捃拾帖

明治二十一年
一月より

廿九

A 00
6010

[illegible]

[illegible]

A00-6010

東京帝國大學圖書印

B 61009

男爵田中美津男氏寄贈
先代田中芳男男爵旧蔵書
昭和七年

彰仁

おほくにますきみも
みちを向ふ川との
なまとめ旅まするて
筆打つてせよ

A00-6010

東京帝國大學圖書之印

B 61009

男爵田中美津男氏寄贈
先代田中芳男男爵旧藏書
昭和七年

拜啓嚴寒ノ時節ニ候處益〻御清適奉拜賀候陳者本會ニ於テ創設致シ候水産傳習所之義漸ク授業相始ムヘキ運ニ立至リ候ニ付來ル二十日午前第十時開所式擧行仕候間右刻限迄ニ木挽町二町目厚生館ヘ御賁臨被下度御承諾ニ於テハ光榮ノ至ニ奉存候此段御案内申上候謹言

大日本水産會
幹事長　柳　楢悦
水産傳習所長　關澤明清

明治二十二年一月十五日

田中芳男様

追テ當日ハ皇族方御臨場有之筈ニ候間御着服ノ義其御心得可被成下候且本文御諾否ノ御回答希上候也

水産傳習所
東京京橋區木挽町二丁目十四番地厚生館内

大日本水産會
幹事長　柳　楢悦
水産傳習所長　關澤明清

食物研究會開設旨意書

食ハ命ノ本重要ニシテ貴賤貧富ノ差別ナク一日モ缺ク可カラサルハ論ヲ俟スシテ明ナリ而シテ食物ノ利害割調ノ法亦宜シク講セサルヲ得ス又食物ハ衛生、經濟ノ二大事ニ關ス豈看過スベケンヤ然リト雖モ世人之ヲ講究スルコナキハ曾テ余輩ノ憂ル所ニシテ去ル明治十九年十二月ヲ以テ庖丁塩梅ヲ發行シ且本年二月ヨリ割烹研究會ヲ催シタリ然ルニ世上諸賢ノ賛成ヲ得ル多キニ至リ今回更ニ諸賢ノ勸告ニ從ヒ割烹研究會ヲ改メテ食物研究會ヲ開キ大ニ之カ改良ヲ圖ラントス請フ贊助アランコヲ

發起者敬白

假會則

第一條　本會ハ名ケテ食物研究會ト稱ス

第二條　本會事務所ハ當分ノ內府下京橋區鈴木町拾壹番地ニ置ク

第三條　本會ノ主旨ハ汎ク食物ノ利害得失及割烹ノ功拙等ヲ講究シ且改良ヲ謀ルヲ以テ目的トス

第四條　本會ハ會員ノ通信論說或ハ質疑答議等一切本會ノ紀事ヲ編纂シテ毎月一回會員ニ頒布スベシ

但當分ノ內庖丁塩梅ニ登載シ以テ報告ニ換ユ

第五條　本會ハ毎月々次小集會ヲ開キ料理數品ニ就テ其割烹方ノ得失ヲ品評スベシ

但會場ハ時々報告スベシ

食物研究會開設旨意書

食ハ命ノ本重要ニシテ貴賤貧富ノ差別ナク一日モ鈌ク可カラサルハ論ヲ俟スシテ明ナリ而シテ食物ノ利害割調ノ法亦宜シク講セサルヲ得ス又食物ハ衞生、經濟ノ二大事ニ關ス豈看過スベケンヤ然リト雖𪜈世人之ヲ講究スルヿナキハ曾テ余輩ノ憂ル所ニシテ去ル明治十九年十二月ヲ以テ庖丁壚梅ヲ發行シ且本年二月ヨリ割烹研究會ヲ催シタリ然ルニ世上諸賢ノ賛成ヲ得ル多キニ至リ今回更ニ諸賢ノ勸告ニ從ヒ割烹研究會ヲ改メテ食物研究會ヲ開キ大ニ之カ改良ヲ圖ラントス請フ賛助アランヿヲ

發起者敬白

假會則

第一條　本會ハ名ケテ食物研究會ト稱ス

第二條　本會事務所ハ當分ノ内府下京橋區鈴木町拾壹番地ニ置ク

第三條　本會ノ主旨ハ汎ク食物ノ利害得失及割烹ノ功拙等ヲ講究シ且改良ヲ謀ルヲ以テ目的トス

第四條　本會ハ會員ノ通信論說或ハ質疑答議等一切本會ノ紀事ヲ編纂シテ毎月一回會員ニ頒布スベシ

　但當分ノ内庖丁壚梅ニ登載シ以テ報告ニ換ユ

第五條　本會ハ毎月々次小集會ヲ開キ料理數品ニ就テ其割烹方ノ得失ヲ品評スベシ

　但會場ハ時々報告スベシ

第六條　本會々員ヲ別テ四トス

一　名譽會員
二　特別會員
三　通常會員
四　地方會員

第七條　本會ノ會員ハ左ノ會費金ヲ出スベシ

特別會員ハ壹ケ年金貳圓
通常會員ハ壹ケ年金壹圓（但在京者）
地方會員ハ壹ケ年金六拾錢

第八條　本會ノ役員ヲ定ムル左ノ如シ

會頭　壹名
幹事長　壹名
幹事　五名
庶務、會計、錄事未定員

第九條　本會役員ハ特別會員中ヨリ選拔ス

第十條　幹事長ハ本會一切ノ事務ヲ管理シ幹事ハ幹事長ノ指揮ヲ受ケ事務ヲ分擔ス

第十一條　本會ノ經費決算報告ハ毎年（一月七月）ノ二回トス

第十二條　毎年春秋ノ二季大集會ヲ開設シ全會員ヲ會シテ役員ノ改選會則ノ更正其他本會ノ利害ニ關スル重事ヲ議決スルモノトス

挿入資料

附則

一特別會員ハ十五人ヨリ二十人ニ限ル

一連月ノ小集會ハ特別會員ニテ催ス事

一春秋二季ノ大集會ハ通常特別會員ノ別ナク全會員ヲ會ス

一通常會員ニテモ連月小集會ヘ臨席ヲ申出ルトキハ本會主事ノ見込ヲ以テ差支ナキトキハ之ヲ許ス

一通常會員又ハ地方會員ハ調理ノ質問ヲナスヿヲ得
　但應答ハ特別會員ヨリ之ヲナスト雖𪜈各流秘事ニ渉ルヿハ應セス且其家ヘ質問ノ義照會ノ義務アルモノトス

一連月小集會ノ菜數ハ豫テ定メ置クヘシ
　但其席ニテ食ヒ盡スヲ適度トシ大約八九菜トス

一連月小集會ノ費用ハ壹人ニ付壹圓以上貳圓以下トス

一連月小集會ノ時刻ハ午後二時ト定メ出席者ハ時刻十分前ニ必ス臨席スベシ

一羮方燒方等古今ノ料理書ヲ酌量シ務メテ當世ノ嗜好ニ適スル方ニ爲スベシ

一魚菜共其時々氣節ニ適スルモノヲ用ユベシ又適セザルモノモ調理法ヲ得バ一入ナリ

一初物ト唱フル魚菜ヲ用ヒ席費ヲ嵩ムルヿヲ禁ス

一取合セモ古今ノ調理書又ハ有名ナル割烹家ノ考又ハ地方ノ料理ヲモ撰ミ用ユベシ

一支那歐米等ノ調理モ本邦人ノ口ニ適スルモノハ其法ニ擬シ用フルベシ

一魚菜𪜈廢物ヲ利用スル調理ヲ連月一二品ツヽ加フベシ

一支那及ヒ歐米種ノ野菜又鑵詰乾物其他ヲモ日本風ニ仕立用ユヘシ

一連月小集會ニハ特別會員ヨリ手料理品又ハ何品ニテモ食品ナレバ一品ヲ限リ出品スルヿヲ得

一器物ハ可成家々ノ藏品ヲ借用シテ每會目新シキ品ヲ用ユベシ

一連月小集會ニハ食單ヲ演述スベシ但シ豫シメ報シ置クベシ

一連月小集會ニハ食單ノ說明食品ノ性質又調理法ヲモ合セテ說明スベシ

一連月小集會ニハ酒モ品評ニ加ヘ一人ニ付三合ヲ極トス
　但會員盃盤狼藉熟醉スル勿レ

一連月小集會ニハ當日ノ食單組合幷食味ハ相互ニ評スベシ
　但品評ハ庖丁鹽梅ニ記載スベシ

一配膳ニ藝妓ヲ用ユルヿヲ禁ス

一務メテ小宴中雜話ヲ禁ス

一連月小集會ニハ平常有益ナル臺所惣菜料理ヲ割烹家ニ命シテ演述セシム

一小宴中席上ニ於テ庖丁家ハ魚鳥各種ノ料理ヲ爲シテ其割法ヲ會員ニ示ス
　但式庖丁ハ每年初會ニ限ル

明治廿二年四月

挿入資料

拜啓嚴寒ノ時節ニ候處益〻御清適奉拜賀候
陳者本會ニ於テ創設致シ候水產傳習所之義
漸ク授業相始ムヘキ運ニ立至リ候ニ付來ル
二十日午前第十時開所式擧行仕候間右刻限
迄ニ木挽町二町目厚生館ヘ御賁臨被下度御
承諾ニ於テハ光榮ノ至ニ奉存候此段御案內
申上候謹言

明治二十二年一月十五日

大日本水產會
幹事長 柳 楢悅
水產傳習所長 關澤明清

田中芳男様

追テ當日ハ皇族方御臨場有之筈ニ候間御着服ノ義其
御心得可被成下候且本文御諾否ノ御回答希上候也

東京京橋區木挽町二丁目
十四番地厚生館內
水產傳習所

[illegible]
田中芳男様

大日本水產會
幹事長 柳 楢悅
水產傳習所長 關澤明清

水產傳習所開所式順序

一月二十日午前第九時幹事長顧問幹事傳習所々長幹理教師理事及ビ本會各科事務員書記一同フロックコート若クハ袴羽織着用厚生館ニ參集農會陳列所北ノ方ヲ扣所トス

生徒ハ同刻ニフロックコート所持スル者ハ之ヲ服セシメ所持セサルモノハ尋常洋服又ハ袴羽織着用參集セシメ農會陳列所南ノ方ヲ扣所トス

敎場ニ當ツヘキ水產陳列場ノ一隅ヲ會頭殿下ノ御休憩所トス

招待ノ客ハ來館直チニ會堂左ノ方ヘ着席セシメ式ヲ擧クルヲ待タシム

會頭殿下御着館ノ刻限ヲ測リ所長幹理ハ館ノ會堂東ノ入口ニ奉迎シ理事ハ生徒ヲ率ヰ門內右側ニ整列シ御下車ノトキ敬禮シ所長御先導御休憩所ヘ御着席

式場ハ會堂ヲ以テシ壇上ヲ會頭殿下ノ御席トシ餘ハ左圖ノ如ク着席スヘシ

會頭殿下 △
御陪乘者
大臣勅奏官及其他來賓
新聞記者
生徒 △
顧問
幹事長
幹事
所長
幹理
教師
各科事務員
創立委員
理事

當日午前十時一同着席會頭殿下所長ノ御先導ニテ御着席此時一同敬禮

幹事長御前ニ進ミ祝詞ヲ演ヘ寄附金人名表生徒姓名表ヲ上ル

會頭殿下御詞ヲ下サル

創立委員ノ內一名立テ奉答ス

所長少シク席ヲ離レ斜ニ殿下御前ニ向ヒ祝文ヲ朗讀ス

次ニ生徒總代少シク席ヨリ進ミ祝文ヲ朗讀ス

次ニ田中顧問水產擴張ニ關スル演說ヲ為ス

會頭殿下御退席此時一同敬禮

畢テ酒肴ヲ供ス

會頭殿下御歸館ノトキ奉送前ノ如シ

拜啓嚴寒ノ時節ニ候處益〻御淸適奉拜賀候陳者本會ニ於テ創設致シ候水產傳習所之義漸ク授業相始ムヘキ運ニ立至リ候ニ付來ル二十日午前第十時開所式擧行仕候間右刻限迄ニ木挽町二町目厚生館ヘ御賁臨被下度御承諾ニ於テハ光榮ノ至ニ奉存候此段御案內申上候謹言

大日本水產會

明治二十二年一月十五日

幹事長 柳 楢悅

水產傳習所長 關澤明淸

田中芳男様

追テ當日ハ皇族方御臨塲有之筈ニ候間御着服ノ義其御心得可被成下候且本文御諾否ノ御回答希上候也

田中芳男様

大日本水產會
幹事長 柳 楢悅
水產傳習所長 關澤明淸

水產傳習所開所式順序

一月二十日午前第九時幹事長顧問幹事傳習所々長幹理教師理事及ヒ本會各科事務員書記一同フロックコート若クハ袴羽織着用厚生館ニ參集農會陳列所北ノ方ヲ扣所トス

生徒ハ同刻ニフロックコート所持スル者ハ之ヲ服セシメ所持セサルモノハ尋常洋服又ハ袴羽織着用參集セシメ農會陳列所南ノ方ヲ扣所トス

敎場ニ當ツヘキ水產陳列場ノ一隅ヲ會頭殿下ノ御休憩所トス

招待ノ客ハ來館ノ直チニ會堂左ノ方ヘ着席セシメ式ヲ擧クルヲ待タシム

會頭殿下御着館ノ刻限ヲ測リ所長幹理ハ館ノ會堂東ノ入口ニ奉迎シ理事ハ生徒ヲ率キ門內右側ニ整列シ御下車ノトキ敬禮シ所長御先導御休憩所ヘ御着席

式塲ハ會堂ヲ以テシ壇上ヲ會頭殿下ノ御席トシ餘ハ左圖ノ如ク着席スヘシ

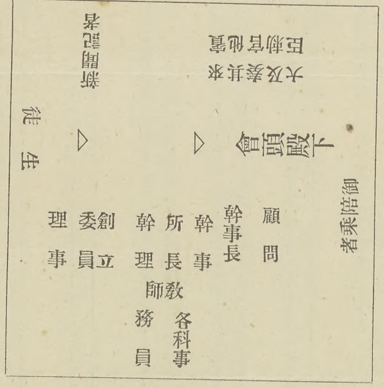

當日午前十時一同着席會頭殿下所長ノ御先導ニテ御着席此時一同敬禮

幹事長御前ニ進ミ祝詞ヲ演ヘ寄附金人名表生徒姓名表ヲ上ル

會頭殿下御詞ヲ下サル

創立委員ノ內一名立テ奉答ス

所長少ク席ヲ離レ斜ニ殿下御前ニ向ヒ祝文ヲ朗讀ス

次ニ生徒總代少ク席ヨリ進ミ祝文ヲ朗讀ス

次ニ田中顧問水產擴張ニ關スル演說ヲ爲ス

會頭殿下御退席此時一同敬禮

畢テ酒肴ヲ供ス

會頭殿下御歸館ノトキ奉送前ノ如シ

●割烹研究會賛成員募集勸告

今や萬國交通して互に長を取り短を補ひ利に就き害に遠ざかるを務むれば苟も人生缺くべからざる事物は細となく大となく年々歳々時々刻々に開進發達する傾向あり爲めに各種の協會を組織して其の方便を講究するもの枚擧に遑あらず豈盛ならずや吾輩割烹調理法に就て其梅擅の完全を求むること久し然れども個々一方に旗幟を建つるのみにして甲是乙非を對比すること稀なれば只一定の位置に常住して故きを温ね新しきを知るに由なし何事も同志同感一塲に相會して彼此の得失優劣を批判するは孤立獨處に勝ること萬々なりとす一人の思考を以てするは二人の思考を參訂するに如かず五人の意見を以てするは十人の意見を斟酌するに如かず同志愈々多ければ其の益愈々廣く同感愈々多ければ其の樂しみも亦愈々深し奈何ぞ壺中の小天地に坐して自ら得たりとするの愚に傚ふべき因て吾輩相謀りて新たに割烹研究會を興し毎月一次集會して此の道の進歩擴張を圖らんとす其要領は(第一)本邦固有の調理法を實施して諸流の伎倆方式を説示する事(第二)に廣く中外都鄙の調理法を實施して其の佳良なるものを採擇し以て新たに完全なる日本料理を組成する事是なり其の細則ハ左の如し

一本會の賛成員とならんと欲するものは何人を問はず毎月會費金十錢を納むべし

一毎月一次開會して施行する調理の種目ハ前會ごとに豫め取極むべし

一開會の當日にハ豫め取極めたる調理法を實施して其方式を説示し其の得失を品評すべし

一毎會の調理ニ要する材料は實費を以て臨席者より徵收すべしと雖とも當分の内一人に付金壹圓と定む

但會日の前三日を限り臨席の有無を報道すべし臨席の報道に接したる以上ハ當日欠席すと雖も材料費を支拂ふものとす

一毎會調理の成績は之を筆記編纂して庖丁擅梅に登載し無料にて賛成員ニ頒つべし

以上の諸項に基きて一にハ割烹事業者の爲め一ニハ世間の爲め就中各家の令閨令孃に裨補せんことを望めば在朝在野の諸君子續々賛成あらんことを冀ふなり

東京京橋區鈴木町拾壹番地
割烹研究會假事務所

明治二十二年一月

發起者總代
庖丁擅梅編集人　藤松種十
四條流厨人　石井治兵衛

附言

本會ハ來る二月三日日曜日午後一時上野池の端辨天前無極庵に於て第一回を開設す御來會の諸君ハ來る三十日までニ右京橋區鈴木町十一番地假事務所まで御一報被成下度候但當日の料理獻立ハ左の如し

獻立

- 菓子　粕庭羅
- 盃 吸物　服紗　三州みそ　若布　煮込かつを
- 銚子 盃洗
- 中皿盛 口取　けんちん捲蒸　うづら　しほ蒸百合　羹染蕗の臺
- 同 差味　かき鯛　めじまぐろ　すりいも　わさび
- 同 鉢肴物　ロゥス燒　羹染甲州芋
- 右 引替 茶碗蒸　玉子　小鴨　はぜ

- 中皿 酢浸物　いけ鱗　みじん生姜　橙酢
- 同 甘羹物　布目いか　まつ茸　亂切うど　粉山椒
- 向　夜食　からし和へ　細魚作りみ　ちさせん　もみのり
- 椀　白魚　しんちよ　蒲竹の子　田せり
- 香の物
- 飯　飯鉢通

割烹研究會事務所印

●割烹研究會第二回開設報告

来ル三月三日(日曜日)午後一時割烹研究會第二回ヲ日本橋區茅場町
薬師地内草津亭ニ於テ開設ス御来會ノ諸君ハ臆部ノ都合モ御座候
ニ付三月一日マデニ京橋區鈴木町拾壹番地假事務所ヘ御一報被成
下度奉冀候

但當日ノ會費ハ金壹圓トス

京橋區鈴木町拾壹番地

明治二十二年二月二十日　割烹研究會假事務所

●床飾りニハ野菜ヲ以テ鶴及ビ若松福壽草ノ造り物
●式庖丁三拾六手ノ內(檀紙包鯉)切樣　石井治兵衛
●俎名所ノ說●鯉名所ノ說●婚姻三々九度ノ註解說

献立

- 座付 菓子　鶴のこ餅 くろもじ付
- 吸物　服紗 雲丹つみ入 あられうど
- 數盃
- 銚子
- 盃洗
- 中皿盛 口取　鳥かまぼこ 土佐煮きんこ 雪中いも
- 中皿盛 刺身　大寶魚 うす重ね 星かれい 海素麵 わさび 煎酒 土佐醤油

以上

- 中皿盛 鉢肴　フライモドキ
- 茶碗　たいらきせん 莫大海

右引替
夜食
膳

- 向　鯛 丹ざくらそ 白ぬたあへ
- 香物　花丸 菜こま〱
- 椀　げんちん 福づゝみ
- 飯

●割烹研究會賛成員募集勧告

今や萬國交通して互に長を取り短を補ひ利に就き害に遠ざかるを務むれば苟も人生缺くべからざる事物は細となく大となく年々歳々時々刻々に開進發達する傾向あり爲めに各種の協會を組織して其の方便を講究するもの枚擧に遑あらず豈盛ならずや吾輩割烹調理法に就て其鹽梅の完全を求むること久し然れども個々一方に旗幟を建つるのみにして甲是乙非を對比することも稀なれば只一定の位置に常住して故きを温ね新しきを知るに由なし何事も同志同感一場に相會して彼此の得失優劣を批判するは孤立獨處に勝ること萬々なりとす一人の思考を以てするハ二人の思考を參訂するに如かず五人の意見を以てするは十人の意見を斟酌するに如かず同志愈多ければ其の益愈廣く同感愈多ければ其の樂しみも亦愈深し奈何ぞ中の小天地に坐嘯して自ら得たりとするの愚に傚ふべき因て吾輩相謀りて新たに割烹研究會を興し毎月一次集會して此の道の進歩擴張を圖らんとす其要領は(第一)本邦固有の調理法を實施して諸流の伎倆方式を說示する事(第二)に廣く中外都鄙の調理法を實施して其の佳良なるものを採擇し以て新たに完全なる日本料理を組成する事是なり其の細則は左の如し

一 本會の賛成員とならんと欲するものは何人を問はず毎月會費金十錢を納むべし
一 毎月一次開會して施行する調理の種目は前會ごとに豫め取極むべし
一 開會の當日には豫め取極めたる調理法を實施して其方式を說示し其の得失を品評すべし
一 毎會の調理ふ要する材料は實費を以て臨席者より徴收すべしと雖とも當分の內一人に付金壹圓と定む
　但會日の前二日を限り臨席の有無を報道すべし臨席の報道に接したる以上は當日欠席すと雖も材料費を支拂ふものとす
一 毎會調理の成績ハ之を筆記編纂して庖丁鹽梅に登載し無料にて賛成員に頒つべし

以上の諸項に基きて一には割烹事業者の爲め一には世間の爲め就中各宗の令閨令孃に裨補せんことを望めば在朝在野の諸君子續々賛成あらんことを冀ふなり

東京京橋區鈴木町拾壹番地
割烹研究會假事務所
發起者總代
明治二十二年一月　庖丁鹽梅編集人　藤松種十
四條流廚人　石井治兵衛

食物研究會第三回開設報告

四月七日(日曜)午後一時ヨリ日本橋區中洲町枕流舘ニ於テ開設ス當日御來會ノ諸君ハ廳部ノ都合モ御座候ニ付來五日マテ京橋區鈴木町拾壹番地假事務所ヘ御一報被成下度且當日ハ令閨令孃方モ可成御同伴アランコヲ併セテ奉冀望候

但當日ノ會費 金壹圓貳拾錢トス

明治二十二年四月一日

舊割烹研究會改メ

食物研究會假事務所

● 當日ハ野菜ヲ以テみやこ鳥數拾羽ヲ剝き御歸のにみやげに呈す

献立

○大猪口
さい形鯛
若布
嫁菜
生姜汁
三杯酢

○小漬物
各種色々

○椀盛
海老半片
煎海鼠
生油皮
自然薯
ほうれん艸

○中皿
甘鯛盬蒸
にんじん
串きんなん

○椀
味噌
鶏摺立汁
松露
ちよろぎ
紫蘇

○平椀
平饂飩
だらようかん
紅砂糖

○中皿 揚物
そぼろしやこ
釋迦豆腐
葉わさび

○茶碗
雞うど
竹の子
木耳
粒胡椒

○香物
新古澤庵

○飯

○茶

○菓子
草あん餅

● 追テ月次會第三回(四月七日)ハ山谷八百善ニ於テ開設スベキコヲ前回出席諸君ト豫シメ相約シ候處四月中ハ右八百善ニテ差支ノ趣ニ付第四回即チ五月ト假定致シ候

● 豫テ本會賛成諸君ハ月次會ヘ出席ノ砌リ月費(一ケ月金十拾錢)御持參被成下度奉願候

第一〇號

拝啓陳者博物館并動物園列品之内新採集ノモノモ有之候間御閑暇之節御來觀相成度致冀望候敬具

明治廿一年一月

博物館長 山高信離

後四位田中芳男殿

謹啓陳者来ル二十日午後九時延遼舘ニ於テ二品彰仁親王并ニ御息所兩殿下夜會御催ニ付同時御入来被下候様御案内可致旨兩殿下ノ命ニ依リ此段申進候敬具

明治二十二年二月一日 小松宮別當櫻井能監

元老院議官田中芳男殿

同 令夫人

追テ御入来ノ節ハ本紙御持參被下度且文官着服ハ通常禮服(燕尾服)勲章御佩用ノ事

宮内大臣

皇帝
皇后兩陛下ノ命ヲ奉シ元老院
議官田中芳男殿及令夫人ヲ
來ル二十四日午後三時濱離宮
御苑ニ於テ催サルヽ觀櫻會ニ
招待ス

明治二十二年四月十五日

男子ハ通常服(フロックコート)
夫人ハ通常服(ヴイジチングドレス)或ハ袿袴

一 延遼館ヨリ參入スヘシ
一 同館玄關ニ於テ案內狀ヲ掛員ヘ示スヘシ
一 男子ハ高帽(シリンドル)ヲ用フヘシ
一 娘ハ滿十五歳以上ニシテ未婚ノ者ニ限ル
一 御苑內ニ於テ引廻シ合羽ノ類及襟卷等ヲ用ユヘカラス
一 當日雨天ナレハ止ム

元老院議官田中芳男殿
同　令夫人

優待券

一 此ノ券ハ明治廿一年中博物館動物園ヲ通覽スルノ證トス
一 此ノ券ヲ以テ右年間ノ開館日定時間中幾回ニテモ入觀スルコトヲ得
一 入出モ此券ヲ門衛ニ示スモノトス
一 門外掲示第二項ヲ除クノ外各項ハ承知アルヘシ
一 此券ハ記名者ニ限リ他人ニ及フコトヲ得ス

COMPLIMENTARY TICKET.

1. This ticket admits the person named thereon to the Museum and the zoological Garden, during the 24 th year of Meiji.
2. This ticket is valid at day time when the museum or the Garden is open to the public.
3. This ticket must be shown to the gatekeeper both on entering and leaving.
4. Visitors are requested to observe all the Regulations notified at the gate; except Art. II.
5. This ticket can be used only by the person in whose favour it is issued, and is strictly not transferrable.

博物館

大日本農會

明治二十二年三月十八日午後一時卅分より
オルコット氏
農業演説傍聽牌
京橋區木挽町貳丁目拾四番地
厚生館に於て

壹枚壹人に限る

NOTICE.

An exhibition of the Japanese ancient coins will be held at Mr. Shiino's building, no 5A. itchōme Onoyecho Yokohama, on the 6th & the 7th instants from 8 o'clock A. M. to 5 o'clock. P. M, & a story about those coins will be told in every day from. 1. to 5 P. M.
No entrance fee.

T. FUJISHIMA.
No 25 Hachikancho, Kiobashiku,
Tokio, April March 1889.

古金銀貨陳列廣告

縱覽無料

横濱區尾上町一丁目五番地イ號椎野正兵衛氏所有精工場ニ於テ本月一日ヨリ(七日マデ)陳列(演説六七日)ノ兩日午前八時ヨリ午後五時マテ陳列致置貴女貴紳ノ御縱覽ニ供シ候但兩日共午後一時ヨリ五時マテ古金ニ付テノ説話仕候

明治廿二年四月

東京京橋區八官町廿五番地
藤島常興

東京日本橋區本銀町二丁目貳番地
東京機械製造會社

別記

一 ピヤノ	獨逸製	甲金貳百九十圓
一 仝	仝	乙金貳百八十圓
一 仝	仝	丙金貳百七十圓
一 仝	英國製	甲金貳百三十五圓
一 仝	仝	乙金貳百圓
一 仝	仝	丙金百七十圓
一 オルカン	英國製	甲金百六十圓
一 仝	仝	乙金百貳十圓
一 仝	仝	丙金七十圓
此外米國製和製各種		
一 ヴワイオリン	米國製	甲金貳十五圓
一 仝	仝	乙金十八圓
一 仝	仝	丙金七圓
一 オルカン用椅子		金三圓以上

日本橋區本銀町二丁目貳番地
明治二十二年三月
東京機械製造會社

東京采女町文英社印行

[illegible]七十二番地

拜啓陳ハ今般憲法發布ノ大典ヲ擧行セラレタルニ付右奉祝ノ爲メ別紙連名ノ者申合セ來十一日鹿鳴館ニ於テ夜會相催シ候間同日午後九時ヨリ御責臨被下度希望仕候敬具

但燕尾服

明治二十二年三月四日

委員
西村甫四郎
小野義真
川田小一郎
澁澤榮一
森岡昌純

田中芳男殿
令夫人

御來館ノ節此案内狀御示シヲ乞フ

招待人

今邨清之助
伊集院兼常
長谷川芳之助
原亮三郎
西村甫四郎
丹羽雄九郎
冨田恒一
小野義真
大倉喜八郎
小野金六
渡邊治右衛門
川田小一郎
川崎八右衛門
川村傳衛
金澤三右衛門
吉川泰二郎
横山孫一郎
谷元道之
種田誠一
田中平八
髙田小二郎
中村道太

梅浦精一
安田善次郎
山中隣之助
矢島作郎
益田孝
益田克徳
松尾儀助
二橋元長
古河市兵衛
子安峻
朝吹英二
阿部泰藏
淺野總一郎
佐々木荘助
喜谷市郎右衛門
三井高喜
澁澤榮一
澁澤喜作
肥田昭作
森岡昌純
森村市太郎
森時之助

大日本農會
第八回
大集會傍聽牌
四月二十一日 午前第九時より 午後第一時より
木挽町貳丁目厚生館に於て
壹枚壹人に限る
無料

This ticket admits one adult and one child under 6 year of age.
The price is 30 sen.
It is available for any of the three days, and is to be surrendered at the entrance gate.

一 入場券ハ一枚ニ付大人一人六歳以下ノ兒女一人ニ限ル
一 入場券一枚ニ付金三十錢
一 但此入場券ハ三日間何レノ日ニモ通用スベシ入場ノ節受附ニ渡スベシ

婦人慈善會

Ladies' Charity Bazar
AT THE
ROKU-MEI-KWAN.
TOKYO.
17th Nov. from 1 p.m. to 5 p.m.
18th & 19th from 10 a.m. to 5 p.m.
1887.

明治廿年十一月十七日 同十八日 十九日 三日間
第三次 出品會 入場券
内山下町 於鹿鳴館

明治廿一年略暦

神武天皇即位紀元二千五百四十八年

大 一 三 五 七 八 十 十二

小 二 四 六 九 十一

四方拜 一月一日
元始祭 一月三日
孝明天皇祭 一月三十日
紀元節 二月十一日
春季皇靈祭 三月二十日
神武天皇祭 四月三日
秋季皇靈祭 九月廿二日
神嘗祭 十月十七日
天長節 十一月三日
新嘗祭 十一月廿三日

甲子 二月廿三日 四月廿三日 六月廿二日 八月廿一日 十月二十日 十二月十九日
社日 三月十八日 九月廿四日
ひがん 三月十七日 九月十九日
庚申 二月十九日 四月十九日 六月十八日 八月十七日 十月十六日 十二月十五日
土用 一月十七日 四月十六日 七月十九日 十月二十日

小かん 一月六日
大かん 一月二十日
せつぶん 二月三日
初午 二月五日
八十八や 五月一日
入梅 六月十日
はんげしやう 七月一日
二百十日 八月三十一日
とうじ 十二月廿一日

日曜表

田中芳男殿
同　令夫人

拝啓陳者来ル廿六日早稲田私邸ニ於テ園遊會相催候間同日午後三時ヨリ御来臨被下度致希望候敬具

廿二年四月十六日

伯　大隈重信
同　　　綾子

田中芳男殿
同　令夫人

追テ當日雨天ナレハ翌廿七日ニ延會致候

元老院議官田中芳男殿

上野公園櫻ヶ岡本會列品館ニ於テ本月十五日迄開設ノ美術展覧會出品新古美術品中ニハ優逸ノモノモ夥多有之候ニ付寛々高覧ニ供シ度因テ來ル八日ハ特ニ衆庶ノ入覧ヲ止メ候筈ニ付同日午後二時ヨリ同所ヘ御來観被下候様致希望候敬具

明治廿二年五月三日

日本美術協會々頭
子爵佐野常民

謹啓陳者當宮御苑ノ牡丹花漸次相開キ候ニ付來ル七日午後三時ヨリ御參苑相成候様御案内可致旨熾仁親王並ニ妃兩殿下ノ命ニ依申進候敬具

明治二十二年五月三日

有栖川宮別當子爵山[illegible]

元老院議官田中芳男
令夫人

文官ハ着服フロックコート且當日雨天ノ節ハ御止メノ事

田中芳男殿
同　令夫人

拝啓陳者来ル廿六日早稲田私
邸ニ於テ園遊會相催候間同日
午後三時ヨリ御来臨被下度致
希望候敬具

廿二年四月十六日

伯　大隈重信
同　綾子

田中芳男殿
同　令夫人

追テ當日雨天ナレハ翌廿七日ニ延會致候

老院議官田中芳男殿

上野公園櫻ヶ岡本會列品館ニ於テ本月十五日迄
開設ノ美術展覽會出品新古美術品中ニハ優逸ノ
モノモ夥多有之候ニ付寛々高覽ニ供シ度因テ來
ル八日ハ特ニ衆庶ノ入覽ヲ止メ候筈ニ付同日午
後二時ヨリ同所ヘ御來觀被下候樣致希望候敬具

明治廿二年五月三日

日本美術協會々頭
子爵佐野常民

元老院議官田中芳男殿

謹啓陳者當宮御苑ノ牡丹花
漸次相開キ候ニ付來ル七日
午後三時ヨリ御參苑相成候樣
御案內可致旨熾仁親王竝ニ
妃兩殿下ノ命ニ依リ此段
申進候敬具

明治二十二年五月三日

有栖川宮別當子爵山尾庸三

元老院議官田中芳男殿
田中令夫人殿

田中芳男殿
同令夫人

拝啓陳者来ル廿六日早稲田私邸ニ於テ園遊會相催候間同日午後三時ヨリ御来臨被下度致希望候敬具

廿二年四月十六日

伯大隈重信
同綾子

田中芳男殿
同令夫人

元老院議官田中芳男殿

上野公園櫻ヶ岡本會列品館ニ於テ本月十五日迄開設ノ美術展覧會出品新古美術品中ニハ優逸ノモノモ夥多有之候ニ付寛々高覧ニ供シ度因テ來ル八日ハ特ニ衆庶ノ入覧ヲ止メ候筈ニ付同日午後二時ヨリ同所ヘ御來観被下候様致希望候敬具

明治廿二年五月三日

日本美術協會々頭
子爵佐野常民

元老院議官田中芳男殿

元老院議官田中芳男殿

臨時祭
被承執
下田行
清

調理に供用するのみならす澱粉を製し、燒酎を造り、澱粉滓は養家の飼料となり又薯葉も豕食に耐ふる等世に需用多き一々擧くるに遑あらす此調理品中甲は去明治十五年の頃墺國人某氏か我農務局に贈りたる農產物中の一にして號名をカイセル、カルトッフエル（Kaiser Kartoffel.）と云ふ（舶來穀菜要覽の第二十五號にして即帝王爪哇薯の義なり）形稍アーリイ、グッドリッチ（Early Goodrich.）に類し色は淡紅褐色を帶ひて少しく褐點を被ふり芽の色は暗紫にして薯に近き部は淡黃なり肉の色は淡黃にして外皮に近き部は青黃を帶ひ性もつとも緻密なるか故に之を貯藏するを久しきも外皮ま皺を生すること少なし其味は殊に佳なり壹段歩に苗を下すと凡貳百封度（ポンド）（壹封度は我百貳拾匁九分六厘）にして四百貫目乃至六百貫目を得へし。乙はもと米國より舶來したるものにして號名をバアモント（Vermont.）と云ふ（舶來穀菜要覽の第三十六號）薯の形甚大にして長楕圓をなし面はなはた平滑にして色ハ淡紅なり肉質緻密にして帶黃灰色を有し且外皮に接するところ淡黃色を帶ひ斷面には夥多凹凸の斑文あり芽色は深紫にして前種よりは早種なり收量前種に及はすといへとも最能く貯藏に耐へ味も亦二作種よりは逈に優れり（本品輪斷にしたるものは「甲」にして、半輪斷にしたるものの「乙」なりと知るへし）

同前

○爪哇薯の調理に用ひたる落花生油

落花生ハ數莖を四方に蔓延して地中に子莢を結ふ栽培容易にして產額甚少なからす子粒を砂熬（すないり）にして食し又糕菓および調理に用ひ殊に其油は食用として性質もつとも良好なりされは通常舶來の阿利襪（オリイブ）油と稱するものは多くは落花生油または棉子油を混すといふ此品原とは琉球種の子莢小なるものゝみなりしか去明治七年に及ひ米國種を傳へたるに其形甚大にして凡琉球種に三倍す故に方今は概これのみを栽培するに至れり本品は宮崎縣日向國にて製し府下に販路を開かんとするものなり

第八回大集會會員諸氏寄贈調理品說明

東京府武藏國南葛飾郡曲金村
通常會員　關根保太郎氏寄贈

○水粳米號名撰リ出シの飯

近頃は種子の交換、撰種法の發明等にて米質の改良上進したるもの逐年各地に產出するに至れり此飯米の如き亦即その一にして子粒はなはた大ならすといへとも形狀よく匀ひ溝路深からすして頗る光澤あり原と拔穗法を以て號名オマツより撰り出せしものにて壹段步の收量貳石五斗その價金拾四圓七拾錢六厘（目下の相場金壹圓に付壹斗七升八合）これより耕作諸費金九圓五拾錢を差引くも尙金四圓五拾錢强の餘益あり去月東京共進會に出品して一等賞を受け、本月本會第二十二回農產品評會に出品して又三等賞を得たり又農商務省に於ては本品數斗を買上け本年獨逸漢堡に開設する商品博覽會に出品せられたりといふ

同前

○細根蘿蔔の鹽漬

細根蘿蔔は府下の各郡みなこれを栽培すといへとも南葛飾郡より產出するもの市上もつとも其名あり此品は小寒前に播種し翌年三四月ころ採收するを通常とす壹段步の收穫凡壹萬五千把（壹把は拾本）その價金四拾圓內外なり用途は鹽漬のみならす生煮にもまた甚可なり此種一にアラヒガミ又時不知ともいふ一はその形狀に因り、一は其收季に因りて名つけたるものなるへし又或はヲタフクダイコンと混するものあれとも全く別なり

東京府芝區三田四國町
いろは牛肉店主
特別會員　木村莊平氏寄贈

○短角雜種牡犢の煮肉

洋牛はその需用に因りて種類おの〱異なれり就中短角種は乳肉の兩用を兼ね身幹肥大にして多量の乳汁を出し容貌壯美にして性質つねに温良なりとす本品は此種と本邦種との異族蕃殖に成りたる牡犢なり但洋種は總て乳肉ともに本邦種に比して較〻劣るといへとも唯その多量なるに至りては本邦種の及はさる所とす

東京府武藏國南葛飾郡小梅村
潮江園主
通常會員　多田正英氏寄贈

○英國種白鶩の煮肉

此鶩はもと洋人某氏か英國より岩崎久彌氏に齎し贈りたるものにして寄贈者の手に入りし以來其數歲を逐ひて漸く增加し近頃また之より分殖して各地に多く飼養するに至れり性質强健ふして養ひ易く羽毛純白にして頗る麗しく鳴聲靜穩にして普通種鶩の如く喧しからす食料少量にして在來種鶩より殊に少なく而して卵は壹顆の重量貳拾四五匁、一年の產數貳百顆以上あり成長は六十日にして體量七百目、八十日にして雄は九百目乃至壹貫目、雌は八百五拾目以上に達すといふされは卵は鷄卵に比すれは（鷄卵壹顆の重量拾貳匁となすも）貳倍に當り在來種鶩の卵に比すれは（在來種鶩の卵壹顆の重量拾六七匁乃至貳拾目となすも）五匁乃至九匁の增量を見るへく而して在來種鶩の如く臭氣なくして色澤よし要するに此鶩は需卵用の鶩として最良好の種といふへし且羽毛の華麗なるは以て諸種の裝飾に適すへく糞は鷄糞と等しく以て肥料に供すへし此種元來種名を傳へす故に近頃アイルスブリイ(Aylesbury.)なるを指名したるものなるか頃日その成長の早きと產卵の多きを見て或は北京鶩にはあらさるかといふものあり若し果して然らんにはアイルスブリイよりも尙一層の價直あるものといふへきなり

東京府赤阪區青山南町六丁目
特別會員　泉猪太郎氏寄贈

○米國種大形晚生大皷頭甘藍の煮品

甘藍は一に椰菜といひ和名にボタンナ又タマナとも云ふ洋菜中の尤なるものにして其種類はなはた多し春播のものは三四月に播きて七八月に採收し、秋播のものは八九月に播きて十二月より翌年三四月頃までに採收す性質寒國に適應して葉球非常に巨大となり且よく冬間の貯藏に耐ふるを以て東北地方にて作るには殊に宜しとす用方は葉球を採りて外圍の硬葉を去り中心の葉球を搓みて熱醋、鹽、胡椒なとを加へ、又醋を澆き胡椒を振りかけ、或は牛豕等の鹽肉と共に煮、若くは胡瓜と同しく醋藏となし食す此品は米國產の晚種にして其大なるものは貳貫目の上に出るあり號名をラアジ、レエト、ドラムヘッド(Large Late Drumhead.)といふ即大形晚生大皷頭の義なり

三田育種場理事
特別會員　竹中卓郎氏寄贈

○米國種極早生種胡蘿蔔の煮品

洋種の胡蘿蔔は肉質柔軟にして甘味に富み且其一種の佳香を有するを迥に邦產に優る所あり春月より冬初まで時々に播種し一歲數回の收穫をなすを容易にして大抵播種より五十日乃至六十日にして採收す切りて肉または蔬と共に煮、或は羹の料と爲し、或は魚膾の陪となし、又は魚軒の陪となし又總て羹汁の味を付るに必これを用ふる等その他需用邦產と同しく諸般に供用すへし本此品は三四年前米國にて改良したる新種にして號名をアーリイ、ホヲシング(Early Forcing.)といふ（極早生種の義）原種はアーリイ、スカアレット、ショヲト、ホヲン(Early Scarlet Short Horn.)（舶來蔬菜要覽の第壹號）なるへし形は短小にして肩圓く色は深紅にして甚美なり根冠多く地表に突出すといへともショヲト、ホヲンの如く綠色を帶ひす葉は細長形にして多きも七八葉に過きす肉深紅色にして質密に中心甚小にして味美なり極早種にして收穫多く市鬻に適して好價を得」此胡蘿蔔と次の爪哇薯の二品は育種場多年の經驗を以て品質良く收穫多く將來大に蕃殖の望あるものなり

同前

○墺國種帝王爪哇薯外一種の煮品

爪哇薯は洋種根菜中の重要なるものにして歐米人の小麥に亞きて此薯を貴重するを猶邦人の米に亞きて麥類を貴重するか如しといふ其品類數百種性質亦おの〱少差異あり大抵土地を撰はすして收量非常に多く多くは夏季一作なりといへとも間〻一年二作すへきものもあり甘味甘藷の如くならすといへとも品位甘藷に優るものあり且栽培甘藷よりも易くして貯藏甘藷の如くに難からす壹段步の收穫多きは拾五石の巨額に達するものあり從來邦人は爪哇薯を斥けて其品味を佳ならすとするもの多しといへとも必竟は之を食用するに適當の方法を以てせすして或は生なから食用し、或は蒸淪せすして煮食する等甘藷若くは青芋なとを調理するか如き方法を以てするに因る是此薯の從來甚蕃殖せさりし所以ならんされは此薯の眞味を知るには先つ食方に注意する緊要なりといふへし用方は之のみを煮るとあり、肉類なと丶共に煮るとあり、或は蒸して油に煠し、或は擦し蒸して糕となし其他種々の

挿入資料

調理に供用するのみならす澱粉を製し、燒酎を造り、澱粉滓は養家の飼料となり又薯葉も羨食に耐ふる等世に需用多き一々擧くるに遑あらす此調理品中甲は去明治十五年の頃墺國人某氏か我農務局に贈りたる農産物中の一にして號名をカイセル、カルトッフエル（Kaiser Kartoffel.）と云ふ（舶來穀菜要覽の第二十五號にして即帝王爪哇薯の義なり）形稍アーリイ、グッドリッチ（Early Goodrich.）に類し色は淡紅褐色を帶ひて少しく褐點を被ふり芽の色は暗紫にして薯に近き部は淡黃なり肉の色は淡黃にして外皮に近き部は青黃を帶ひ性もつとも緻密なるか故に之を貯藏するも久しきも外皮ま皺を生すること少なし其味は殊に佳なり壹段歩に苗を下すと凡貳百封度（ポンド）（壹封度は我百貳拾匁九分六厘）にして四百貫目乃至六百貫目を得へし。乙はもと米國より舶來したるものにして號名をバアモント（Vermont.）と云ふ（舶來穀菜要覽の第三十六號）薯の形甚大にして長楕圓をなし面はなはた平滑にして色ハ淡紅なり肉質緻密にして帶黃灰色を有し且外皮に接するところ淡黃色を帶ひ斷面には夥多凸凹の斑文あり芽色は深紫にして前種よりは早種なり收量前種に及はすといへとも最能く貯藏に耐へ味も亦二作種よりは迥に優れり（本品輪斷にしたるものは「甲」にして、半輪斷にしたるもの「乙」なりと知るへし）

○爪哇薯の調理に用ひたる落花生油

同前

落花生ハ數莖を四方に蔓延して地中に子莢を結ふ栽培容易にして産額甚少なからす子粒を砂熬（すないり）にして食し又糕菓および調理に用ひ殊に其油は食用として性質もつとも良好なりされは通常舶來の阿利襪（オリイブ）油と稱するものは多くは落花生油または棉子油を混すといふ此品原とは琉球種の子莢小なるものゝみなりしか去明治七年に及ひ米國種を傳へたるに其形甚大にして凡琉球種に三倍す故に方今は概これのみを栽培するに至れり本品は宮崎縣日向國にて製し府下に販路を開かんとするものなり

○清國種蓮藕

東京府武藏國南葛飾郡龜戸村
通常會員　福田宇右衛門氏寄贈

邦産の蓮藕は節間長く其形細くして肉少なく孔大なるを通常とすれとも之に反して清國種の蓮藕は節間短く其形太くして肉多く孔小なるを固有とす是清國種の我邦産に優る所以にして近年各地おほく此種を移すの原因なり此種の本邦に蕃殖せし起原に二あり一は安政の末年時の老中稻葉兵部少輔か清國より舶齎せる紅花單瓣（甲）、白花單瓣（乙）、白花重瓣（丙）等三種の種子を長崎より取寄せ之を下種して培養せしに始まり、一は去明治八年勸農局員武田昌次氏か清國派遣の際同國蓮藕の肥大にして且甚美味なるを見聞せしより歸朝後同局に於て之を取寄せ試驗場の田に之を試植し爾後東京府、靜岡縣等に分配し有志者に委托して其蕃殖を勸奬せしに始まる（博物雜誌第三號參看）本品は前者の乙にして即白花單瓣のものなれは後者も亦之と全く同一の種類なるへし前者の中丙は方今は絕滅し、甲は地植に適應せさるを以て今僅に盆栽に存し（此種は藕はなはた肥大ならす味も亦劣れり）唯乙のみは非常に蕃殖して南葛飾郡の蓮田のみにても其地積貳拾町歩、産額數千圓に達せり（壹段歩の産額およそ貳百五拾貫その代金四拾圓なり）是蓋寄贈者か初二根の分與を得て自これを試植し漸次他に分與して蕃殖せしめたるに因るといふされは方今東京に此種の增殖して所謂上總種の顏色を失したるか如きも此前後の二起原より今日の實況を現出するに至りたるを知るへし尙此他に一種清國種の角蓮といへるものあり其藕方形にして容易に蕃殖す然れとも唯品味に至りては前の乙種よりも劣れりとす

○鳩麥煎餠並に擬製咖啡

東京府本郷區根津須賀町五番地
通常會員　前田道方氏寄贈

鳩麥すなはち薏苡の用は今や漸く社會に知られ市上の招牌往々精實、製品の賣品あるを見るに至れり薏苡は到處に適應して栽培いと容易に、收益多額にして滋養多分に、用途夥多にして且備荒の要品なるか本品の如く煎餠を製するとは寄贈者の新に發明せし所にして加ふるに鑛泉を加用したれは爲に幾分の滋養を增したるなるへし且その微少の鹽氣大に風味を添加し甚茶媒の料に適す本會第二十回農産品評會に於て五等賞を得たるもの即是なり」咖啡もまた香氣に富む一種の好飲料たり共に新農産をして能く利用し得たるものといふへし尙薏苡の事は本會報告第四拾四號の薏苡考、第八拾貳號の鳩麥即ち薏苡製の落雁解說、本會發兌の鳩麥即ち薏苡仁の効用、本會通常會員奈良專二氏著の薏苡栽培調理法等ありいつれも參考すへし

○笹折

東京府武藏國南葛飾郡中ノ郷出村
通常會員　與津萬吉氏寄贈

本品は樅板（もみいた）を用ひて製したるものにて即尋常一般に用ふる所なり間には花柏板（さはらいた）を用ひ、或は杉板を用ふるをなきにあらされとも樅板は其臭を他物に移すを少なきを以て尋常の笹折は最多く此板を用ふるなり本品は府下の割烹店にて就中最多く之を使用する京橋及ひ淺草なる松田割烹店の笹折を製作する者に托して製作せしめたるものなり

○清酒號名八ツ瀧

新潟縣越後國中頸城郡高田町
特別會員　高橋慶治郎氏寄贈

種子の交換精撰は米質の改良上進となり米質の改良上進は清酒の精良醇美となる本品の如き産地を知らすして一杯を試み後これを北越の産と知らは稍意外の感あらん蓋在來の越酒は色濃く液粘く氣弱（たる）く味醇ならさると世人の熟知せる所にして其品位攝釀の色淡く液輕く氣強く味醇なるものとは迥に霄壤の差あれはなり清酒醇造の要點は其原料の米質を精撰し能く之を精磨すると能く之を清洗するに在り今この寄贈品に關して其略歷を聞くにいはく寄贈者の家は世々釀酒を業とすると百餘年今の慶治郎氏に及ひて大に改良を圖り百方計畫遂に去明治十四年十月丹波國船井郡安井村の酒造者三名を雇ふ皆共に攝津灘の名釀蛭子鋼の釀造に從事せし者にして後十七年に至りて又新に貳名を雇ひ入れたり、麴蘗は去明治十四年購求したる大阪府下の製品を用ふ。水は去十四年以來高田近傍壹里以內各處の井水を撰用せしか十七年自宅の近傍に上水を得て此地を自家の所有と爲し昨二十一年酒造改良試驗所を設置し種々用水を分析試驗し以て二仕舞（ふたしまひ）を仕込みしか未その効如何を知らす。米は十四年より同郡飛田村の産を用ふ蓋同村は舊藩主榊原氏の膳米を納めし地にして其産米は古より最佳好の名あれはなり然るに十八年よりは同村産の號名チンコをも用ふるに從前に比較すれは品位やゝ上進したるを覺ふ。器具の中、大桶は十四年より毎年大和國芳野郡産のもの三個乃至四個を新調し其他は同年度より攝津灘地方にて用ひ來れるものを大阪より求め用ふ然れとも大桶の他は深く其益あるを覺へす。樽丸は十四年より皆常に大和國芳野郡産のものを用ふ但甲付惣赤の各種を試むるに火持色合等ともに大に益ありといへとも唯その香味に至りて未十分なるを得す。品位は十四年着手後改良したりといへとも十五年出火の時酒藏火中に圍まれしため爾後火持甚宜しからさりしか近年また漸次に改良したりと以上は寄贈者の書送したる所にして品位を改良したるの略歷なりされは此改良は釀造者、用具、原料の改良によるといへとも其主要なる原因は蓋原料の精良なるによるならん蓋その原料の所謂チンコは近ころ各地の農家にて激賞する夫の信州早稻と全く同種異名にして信州早稻は信州の號名に非すして信州の號名はチンコなるのみ此種の世に增殖を致したるは本會品評會に於て好評を得、本會報告書に因りて世上に知られ爲に世人の注意、試作を奬誘したるもの多きに居る尙此種の事は不日更に本會報告に一言を揭載して參考となす所あるへし

明治二十二年四月二十一日

大日本農會

養豚組合ヲ設クルノ主意

豚ハ農事上ニ衞生上ニ至テ鴻大ナル利益ヲ其飼養者ニ與フルノ動物ナルコハ今更之ヲ辨スルヲ要セスト雖モ近時食肉ノ風日ヲ逐テ盛ナルニ隨ヒ其需用ハ愈増加スルモ供給ハ以テ其需用ヲ充タスニ足ラサルノ今日ニ在テハ宜シク廢棄物ヲ利用シテ最飼育シ易ク最蕃殖ノ速カナル豚ヲ飼養スルトキハ啻ニ經濟上裨益アルノミナラス貴重ナル肥料ヲ多分ニ収メ得ラルヘキヲ以テ農家ハ肥料ヲ他ニ仰クヲ要セス故ニ高價ナル肥料ヲ購入シテ耕耘ニ從事スルモ生産物ハ其價廉ニシテ損益相償ハスト云フカ如キ嘆聲ヲ發スルノ虞ナカルヘシ去レハ先輩カ養豚ハ資金ノ多キヲ要セス蕃殖容易ニシテ利ヲ得ルコ速ナリト謂フ蓋シ吾人ヲ欺ムカサルナリ

今ヤ本縣ニ於テモ養豚ノ事業漸次隆盛ニ赴カントスルノ時期ニ到達シタルハ發起人等ノ一同喜悦ニ堪ヱサル所トス然ルニ當業者中或ハ之ヲ流行物ト見做シテ養豚本來ノ目的ヲ失スルモノ尠ナカラスト聽ク果シテ然リトセハ折角ニ發達セントシタル此事業ヲ妨害スヘキノミナラス或ハ意外ノ失敗ヲ招キ財産ヲ失フモノモ尠ナカラサルヘキカ發起人等ノ憂慮ニ堪ヱサル所ナリ

是ニ於テカ發起人等ハ此ノ如キ弊風ヲ矯メテ共同ノ福利ヲ増進セシメンカ為メ益此事業ヲシテ鞏固ナラシメンカ為メ其販路ヲシテ圓滑ナラシメンカ為メ其利益ヲシテ確實ナラシメンカ為メ身ハ其種類ヲシテ益改良蕃殖セシメンカ為メ其他共同ノ與力ニ依リ以テ此事業ヲ擴張セシメンカ為メ養豚組合ヲ設ケサル可ラサルノ必要ヲ感シ茲ニ規約ヲ草シ以テ有志者ノ協力ヲ乞ハサルヘカラサルノ止ヲ得サルニ至レリ依テ當業者諸君ノ加入セラレンコヲ希望スト云爾

埼玉養豚組合創立發起人

埼玉縣北足立郡三室村 武笠幸息
都築鄰次郎
武笠喜八
高橋利八
同 下落合村 辻村彥八
同 大間木村 大熊達之介
高野玄正
高野佐代吉
同 下木崎村 今井榮藏
山田友八
總本淺右衞門
同 小室村 石田道三郎
同 大宮町 佐々木源藏
同 道祖土村 及川熊次郎
淺香八百藏
淺香萬吉
同 上木崎村 市川金藏
同 本太村 石塚朝次郎
同 浦和町 關根源三郎

埼玉養豚組合規約

第一章 總則

第一條 本組合ハ埼玉養豚組合ト稱ス

第二條 本組合ハ埼玉縣有志ノ養豚家ヲ以テ組織ス

第三條 本組合ノ事務所ハ北足立郡浦和町ニ設置ス

第四條 本組合ハ汎ク養豚業上ノ經驗智識ヲ交換シテ專ラ該業ノ改良進歩ヲ圖リ從來ノ弊風ヲ矯メ販路ヲ擴充シ及ヒ其利益ヲ確實ニセンカ為メ相互ノ約束ヲ以テ之ヲ組織ス

第五條 本組合ハ町村役場區畫ヲ以テ一區トス但一村ヲ以テ一區トスルコアルヘシ

第六條 本組合ハ組合員ニ標章ヲ付與シ本業ニ關シ他出スルトキハ必ス之ヲ携帶セシム但貸借スルヲ許サス

第七條 本規約ヲ増減變換シタルトキハ其筋ノ認可ヲ乞フヘシ

第八條 何人ヲ問ハス凡養豚ノ事業ヲシテ擴張改良セントスル者ハ本組合ニ加盟スルヲ得

第二章 目的及方法

第九條 本組合ハ共同ノ利益ヲ増進シ又ハ保護センカ為メ左ノ業務ヲナス

第一 豚ノ種類改良ニ關スル事

第二 飼料ノ撰定ニ關スル事

第三 豚舍ノ構造ニ關スル事

第四　交尾及分娩ノ取扱ニ關スル事
第五　豚病豫防ニ關スル事
第六　販路ヲ圓滑ナラシメンカ爲メ賣買ノ紹介ヲナス事
第七　組合員ノ飼養スル豚數及種類ヲ調査スル事
第八　積肥ノ製法ニ關スル事
第九　屠殺ニ關スル事
第十　鹽豚ノ製造ニ關スル事
第十一　蠟乾ノ製造ニ關スル事
第十二　豚肉ノ調理法ニ關スル事

第十條　本組合ハ毎年二回（三月九月）集談會ヲ開クヘシ

第十一條　本規約第九、十條ニ關スル記錄ヲ印刷シ毎年二回（四月十月）之ヲ組合員ニ配布ス

第十二條　本規約ヲ執行スルノ方法順序ハ役員會議ニ於テ之ヲ定ム但之ヲ規定シ又ハ變換シタル片ハ其時々組合員ニ報道スヘシ

第十三條　組合員ヨリ本業ニ關スル質問又ハ便利上相當ノ件ヲ依賴アリタル片ハ之ヲ謝絕スルヲ得ス

第三章　役員撰擧及責任

第十四條　本組合ハ共同ノ事務ヲ整頓調理センカ爲メ左ノ役員ヲ撰任ス
（一）組長　一人　副組長　一人
但組合委員中ヨリ互撰ス
（二）組合員　五人
但商議員中ヨリ互撰ス
（三）調査委員　一區ニ若干名
但區內事務ノ繁閑ニ依リ組長之ヲ定員ス其撰擧會ハ區內ノ組合員ヨリ互撰ス
（四）商議員　十五人
但各組合員ヨリ互撰ス

第十五條　役員ノ任期ハ滿二ケ年ト定メ毎期全員ヲ改撰ス但復撰重任ヲ妨ケス

第十六條　組長副組長及組合委員ハ連帶ノ責任ヲ有シ各其事務ヲ分擔シ組長ノ名義ヲ以ヲ之ヲ執行スルモノトス

第十七條　調査委員ハ組長ノ指揮ヲ受ケ各區內ノ事務ヲ整理ス

第十八條　商議員ハ役員會ニ參與シ且事務ノ執行ヲ監査スルノ權ヲ有ス

第十九條　臨時又ハ重要ナル事務ノ爲メ組長又ハ役員會ニ於テハ特ニ委員ヲ推擧スルコヲ得

第四章　會議ニ關スル規程

第二十條　本組合ノ會議ヲ分チテ總會臨時會及役員會ノ三種トス

第廿一條　總會ハ毎年一回（三月）開設シ規約ノ更正會計ノ方法其他共同ノ利害ニ關スル件ヲ議定ス

第廿二條　總會ニ參與スルヲ得ル者ハ組合員又ハ其代理人ニ限ル但十五才以下ノ男子又ハ風癲白痴ノ者ハ參與スルヲ得ス

第廿三條　臨時總會ハ組長ニ於テ必要ト認ムル片又ハ組合員ニ拾名以上ノ請求アリタル片之ヲ開ク

第廿四條　役員會ハ組長ニ於テ必要ト認ムル事件アル片之ヲ開ク

第廿五條　役員會ハ本組合ノ事務要項ヲ協議シ及第十一條ノ記錄ヲ修正シ又ハ其他報告等ヲ整理スルモノトス

第廿六條　會議ハ組長ノ招集ヲ以テ開設ス

第廿七條　會議ノ期限ヲ定ムル左ノ如シ
總會　三日以內
臨時會　二日以內
役員會　二日以內

第廿八條　渾テ會議ハ過半數出席スルニアラサレハ開クコヲ得ス

第廿九條　役員又ハ組合員ニシテ召集ニ應セサルカ又ハ第廿七條ノ開期中議案ヲ評決シ了ラサル片ハ組長ハ原案ヲ執行スルノ權ヲ有ス

第五章　加入者及退去者ニ關スル規程

第三十條　本組合ニ加盟セントスル者ハ調査委員ノ紹介ヲ以テ申出ツヘシ事務所ニ於テハ名簿ニ登錄シ標章ヲ交付スヘシ

第卅一條　組合員ニシテ養豚業ヲ廢シ若クハ他府縣ニ轉シ本組合ヲ退去セントスル者ハ調査委員ヲ經テ標章ヲ返納スヘシ

第六章　經費賦課及徵收法

第卅二條　本組合ノ費用ハ各組合員飼養スル所ノ豚數一頭ニ付一ケ月金五厘ノ割合ヲ以テ賦課徵收ス

第卅三條　徵收期ハ毎年一月、四月、七月、十月ノ四期ト定メ各三ケ月分ヲ前納スルモノトス但調査委員之ヲ取集メ同月三十日限リ事務所ニ納付スヘシ

第七章　違約者處分法

第卅四條　組合員ニシテ前條項ニ違背シタル者ハ組合同盟者ノ利益ヲ傷害シタルモノト見做シ役員會ノ決議ニ依リ違約者ヨリ金二拾錢以上五圓以下ノ過料ヲ賠償セシム但過料金ハ事務費ニ編入ス

第卅五條　前條ノ塲合ニ於テハ組長ハ其姓名及事項ヲ組合員ニ報告スルモノトス

挿入資料

来ル十三日亡父有禮三十日祭執行
候ニ付粗饌進度候間午後三時永田
町壹丁目拾九番地邸ヘ御来臨被下
度此段御案内申上候敬具

明治廿二年三月八日

森　清

田中芳男殿

來ル十九日午後一時ヨリ上野公園内櫻ヶ岡本
會列品館ニ於テ常會相開同日有栖川三品宮殿
下御臨席被爲在且來ル四月可相開美術展覽會
諸件モ御相談申度可成御差繰御來會被下度殊
ニ今回ハ發會ノ義ニ付左記ノ題目ニ不拘精々
御出品相成候様致度此段致御案内候也

當日出品

畫書　建築　園冶　嵌木指物

當日講話

畫學教師ニ一言ス　前田健次郎君

明治廿二年一月十六日

日本美術協會

リ上野公園内櫻ヶ
會相開候間御來會
候也

御隨意ノヿ

細川潤次郎君

本美術協會

開候旨致御通知置
ル廿三日(第四土曜
同日御來會相成度
也

野公園櫻ヶ岡

日本美術協會

來ル十六日午後一時ヨリ上野公園内櫻
ヶ岡本會ニ於テ常會相開候間御來會相
成度此段致御案内候也

當日出品

書畫　陶磁玻璃七寶金屬器
但番外御出品ハ御隨意ノヿ

當日講話

時ノ名人ヲ可賴モノ歟
賴ムヘカラザルモノ歟　藤島常與君

明治廿二年三月十一日

日本美術協會

御出門美術展覽會へ
リ御達相成候條此段及御
コート」羽織袴ノ内着用午

術協會々頭
爵佐野常民

候ニ付テハ集會之節傍聽者ト相
美術展覽會等之際ハ來觀人トノ
去ル十六日常會之節來會諸君へ
付向後御來會之節ハ章標佩帶之
標御送付可致候間右製造費金五
之節ハ必ス御佩帶相成候様致度
節ハ御返却相成度製造費ハ御返

本美術協會々頭
子爵佐野常民

皇太后宮明十六日十二時三十分
御出門美術展覽會へ　行啓被　仰出候旨御内
沙汰有之候間此段及御通知候也

四月十五日

日本美術協會々頭
子爵佐野常民

追テ御參會相成候ハ、「フロックコート」袴羽織
ノ内着用且ツ本會章票ヲ佩ヒ十二時三十分迄
ニ御出頭相成度候也

前九時
行啓被　仰出候旨
御通知候也

美術協會々頭
爵佐野常民

ハ、「フロックコート」袴
本會章票ヲ佩ヒ午前
成度候也

之審査結了ニ付來ル
贈與式執行候間同日
會へ御來場被下度此

美術協會々頭
爵佐野常民

袴羽織之内御着用之

來十二日(第二土曜日)午後正一時本會々堂厚生館に於て第七十五回小集會相開
左記の演述並宿題其他農事に係る談話を相催し且頃日受入の農産數種を參觀に
供し候に付可成御繰合を以て御來會被下度右御按内申上候以上

演述

日本農業組織論續　通常會員　志岐守秋君
島根縣下牧牛の實況　同　山口辰次郎君
桑樹病蟲害豫防の注意　同　小野孫三郎君
寒水浸及ひ土園稻作試驗の成績　同　農學士 農藝化學士　澤野淳君

宿題

種牡牛馬を除くの他に睾丸截去を普及せしむるの方法

明治二十二年一月十日

京橋區木挽町貳丁目拾四番地
大日本農會

厚生館に於て第七十六回小集會相開左
催し且頃日受入の農産數種を參觀に供
度右御按内申上候以上

使方

通常會員　山口辰次郎君
同　本田幸介君
同　志岐守秋君

橋區木挽町貳
目拾四番地
大日本農會

は兼て農事に熱心博識の聞
三十分本會々堂厚生館に於
て一場の演説を請ひ候に付
度右御按内申上候以上

町貳丁目拾四番地
大日本農會

來ル十六日午後一時ヨリ上野公園內櫻ヶ岡本會列品館ニ於テ常會相開候間御來會相成度此段致御按內候也

當日出品
書畫彫刻
但番外御出品ハ御隨意ノコ

當日講話
演題未定
細川潤次郎君

明治廿二年二月十日

日本美術協會

……開候旨致御通知置
……ル廿三日(第四土曜
……同日御來會相成度
……也

……野公園櫻ヶ岡
日本美術協會

來ル十五日午後一時三十分　御出門美術展覽會ヘ
行幸被　仰出候旨宮內省ヨリ御達相成候條此段及御通知候也

追テ御參會ノ向ハ「フロックコート」羽織袴ノ內着用午後一時御出頭有之度候也

四月十二日

日本美術協會々頭
子爵佐野常民

……候ニ付テハ集會之節傍聽者ト相
……美術展覽會等之際ハ來觀人トノ
……去ル十六日常會之節來會諸君ヘ
……付向後御來會之節ハ章標佩帶之
……標御送付可致候間右製造費金五
……之節ハ必ス御佩帶相成候樣致度
……節ハ御返却相成度製造費ハ御返

……本美術協會々頭
子爵佐野常民

皇后宮來ル廿二日午前九時
御出門美術展覽會ヘ　行啓被　仰出候旨
御達有之候間此段及御通知候也

四月十九日

日本美術協會々頭
子爵佐野常民

追テ御參會相成候ハヽ「フロックコート」袴羽織ノ內着用且ツ本會章票ヲ佩ヒ午前九時迄ニ御出頭相成度候也

……之審査結了ニ付來ル
……贈與式執行候間同日
……會ヘ御來場被下度此

……美術協會々頭
……子爵佐野常民

……袴羽織之內御着用之

來九日(第二土曜日)午後正一時本會々堂厚生館に於て第七十六回小集會相開左記の演述並宿題其他農事に係る談話を相催し且頃日受入の農產數種を參觀に供し候に付可成御繰合を以て御來會被下度右御按內申上候以上

演述
牛畜改良法の疑團　通常會員　山口辰次郎君
山梨、靜岡兩縣下黄瑞香(みつまた)の栽培　同　本田幸介君
眞岡地方の棉作　同　志岐守秋君

宿題
農民に農具改良の要を知らしむるの便方

明治二十二年二月七日

京橋區木挽町貳丁目拾四番地
大日本農會

……は兼て農事に熱心博識の聞
……三十分本會々堂厚生館に於
……し一場の演説を請ひ候に付
……度右御按內申上候以上

……町貳丁目拾四番地
大日本農會

明十六日常會相開候旨致御通知置候處都合有之來ル廿三日（第四土曜日）ニ延會致候間同日御來會相成度此段及御通知候也

明治廿二年二月十五日

上野公園櫻ヶ岡
日本美術協會

拜啓陳者本會々員追々增加致候ニ付テハ集會之節傍聽者ト相混シ待遇上ニ不便ヲ生シ殊ニ美術展覽會等之際ハ來觀人トノ區別不相立締向差支不尠依テ去ル十六日常會之節來會諸君ヘ御協議及候處何レモ御同意ニ付向後御來會之節ハ章標佩帶之事ニ治定相成候就テハ近日章標御送付可致候間右製造費金五拾錢御渡シ可被下候且御來會之節ハ必ス御佩帶相成候樣致度尤他日御都合ニ依リ御退會之節ハ御返却相成度製造費ハ御返戻可致候右得御意候也

明治廿二年三月三十日

日本美術協會々頭
子爵佐野常民

美術展覽會新製出品之審査結了ニ付來ル五日午前第九時褒賞贈與式執行候間同日午前第八時三十分本會ヘ御來場被下度此段及御通知候也

明治廿二年五月二日

日本美術協會々頭
子爵佐野常民

追テフロックコート袴羽織之內御着用之事

今般來遊の米人オルコット氏は兼て農事に熱心博識の聞あるを以て明十八日午後一時三十分本會々堂厚生館に於て臨時會相開き同氏を招聘して一場の演說を請ひ候に付可成御繰合を以て御來會被下度右御按內申上候以上

明治二十二年三月十七日

京橋區木挽町貳丁目拾四番地
大日本農會

美術展覧會新製出品之審査結了ニ付來ル五日午前第九時褒賞贈與式執行候間同日午前第八時三十分本會へ御來場被下度此段及御通知候也

明治廿二年五月二日

日本美術協會々頭

子爵佐野常民

追テフロックコート袴羽織之内御着用之事

今般來遊の米人オルコット氏は兼て農事に熱心博識の聞あるを以て明十八日午後一時三十分本會々堂厚生館に於て臨時會相開き同氏を招聘して一場の演説を請ひ候に付可成御繰合を以て御來會被下度右御案内申上候以上

明治二十二年三月十七日

京橋區木挽町貳丁目拾四番地

大日本農會

今般來遊の米人オルコット氏は兼て農事に熱心博識の聞あるを以て明十八日午後一時三十分本會々堂厚生館に於て臨時會相開き同氏を招聘して一場の演説を請ひ候に付可成御繰合を以て御來會被下度右御按内申上候以上

明治二十二年三月十七日

京橋區木挽町貳丁目拾四番地

大日本農會

大日本水產會

ヨリ本會會堂京橋區木挽町貳丁
會相開キ申候間御繰合セ御來會
苦候此段御案内申候也

町田實則君
佐々木忠二郎君
松原新之助君

端書ヲ以テ及御案内候間此段御

五丁、十二行目水產傳習所
ノ廉有之候ニ付既ニ訂正
分有之候爲メ彼是レ疑惑
有之候ニ付此段正誤旁及

日本水產會事務所

ハ一ヶ月金二圓五十錢ノ
現業傳習生授業料ハ一ヶ
学ノ初メニ前納スベシ

弊社新聞の儀今般更に改良を加へ代價をも大ょ減額仕候に付本日より三日間一葉づゝ進呈仕候尙引續き御購讀の榮を賜り度近比失敬の至に御坐候へども往復はがきを以て貴意相伺候間御手數ながら何分の御沙汰被成下度伏て奉懇願候以上

二十二年一月一日

京橋區銀坐四丁目八番地
朝野新聞社

ノ恩波ニ浴セラレ候ニ付來三月十
樓ニ於テ右祝典チ擧行仕候間可成
申上候

蟻川直方
渡邊驥
北澤正誠

月五日迄ニ芝琴平町眞田邸内青年
候也

日本

東京神田區雉子町三十三番地
日本新聞社

拜啓當春季信濃親睦會モ近々開會ノ筈ニ付其前豫テ計畫ノ信濃倶樂部設立ノ御協議仕リ度右ハ前々會ヨリ有志各位ノ贊成ヲ得テ其機已ニ熟シ候而已ナラス殊ニ好時運ニ際會候ニ付此際一奮發仕候得者忽チ好結果ヲ得可シト存候間右御協議ノ爲メ萬障御差繰來ル廿四日午后第四時ヨリ富士見町富士見軒迄御賁臨被成下度此段奉希望候也

但シ會席其他都合モ有之候間御來會ノ有無ハ前日迄ニ坂本町田中平八及西紺屋町久保田與四郎ノ内ヘ御通知有之度且當日會費金壹圓ト定候事

明治廿二年四月廿二日

戸田康泰	堀親篤	石澤謹吾
本多實方	伊澤修二	中村彌六
今村清之助	青木直人	三村實
丸山貞	丸山名政	上條信次
久保田與四郎	田中平八	

第十四回春季信濃親睦會ノ儀本月十日淺草鷗遊館ニ於テ開會致シ候間當日午后第四時迄ニ御來會被下度候且ツ今回ハ最前ヨリ計畫ノ信濃倶樂部創立ニ係ル摸樣御披露旁御懇話申上度候間有志ノ御方御誘引御來會奉待入候也

但シ御來會ノ有無ハ來ル八日迄ニ日本橋區坂本町田中平八方ヘ御通知被下度會費ハ是迄通壹圓五拾錢ニ候事

明治廿二年五月五日

幹事

辻新次	戸田康泰	本田實方
伊澤修二	石澤謹吾	小川政孝
上條信次	丸山名政	久保田與四郎
田中平八		

第十四回春季信濃親睦會ノ儀本月十日淺草鷗遊舘ニ於テ開會致シ候間當日午后第四時迄ニ御來會被下度候且ツ今回ハ最前ヨリ計畫ノ信濃倶樂部創立ニ係ル模様御披露旁御懇話申上度候間有志ノ御方御誘引御來會奉待入候也

但シ御來會ノ有無ハ來ル八日迄ニ日本橋區坂本町田中平八方ヘ御通知被下度會費ハ是迄通壹圓五拾錢ニ候事

明治廿二年五月五日

幹事

辻新次　戸田康泰　本田實方

伊澤修二　石澤謹吾　小川政孝

上條信次　丸山名政　久保田與四郎

田中平八

拜啓當春季信濃親睦會モ近々開會ノ筈ニ付其前豫テ計畫ノ信濃倶樂部設立ノ御協議仕リ度右ハ前々會ヨリ有志各位ノ贊成ヲ得テ其機已ニ熟シ候而已ナラス殊ニ好時運ニ際會候ニ付此際一奮發仕候得者忽チ好結果ヲ得可シト存候間右御協議ノ爲メ萬障御差繰來ル廿四日午后第四時ヨリ富士見町富士見軒迄御貴臨被成下度此段奉希望候也

但シ會席其他都合モ有之候間御來會ノ有無ハ前日迄ニ坂本町田中平八及西紺屋町久保田與四郎ノ内ヘ御通知有之度且當日會費金壹圓ト定候事

明治廿二年四月廿三日

戸田康泰　堀親篤　石澤謹吾

本多實方　伊澤修二　中村彌六

今村清之助　青木直人　三村實

丸山貞　丸山名政　上條信次

久保田與四郎　田中平八

佐久間象山先生今般贈位ノ恩波ニ浴セラレ候ニ付來三月十日午后二時ヨリ江東中村樓ニ於テ右祝典チ擧行仕候間可成御繰合セ御來會ノ程御待申上候

但會費金壹圓五十錢

二月二十五日

蟻川直方

渡邊驥

北澤正誠

追白御來會ノ有無ハ三月五日迄ニ芝琴平町眞田邸内青年會事務所迄御報被下度候也

來ル廿六日第四土曜日午後一時ヨリ本會會堂京橋區木挽町貳丁目厚生舘ニ於テ第七十一回小集會相開キ申候間御繰合セ御來會相成度尚知友三名以内御同伴不苦候此段御案内申候也

明治二十二年一月二十二日　大日本水產會

當日演說者左ノ如シ

肥料分析ノ成果　町田實則君

魚類ノ寄生動物　佐々木忠二郎君

琉球ノ水產　松原新之助君

追而今回ハ都合ニヨリ特ニ郵便端書ヲ以テ及御案内候間此段御承知被下度候也

五丁、十二行目水產傳習所ノ廉有之候ニ付既ニ訂正分有之候爲メ彼是レ疑惑有之候ニ付此段正誤旁及

……ハ一ヶ月金二圓五十錢ノ……業傳習生授業料ハ一ヶ……學ノ初メニ前納スベシ

日本水產會事務所

日本

日本新聞社

東京神田區雉子町三十二番地

第十四回春季信濃親睦會ノ儀本月十日淺草鷗遊舘ニ於テ開會致シ候間當日午后第四時迄ニ御來會被下度候且ツ今回ハ最前ヨリ計畫ノ信濃倶樂部創立ニ係ル模様御披露旁御懇話申上度候間有志ノ御方御誘引御來會奉待入候也

但シ御來會ノ有無ハ來ル八日迄ニ日本橋區坂本町田中平八方ヘ御通知被下度會費ハ是迄通壹圓五拾錢ニ候事

明治廿二年五月五日

幹事

辻新次　戸田康泰　本田實方

伊澤修二　石澤謹吾　小川政孝

上條信次　丸山名政　久保田與四郎

田中平八

拜啓當春季信濃親睦會モ近々開會ノ筈ニ付其前豫テ計畫ノ信濃倶樂部設立ノ御協議仕リ度右ハ前々會ヨリ有志各位ノ贊成ヲ得テ其機已ニ熟シ候而已ナラス殊ニ好時運ニ際會候ニ付此際一奮發仕候得者忽チ好結果ヲ得可シト存候間右御協議ノ爲メ萬障御差繰來ル廿四日午后第四時ヨリ富士見町富士見軒迄御貴臨被成下度此段奉希望候也

但シ會席其他都合モ有之候間御來會ノ有無ハ前日迄ニ坂本町田中平八及西紺屋町久保田與四郎ノ内ヘ御通知有之度且當日會費金壹圓ト定候事

明治廿二年四月廿三日

戸田康泰　堀親篤　石澤謹吾

本多實方　伊澤修二　中村彌六

今村清之助　青木直人　三村實

丸山貞　丸山名政　上條信次

久保田與四郎　田中平八

郵便はかき

此表面ニハ宿所姓名を限り記すへし

本郷金助町七十二番地
田中芳男殿

郵便往復はかき
發信用

此表面ニハ宿所姓名を限り記すへし

本郷金助町七十二番地
田中芳男殿

此表面ニハ宿所姓名を限り記すへし

男殿

拜呈益々御清福被爲入候段恐悦至極奉存候然れば弊社儀今般〔日本〕と相稱候日刊新聞發行仕候に就ては初號壹部進呈仕候間幸に御評判御知己へ可然御披露被下度萬々奉願上候也恐惶頓首

明治廿二年二月十一日

京濱ノ外遞送料一枚ニ付一錢申受候●代價廣告料共總テ前金ニテ申受候

日本

本紙定價●一枚壹錢五厘●一ヶ月前金三十錢●三ヶ月前金八十五錢●半ヶ年前金一圓六十五錢●一ヶ年前金三圓二十錢

廣告料○一日分二十四字詰金八錢●二日以上七錢●七日以上六錢

東京神田區雉子町三十二番地
日本新聞社

拜啓陳者報告第八十一號、五丁、十二行目水産傳習所規則第十四條中印刷誤謬ノ廉有之候ニ付既ニ訂正致置候得共尚ホ訂正漏ノ分有之候爲メ彼是レ疑惑ヲ生シ往々御問合ノ向モ有之候ニ付此段正誤旁及御報告候也

明治二十一年十二月二十日

大日本水産會事務所

正誤

第十四條　全科生授業料ハ一ヶ月金二圓五十錢ノ割ヲ以テ毎期ノ初メニ現業傳習生授業料ハ一ヶ月金二圓ノ割ヲ以テ入學ノ初メニ前納スベシ

櫻雲臺同遊會員募縁文

上野公園ハ帝國第一ノ遊苑ニシテ萬國無双ノ公樂地ト云フベシ夫レ諸國ノ都會必ス同遊覽ノ場ヲ設ク但シ地勢ノ高濶ト風景ノ優美トヲ求ムルガタメ大率之ヲ郭外數里ノ間ニ置ケバ來往常ニ車馬ノ力ニ頼ルト云フ抑モ此公園ハ帝都市井ノ中ニアリ遊覽最モ便地ニ適ヒ眺望自ラ多景ニ富ム歐米諸國都ト雖ドモ多ク見ザル處ト聞ケリサレバ都下百万ノ大衆ハ論ナク西ヨリ東ヨリ北ヨリ南ヨリ來リ集フ者誰カ其ノ高濶ト優美トヲ愛セザラン然ルニ園中館舍ノ構造倶ニ其規模ニ適ハズシテ大方人士ノ往々歎息セラル、處トナレリ本舗業ヲ創メシヨリ十三年四方愛顧ノ忝キ年ニ月ニ其繁昌ヲ加フ今回新ニ一ノ高臺ヲ築キ櫻雲臺ト名ツケ以テ帝都遊苑ノ缺典ヲ補ハント謀ル其結構ハ臺上一百餘席ヲ列ネ傍ラニ舞場ヲ置ク別ニ茶寮アリ浴室アリ叉臺下ヨリ崖路ヲ造リテ直チニ停車舘ノ前門ニ通シ前庭ハ清流曲水ヲ引キ崖下亦飛泉灌浴ヲ設クベシ而シテコノ臺ハ特約アル會員ノミ遊覽ノ場トナシ臺下十數ノ諸室ハ從前割烹業タル八百膳ノ稱ヲ以テ公衆飲食ノ場ニ充ツベシ其調理塩梅モ更ニ一層ノ風味ヲ加ヘ最上遊苑中ノ一物タルニ背カサラントス仰キ願フ公園ノ高美ヲ愛セラル、諸君子ハコノ臺モ亦其愛顧ノ一ニ置キ特約ヲ以テ永ク同遊ノ會場ヲ維持シ無双ノ公樂地ヲシテ益其光榮ヲ傳ヘンコトヲ

特約金拾圓ヲ收メ同遊會員特待券一枚ヲ呈シ以テ之レヲ証ス

新築高臺ハ業ニ已ニ本年一月初旬ヲ以テ起工セリ仍テ久シカラズ竣功スルノ時ヲ待チ新盛ノ祝宴ヲ開キ諸君子ノ賁臨ヲ祈リ其忝ヲ謝ス

明治廿二年三月

上野公園　八百膳主人　堀房謹白

櫻雲臺同遊會員之證

第　號

特待券

殿

上野公園櫻ヶ岡八百膳

一櫻雲臺并茶寮ハ特約會員ニ限リ同遊ノ場トス

但諸室皆塞節ハ謝絶スルコトアルヘシ

一此通券ハ臺寮ノ維持者ナレハ臺寮ノ存在スル限リ消滅セサルコト

一此通券ハ會員外ニ幾數人ヲ同伴セシムルコト得

一此通券ハ御料理等注文品ノ外茶菓席料ヲ要セス

一此通券一枚ニ對シ臺寮縦覧券一ヶ年十二枚ヲ呈ス

田中芳男殿

肅啓愈御清適奉大悦候陳れハ唐突の儀に候得共兼て先生の御嗜好相成候書目十種(或ハ超過するも減少するも思召次第)和漢洋を論せす文藝科學政法哲學等を問ハす御示教の榮に預り度右ハ國民之友紙上に掲載仕度積に候得ハ讀者と共に其の惠に浴す可く是亦文運興隆の一端と存申候間何卒御面倒なから右の情願御嘉納被成下度先は右迄草々頓首

明治二十二年三月

國民之友
德富猪一郎

東京京橋區日吉町二十番地
國民之友發行 民友社

拜啓陳者故雲井龍雄君今般大赦ノ恩典ヲ蒙ムリ賊名ヲ釋カレ候ニ付本月十七日(雨天順延)午前第九時谷中天王寺ニ於テ大赦稟告祭ヲ執行シ右了リテ墓前ニ於テ花相撲興行致候間御家族御同伴御臨場被下度此段御案内申上候以上

三月十日

發起人
山吉盛義
人見寧
杉原謙

追テ御臨場ノ有無前日マテ西ノ久保巴町六十三番地山吉方ヘ御通知ヲ請フ

讀賣新聞附錄

明治廿二年二月九日 第四千二百二十八號

○來る十一日觀兵式臨幸の鹵簿ハ左の如くなる由

警部 同 同 同 同 乘馬警視總監 ○ 軍曹 中隊長 曹長 喇叭 小隊長 ○○○○○
警視 同 同 ○軍曹 ○中隊長 ○ 喇叭 ○小隊長 ○○○○○
警部 同 同 同 同 ○ ○ ○○○○○ ○○○○○

○軍曹 ○小隊長 ○○○○ ○○○○ 軍曹 ○軍曹 ○○○○○ ○○○○
侍醫局長 宮内書記官 馬車 式部官 皇后宮亮 馬車 宮内次官 式部長 皇后宮大夫 馬車 宮内大臣 内大臣 馬車 親王妃二方

馬車親王妃二方 乘馬親王 乘馬親王 御旗○ 下副官 ○○○ 近衛將校 同 同前騎者
○○○ 近衛將校 同 同前騎者

口付○ 騎○ 口付 同○ 駁者○ 同 同○ 一人駁車○ 同
御馬車 侍從長御陪乘 車從 車從
乘馬侍從 同 乘馬侍從 同 同近衛將校 同近衛將校 同騎兵大隊長○ 同○副官 大隊附○ 喇叭長○ 乘馬主馬頭

乘馬車馬監 馬車 女官 女官 馬車 女官 女官 馬車 内閣總理大臣 馬車 樞密院議長 馬車 各大臣

○小隊長 ○喇叭 ○○○○○○ ○○○○○○ 軍曹○ 小隊長 軍曹 ○○○○○○ ○○○○○○ 軍曹
○○○○○ ○○○○○ 軍曹 軍曹 ○ ○ ○○○○○ ○○○○○ ○ ○
○警部 同 同 同 同 警視 同 ○警部 同 同 同 同

發行所 東京銀座一丁目一番地 日就社
發行人兼編輯人 鈴木光次郎
印刷人 山森諦順

領收之證

一 金[illegible]

明治廿二年五月廿日

東京學士會院

日本家禽協會員姓名表

本會長	子爵	榎本武揚
本會贊成員		田中芳男
同		前田獻吉
本會員		
橫濱根岸地藏阪上字柏葉		伊藤銓一郎
千葉縣下總國香取郡多胡村		五十嵐敬止
東京赤阪區青山南町六丁目		池田直候
同赤阪區新町三丁目拾貳番地		池田蕭
武藏國南豐島郡下澁谷村千貳百五拾七番地		今井眞
廣島縣廣島區川添村三百貳拾壹番地		岩田治純
東京麻布區竹谷町拾四番地		井上龍太郎
同芝區三田豐岡町七番地		飯田平作
武藏國南豐島郡角筈村		池久吉
東京本所區外手町八拾壹番地		岩藤敬明
同小石川區江戸川町拾三番地		市川茂
同下谷區御徒士町貳丁目拾六番地		井口正道
伊豆國田方郡仁田村		仁田大八郎
栃木縣下都賀郡薗部村觀町三拾七番地		戸田清平
東京麻布區龍土町五拾八番地		大賀宗祿
武藏國北豐島郡下駒込村六百五番地		大八木源次郎
靜岡縣賀茂郡大澤村		渡邊仁助
東京四谷區北伊賀町		片山遠平
同神田區錦町壹丁目貳番地		上林松壽
山口縣長門國豐浦		桂彌市
東京麻布區霞町六番地		加藤懋
同麹町區下六番町四拾八番地		吉田義高
同麹町區飯田町六丁目八番地		吉田進
東京農林學校官舍	農學士 米國理學士	玉利喜造
東京牛込區市谷原町		高原淳次郎
同日本橋區蠣殼町壹丁目四番地		田口芳之助
栃木縣下野國下都賀郡水代村		田村律之助
東京農林學校官舍	獸醫學士	津野慶太郎
東京芝區三田四國町九番地		津田興二
仙台區元寺小路拾四番地		永田洋次
東京京橋區越前堀貳丁目三番地		中川嘉兵衛
千葉縣農商課		永井謙造
東京麹町區三番町三拾八番地		村上要信
千葉縣千葉郡平川村		安田文七
東京牛込區新小川町壹丁目拾貳番地		蒔田廣德
同根岸金杉村八拾三番地		松本守之輔
同本所區外手町八拾三番地		町田豐三郎
同牛込區市谷田町三丁目拾四番地		藤澤勇次郎
同小石川區諏訪町三拾六番地		藤澤親之
同牛込區市谷加賀町貳丁目		後藤達三
山口縣農學校		小西文之進
岩代國岩瀨郡須賀川町		小林彌八郎
栃木縣足利郡足利町四拾三番地		相場杢右衛門
農商務省地質課	農學士	青山元
栃木縣河內郡宇都宮二條町		安藤正一
群馬縣前橋本町拾五番地		[illegible]尾清憲
內務省地理局		櫻井勉
武藏國南豐島郡千駄木村三百六拾九番地		佐藤家吉
東京麹町區飯田町壹丁目		宮島信吉
農商務省農務局	農學士	志岐守秋
東京小石川區久堅町七拾六番地		稗田三平
千葉縣香取郡西代村		平山愛之助
東京麹町區下二番町拾四番地		堀遠藏
長野縣下高井郡平理村		篠田脩輔
同上水內郡牟禮村		小林傳次郎
東京神田區猿樂町壹丁目壹番地		佐藤信平

明治二十二年五月

東京々橋區八官町壹番地

日本家禽協會

憲法起

國家寶

發布

抑此憲法起の製造は大人小兒の別なく衛生滋養を旨とし米豆の二種に「マルツエキス」水飴をもて精製せしものにして曾て江湖に博ふせんと願ふ折柄恰も好しこたび憲法御發布の盛典を垂き玉ふは國家未曾有の盛式千載一遇の大典にして世界無比の慶期なればが我國民にして此祝意を表せさるものなかるべし是に因て弊舖においても我業を張り爰にこの新製を公にし同胞の幸福を祈らんとの微意なれば諸彦賛助賞味ありて倍々國家の寶基を張り愈々國權を保護あらんことを俱に仰ぎまつると云爾

附言此菓子の製は吾が祖先五穀棒と稱し發售せしに其翌年に至り百穀千菜頗る豊饒を呈し彌其名を博せしに已來世變轉し今は其名さへ識る者なきを憾みかゝる吉兆ありし名の故きを溫ね新意を加へ此慶稱を存し國家寶とし又此發布の分權は凡そ我國盛典に因み其民たるもの永くこれを保守重愛すべきとの意をもて玆に憲法おこしとは名けしなり

米津主人 敬白

洋和菓子

一乾蒸餅 洋名ビスケット 數品　一ケンデー 數品

一ケーキ 數品　一ボンボン 各銘酒入數品

一最上製カステーラ　一上製蒸菓子 數種

一干菓子 各種　一名物精製春日の饅頭

内外各位ノ御愛顧ニ賴リ日ニ增シ繁榮仕リ感銘ノ至リニ候就テハ諸品ト𪜈上等ヲ撰ヒ一層改良ヲ加ヘ御滋養ヲ主トシ勉メテ廉價ヲ以テ販賣シ洽ク御需用ニ應セントス希クハ舊ニ倍シ陸續御購求アランヿヲ祈ル

日本橋區兩國若松町
風月堂 米津本店 米津松造

京橋區南鍋町
風月堂 米津分店 米津恒次郎

神田區淡路町
風月堂 米津支店 穗積峰三郎

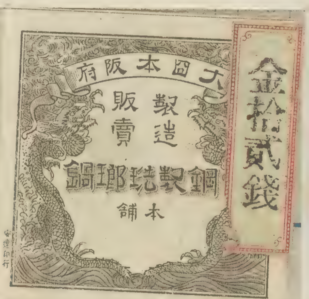

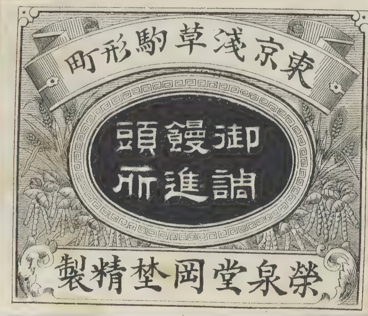

○カルヽス泉煎餅發賣廣告

三宅秀先生曩ニ獨乙國ヨリ歸朝ノ節彼ノ國カルヽス温泉場ニ於テ製造ナス最モ有名ナルカルヽス泉煎餅ノ元品ヲ送附サレ尚ホ製造ノ方法等御示指ヲ辱フシ爾来苦心之レガ製法ニ從事シ屢々同先生ノ試驗ヲ仰ギ候處原品ニ劣ラズトノ御賞賛ニ預リ這回發賣仕候間何卒御賞味アランヿヲ固ト

此ノ製法ハ滋養質中第一ノバタヽミルク及フラオヽシユガヲ用ヒ之レニカルヽス泉水ヲ調勻シ精製セシモノナレバ滋養且美味ナルヿハ贅言ヲ俟タズ乞フ試ニ御購求アランヿヲ

○大鑵詰　金五拾錢　○中鑵詰　金三拾錢
○小鑵詰　金拾六錢　○十二枚ニ付金四錢

東京日本橋區両國若松町
風月堂　米津松造

同　京橋區南鍋町
風月堂　米津恒次郎

東京銀座
鳩多飴
海味糖
海苔種品
御菓子類
東京
本郷四丁目
藤村製

十年内國勸業博覽會
山梨縣管下
甲斐國山梨郡連雀町
鈴木音兵衛
東京
褒
賞
鳳紋賞牌
國産菓子
製造家
松木軒

水産
料理

販売 名産 黄金涸滝 錦町某製

滋養 珍菓 淡雪羹 錦町某製

まる團き形ちは地球のぬきさ渾沌くて鶏子の形に似し清きもの [illegible]
團みきへ [illegible] 雪羹となりしお錦精化の菓味 [illegible]
これ地つき縁りある黄金の滝は [illegible] 菓味 [illegible]
かんろの甘昔を賞めたまし [illegible] 生古
祖先が [illegible] 家 [illegible] 衛生 [illegible]
[illegible] 儀の [illegible] 菓子の名産に [illegible]
甘味の風味は [illegible]
言素も [illegible]
佳味 [illegible]
来り玩味 [illegible] 郷の名を [illegible]
清らしの西國 [illegible] 淡雪 [illegible]
お [illegible]
勤 [illegible]
何卒 [illegible]

東京日本橋區本石町二丁目十六番地

本舗 販売者 川口氏

國の基

○仰げやあふげ天壌の　あらんかぎりあさつきんと
天津御神のたまひし　言のまゝに高御座
動くぬもとゐたてたまひし　神武のみかどの智仁勇
のまにまにやすむる　其によりて皇祖の瓊々杵尊より
日向は國の立地に　宮居さだめて年めぐり
志き年へれど恩沢に　まだうるほはぬ國おほし
○邑長たびひとつあらそひて　罪なき民のくるしむを
もくらひたまひて天業成し　おしひろめんとおもほしくも
おほしたゝして諸皇子と　大御軍をひきゐまし
西にはてなりはるかなる　ひんがしさしていでたゝせ
御稜威の風に草も木も　なびきしたがひ丹敷戸畔
兄猾はじめ兄磯城らも　長髄彦もほろび失せ
○大和の國は橿原に　都はさだめ宮ばしら
ふとしきたてゝ御位に　のぼらせたまひしところの
はじめてさだめ天の下　しづめたまひしより大八洲
まさに波風のさわぎなし　國民よろこびたゝふるは
はた國ぢから天皇の　あまねくたまふ天地の
わくのまゝにごとくあきらかに　君臣の分さだまりぬ
○地球の中に小國といふ　國はあれどもうら安の
國の名おひてとこしへに　人もうらやむたぐひなき
君のまもりたまふ天皇の　大御稜威功にくらべては
富士の高嶺の山もたかからず　埴安の池もふかゝらず
三千余万の皇國人　とふとき御祖をうやまはしに
うけし恵をかへさめやよ　うけし恵はかへさめやよ

鳥肉鑵詰

余殖産ノ一ナル家禽增殖ノ業ニ從事シ殿米人ノ愛好スル最良種アイルスプリー白色鶩其他各種殿米ノ家禽ヲ飼養シ肉食增加ノ一部ヲ圖リ側ラ各國ノ家事ヲ視察シ其ノ風俗ナリ又鑵詰ノ盛ナル所謂ヲ聽キシニ彼國ノ調理ヲ以テ常ニ食ス客ニ饗ヘルヲ自ラ家妻婢ニ至ルマテ各種ノ鑵詰類ヲ貯蓄シ互ニ饗樂スルニ來客ニ故ニ準備ニ取ルモ或ハ我邦ノ風習ハ之ニ反シ來客アルトキハ俄然カ饗出シ風ノ進化スルニ世ニ行ハルヽ等ノ處アリシモ今ヤ仕其ノ風化ニ洋風ヲ摸擬シ價ノ廉ナルヲ導クニ至リ鑵詰稍ハ總テ邦普通ノ美味ニ供ス鳥類ノ肉ヲ煎リ鍋類ノ以テ類スル本邦ニ幸ナル自ラ家禽ノ滋養ヲ吸收シ鳥類ノ鑵詰ナキハ憂ニ堪ヘス茲ニ專ラ家禽ヲ飼養スル者ニ鑵詰ノ發明ヲ製造シ俄然ニ來客ノ需ニ應シテ本調理ノ日常ノ便ヲ圖リ以テ省キ各位ノ價ヲ旨トシ且日常ノ庖厨ノ繁雜ヲ省キ俄然ノ來客ヲ遁遠不便ノ地ノ便益ヲ圖ラントス各位ノ事ヲ廉ニシテ風味美ナルヲ試ミラレンコトヲ希望ス

但シ熱メ御用ヒノ法ハ鑵ノ儘湯ニテ熱メ候テモヨロシケレ𪜈普通ノ鍋ニ移シ熱メ候方ヨロシ

明治廿二年一月

東京小梅

潮江園主 敬白

(東京並木活版所印行)

大日本農會

第二十二回

農產品評會

○開會 來四月十四日より十八日まで大日本農會々堂厚生館に於て

○主品 穀菽、農產製造食品、農具、家禽

規則の要領は裏面に掲載す

農產品評會規則要領

○本會々員たる者は總て自家の農產物並に製品を出陳することを得其出品重大なるものは豫め本會の承諾を受くへし○本會々員外と雖篤志者自家の農產物並に製品は特に其出陳を諾することあるへし○出品者は其主として品評すへき品に關する圖書、物品等を參考品として出陳することを得○出品の員數は其容積の大小、重量の輕重により左の制限內に於て便宜增減すへし。第一、斤を以て稱するものは壹斤より五斤まで。第二、升目を以て稱するものは壹合より貳升まで。第三、個を以て稱するものは貳個より拾個まで。第四、把を以て稱するものは壹把より五把まで。第五、枚を以て稱するものは貳枚より拾枚まで。第六、本を以て稱するものは貳本より拾本まで○穀菽類を籾若くは莢なから出品するときは必其籾若くは莢を脫したるものを添ふへし○出品は途中腐敗若くは毀損等のなきやうにし開會前日までに必本會に着するやう遞送するを要す。但其品評後に至りて到着したるものは豫め別段の報知あるに非れは直に出品主に返付す○出品には出品主の府縣國郡區町村、氏名及ひ物名、員數、賣價(非賣品なれは其旨)を記し且つ成るへく移植の原由年月、種類、產地の風土、地質、種法、培養、保護、收量、飼養、製造、需用、損益、從來受賞の有無、發明等を詳記して添ふるを要す。但出品を持參する者は自ら口頭にて說明するも妨けなし○出品は品評委員之を品評し其優等なるものには本會々頭より褒賞を付與す。但品目外の出品は此限に非すと雖本會の意見によりて與ふることあるへし○壹人にして同時數區に出品し其優等の品評を得たるものには每區一品を限り褒賞を付與す。但此場合に在りて本會々員に付與する賞狀には其最優等の分に限り賞金賞品を添ふることあるへし○本會々員に付與する賞狀には賞金賞品等を添ふることあるへしと雖本會々員外に付與する賞狀には之を添へす○出品は其精粗良否等につきて特に本會の評說あるものに限り閉場後評說書を出品主に送付することあるへし○出品は豫め別段の報知あるに非されは出品主に返付せす。但賣却したる物品に限り其代金中より爲換手數料、郵便稅等を引去りて殘金を返付す○會場は公衆の入觀を許す其通券料は壹人金貳錢とす。但本會々員は會員證を携ふるときは限り其家族幷に朋友三名以內を誘引するも共に入場料を要せす入員は時宜により之を限り或は全く止むることあるへし

大日本農會

東京京橋區木挽町貳丁目拾四番地

本規則書要望の向には請求に依り早速送付すへし

速 寫 新調製

Tokio. DRY PLATES

東京乾板

此ノ乾板ハ瞬間ニ物影ヲ眞寫シ得ルノ妙機ニシテ即瞬間寫眞硝子板ナリ該板ヲ使用スルトキハ必ラス暗室內ニ於テ開函スベシ

又之ヲ蓄藏スルニハ空氣ノ流通最モ宜シク乾燥ナル場所ヲ良好トス

此ノ硝子板ハ直立斜立或ハ横置シ決シテ平面ニ放置スヘカラズ現像藥法ハ封入ノ別紙ニ記シ在リ

原 板

速 寫 新調製

Tokio. DRY PLATES

東京乾板

此ノ乾板ハ瞬間ニ物影ヲ眞寫シ得ルノ妙機ニシテ即瞬間寫眞硝子板ナリ該板ヲ使用スルトキハ必ラス暗室內ニ於テ開函スベシ

又之ヲ蓄藏スルニハ空氣ノ流通最モ宜シク乾燥ナル場所ヲ良好トス

此ノ硝子板ハ直立斜立或ハ横置シ決シテ平面ニ放置スヘカラズ現像藥法ハ封入ノ別紙ニ記シ在リ

原 板

[illegible]

松金香

東京本石町壹丁目

山本清次郎

STAND ON THE EDGE. 1. DOZEN.

$4\frac{3}{4} \times 6\frac{1}{2}$ | NO. 569 | 尺 五四 四〇

顯像液便利法

一水 貳拾弖

一強アンモニヤ880印 壹匁五分 此藥ハ顯スカ

一臭素アンモニヤ 壹匁 此藥ハ滅金之カ

右三種ヲ充分ニ混合シ此液之內一弖ヲ取譯其一弖ノ液中ヘ沒食酸貳瓦ヲ加ヘ顯像ス可シ○餘ハ原板ノ大小ニ依リ調合法ハ此割合ニ順ス可シ○若シ原板明暗凸凹ナキ時ハ臭素アンモニヤヲ貳匁迄增スモ妨害ナシ又顯像遲キ時ハ強アンモニヤヲ貳匁迄增スモ妨害ナシ○併シ寫度ノ過不足ハ何レノ法々ニテモ無効之者ナリ○暑中ニハ灰捧曹達液中ヘ明礬ノ小量ヲ加ヘ用ユ可シ

廿二年十二月 日

乾板製造所 東京麹町區平河町四丁目十三番地 吉田勝之助

上ニ印ス年月ヨリ六ケ月以上ヲ過去ル物

開封致セシ物

破損致セシ物

右ニ掲クル物ハ御歸シ相成候共請取不申候事

即席
御料理
仕出し
青山南四丁目十三番地
魚辰

朝みそ
大阪戎むし
万製

東京學士會員姓名住所
明治十九年二月十三日抽籤席順

小石川區江戸川町拾七番地	中村正直
麹町區下六番町貳拾三番地	福羽美静
日本橋區蠣殼町三丁目拾壹番地	箕作秋坪
麹町區永田町壹丁目拾九番地	森有禮
神田區南神保町拾七番地	杉亨二
本所區藤代町五番地	箕作麟祥
麻布區永坂町貳番地	杉田玄端
京橋區三十間堀三丁目拾七番地	西周
牛込區若宮町三拾三番地	川田剛
芝區白金猿町六拾七番地	寺島宗則
麹町區一番町四拾五番地	三島毅
下谷區茅町貳丁目拾貳番地	小中村清矩
本所區北二葉町四拾壹番地	栗本鋤雲
神田區駿河臺袋町壹番地	重野安繹
麹町區上貳番町四拾四番地	加藤弘之
芝區白金上三光町拾四番地	大鳥圭介
神田區淡路町貳丁目九番地	神田孝平
北豊島郡王子村四拾壹番地	村上英俊
下谷區上野町貳丁目拾四番地	原坦山
京橋區築地壹丁目壹番地	西村茂樹
本郷區金助町七拾貳番地	田中芳男
神田區三崎町壹丁目拾貳番地	市川兼恭
神田區駿河臺北甲賀町壹番地	細川潤次郎
牛込區市ヶ谷田町二十一番地	谷干城
淺草區小島町二十八番地	黑川眞頼
本郷區眞砂町十四番地	伊藤圭介
本所區相生町五丁目三十番地	三宅秀

「こんなにあつまがちのかぶでも配達ハはやうございますおきづうひめさるな何時でもお間にあいせません

こゝくしうこの牛ハ皆まぜりもの
西洋の牛ばかりまして。もとではかまハ
ばよき餌をたべさせますから。ちゝの
たちが至極よろしうございます。上やしき
内にある井戸が。世間にすぐれたるよき水
でおざりますから。此水をのんでおる牛の
ちゝを召上る御方ハ。かならず御からだの為
によろしうございます。
こゝくしうさのうしハ此しきよきさ。日あたりの
よきさ。空気よきさ。ひろきさ。一萬ごいの場所に
かひ置ますから。運動がよくて。丈夫で。よき
ちゝが沢山出ますて。
かようによきうしのちゝを。此度。大勉強
まうく。はうりをよく。立派にやすく売り出し
ます。何卒御飲用の程。偏に願上ますて

五勺 價金壹銭三リ
壹合 價金貳銭五リ
日々三合以上ハ割引いたしまして
はがきにて御注文あれば
すぐに（御届）上申ます

牛乳搾取販賣所
小石川區大塚町八番地
養真舎

書記姓名住所

本所區緑町壹丁目十四番地　小澤圭二郎

牛込區東五軒町十八番地　寒澤振作

日々新鮮

登々家せんべい

茨城

水産共進會

九郡聯合

那珂湊開設

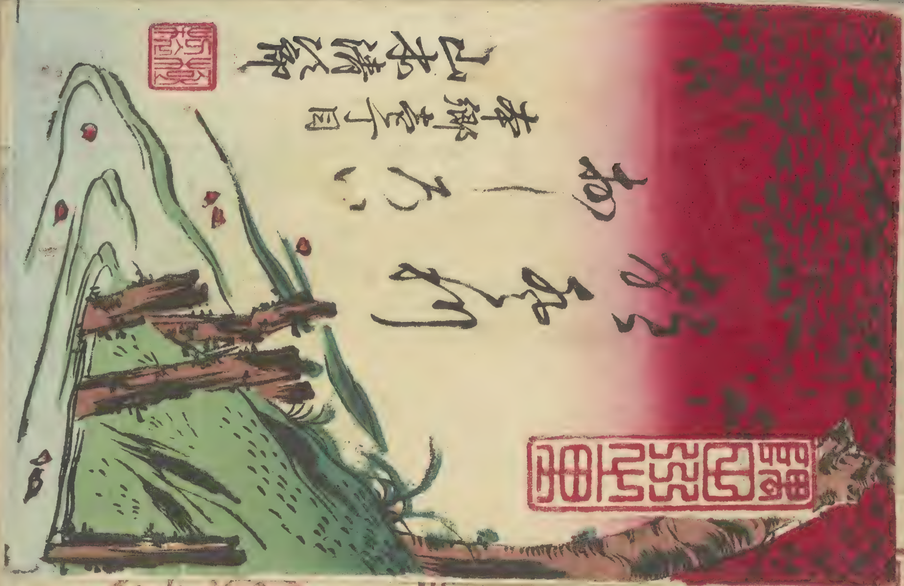

賣捌處

現 金 本

文七御元結所

東京本郷壱丁目

山本清次郎

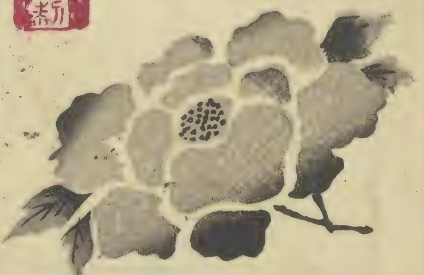

[illegible]

新發明

廣告

新發明菓製

世の中は三日見ぬ間に櫻哉と。日日に開花の時に後れ。魁せんと誇香の。梅にはあらで煮山椒の。工夫を凝す新發明。お譽を松の根岸なる。笹の雪餅る鶯や。乃年青の。會の御通利筋。此花園に程近きあの藤寺と後ろふし前に小さな目印も丸い幟ぞ朝倉の外に類なき精製にて種は猶更白皮も美事に剥し味はひを去年の五月の時鳥初音と共に賣出し伊香保磯邊の御入浴又は入谷の朝顔や菊の盛のとおしなへ御愛顧ありし御蔭にや左りも右も隔てなく胃を補ひて効驗よく海陸旅の貯は及ぶ物なき佳品と高評請し悦びに猶此上も色替ぬ松の幾十かへり御運び被願ふ庵主の言の葉を其儘に述る者は

青山椒小粒の 玉成

無類別品 醤煮山椒 ビン詰大小陶器類品々
海陸御旅行御貯へに最も妙なり
精撰無二 甘露煮 同
淡白秘製 鹽煎 同
極上秘製 粉 同

菓子之部
山椒赤皮製
薄紅氷掛 冨士の曙 ビン折詰袋入
妙糖霜降 友千鳥 同

右之外珍物品々御進物類御好次第美麗に調進仕候

東京根ぎし小學校の際
製造本舗販賣所 このみ庵 藤澤

東京
よし町 寶來屋　十軒店 玉木屋　新橋 玉木屋　下槙町 越前屋
南傳馬町三丁目 河むら　池の端仲町 日の出や　両國虎稲町 旭堂　小傳馬町一丁目 高砂や
京
尾張町二丁目 鋼み袋屋　同所 千年屋　上の鉄道前 中熊　根岸 をゝの

此他諸縣下温泉場等に追々發賣致し候

本銀町三丁目今川橋活版所印刷

日本橋區八丁堀三代町一番地大多田小平治製造場

賜賞

現きん正札附

[illegible]

御誂物應需

[illegible]

月 日

專賣特許 金具止メ 改良帶廣告

一エヘン諸君ヨ〜夫レ社會ハ改進開達ノ一大競馬場ナリ便ヲ採リ不便ヲ廢シ駸々手トシテ改良進歩シ秒時モ止マズ例セバ昔日ハ一駄三俵ニ限リシ米モ今ハ車馬ヲ利用シテ數十俵ヲ容易ク運送シ二人ニテ猶遲緩ナリシ駕ハ化シテ經便快速ナル人力車トナリ不經濟ニテ醜躰ナルちよん曲ゲハ優壯活發ナル散髮トナリ冗延シテ不揃生ナル六尺ふんどし變ジテ越中又ハ西洋ふんどし(一名猿又)トナル百事百物此如ク改良進歩スル中ニ獨リ依然トシテ改進セザルハ諸君日常必用ノ帶ニテ候ーエヘンー是レ全ク累世ノ舊習ニテ其不便不經濟ニ慣レタルト他ニ優等ノ改良品ナキ故ナリ生等常ニ是レヲ憂ルヿ久シ然ルニ今般新發明改良帶ノ發賣アリ今是レヲ使用シテ實驗スルニ左ノ優功アリ實ニ近來無双ノ良品ナリ我輩經濟社會ヨリ右發明者ヱ經濟一等褒賞ヲ送リ其確實ナルヲ保証スルヿ醉テ愚談ノ如シ

○改良帶の德用

一代價ハ從來帶ノ半額ニ而表裏左右都合四面ヲ隨意ニ表ハスヿヲ得ル

一弐タ重以上廻リ〆マリ能ク猥リニ弛ミ空ラ解ケ等ノ憂ナシ

一諸ピ目折リ目ヨリ摺リ切レ折リ切レザル故保存一倍ナリ

一諸ピ目ナキ故羽織ノ裏ヲ摺リ切ラズ一擧兩德ナリ

一馬車人力車椅子等ニ寄リ掛リ腰ヲ痛メザル故老後ニ腰ノ曲ル憂ヒナカルベシ

一荷物ヲ負ヒ又ハ養蠶ヲナシ又袴着ルニハ別テ奇妙ナリ

一体裁ハ當世學者紳士ノ用ヱ巻キ帶故實ニ高尙ノ優姿ナリ

右之通直段半額保チハ一倍故全國中ニ而年々使用スル帶代價ヲ金壹百万圓ト見テモ其半額金五十万圓ハ國益トナル一件デ五濟増ス苟モ國家ノ經濟ヲ思イ賜フ愛國ノ君子必ズ御採用御搆求アランヿ伏テ奉希願候

本博多帶	從來ノ賣價	改良賣價	
	金壹圓三拾錢ノ品	一金六十五錢	以下コレニナラフ
	金壹圓六十錢ノ仝	一金八拾錢	
	金弐圓ノ仝	一金壹圓	

○一等洋銀製金具止○此金具ヲ用ユレバ廢物ニナリシ帶モ再用スル事ガ出來マス

○其他金銀赤銅御注文ニ應ズ

△注意世間ニ專賣出願中ニテ金具止メノ帶相見ヱ候得共彼レハ一面ヲ表シ是レハ四面ヲ表ワス天地ノ相違アリ

メリヤス及洋服下シャツ製造販賣店

日本橋區小傳馬三丁目十番地

發明人 發賣所 大井藤三郎

告條

涼しさや糊のきいたる洗ひ衣凡衣の清潔なるハ夏時身体の涼しきのミならず衛生ニ益あるふと諸君の知らるゝ處なり然るニ是と清き垢ふ汚れたるを洗除せんとするも同業中不親切ある者往々ふれあり御大切の御召物と毀損しるバ價をむさほる等の者有之故營業上の衰頽を醸す予の大ひニ愁ひる所ふり依て今般從來の悪習と肌着の垢と共ふ洗濯し職工之府下屈指の者を備ひ清潔と迅速と御地合の損せぬを専らとし夫て價ば至極の廉價上府下は多少ふ不拘御届申上叮寧便利の大問屋外ふ眞似ての御座なく候得ば猶御懇意様べも宜敷御吹聽の程伏て願ふ者之用水も清き水道橋の邊ニ新に開業をなし洗濯屋の主人白す

神田區三崎町七號地
西洋せんたく所 落合榮五郎

改良洋服店開業廣告

今回洋服店開設の素志たるや元來洋服を購入する諸君未だ服地の良否及裁縫の賃額等了知せらるゝハ稀なるを以て往々低價の服地を用ひ工賃ふ托し過當の私利を得るを以得策とせしもの有しより自然需用者の信用を失ひ殆洋服業進歩の道を遮斷するの傾向を現ハせり豈嘆せざる可んや故ふ我輩卒先して此弊害を一掃せん事を謀り末項ふ掲る如く當今の物價ふ比較し豫め工賃の價額を定め究て廉價ふ調製し就中仕立直の向ハ特別低價を主とし平常洋服着用の諸君をして簡易製服の便宜に供し正道着實を基本として公利公益を得漸次業務を擴張せんとを企圖す是開業廣告ふ改良の文字を冠らする所謂なり願ハくハ江湖の諸君御愛顧御注文有ん事を希ふ

當時洋服裁縫工賃定價

一脊廣 一組 金一圓八十五錢
一モーニングコート 同 金二圓二十五錢
一フロークコート 同 金二圓八十五錢

此外各種洋服工賃右に准ず
但御用の節ハ下名へ御在館の日時御指示御投じ被下候ハゞ迅速見本持參相伺可申其際郵税返上可仕候

明治廿二年一月
神田區神田五軒町十六番地
洋服店兼裁縫師 澤菊松

(東京繪入新聞雨文社印行)

開店廣告

當ル二月廿二日廿三日 但シ雨てん順延

諸國御銘茶大賣出し仕候

各位樣方益々御盛榮之段大賀至極ニ奉存ジ候隨而弊店儀者今迄湯嶋切通シ坂町ニ於テ右營業罷在候處諸君樣之御引立ニ預り御陰ヲ以日增ニ繁昌仕リ有難ク仕合ニ奉存候此度都合ニゟ春木町二丁目左ノ番地へ今般普請仕リ落成ニ就テハ開店大うりだし致シ候間品位ヲ撰ビ尚一層大勉強仕候間不相變多少共御用向の程何卒舊ゟ倍シ被下仰付度候樣伏テ奉願上候頓首

御進物用わ格別体裁能注意仕候

本郷春木町貳丁目廿貳番地

當日麁景呈上仕候

(井) 商 茶 牛田園

輕便派出時計直シ廣告

弊店儀從來時計直シ業相營罷在候處幸ニ江湖諸君ノ御愛顧ヲ蒙リ日々繁盛仕不堪感謝候就而者今回一層諸君ノ御便利ヲ計リ工事ノ精功價格ノ廉直ハ不申及御高需ニ應シテハ早速出張仕御尊宅ニ於テ即時ニ相直可申候ニ付舊ニ倍シ陸續御用仰付被下候樣伏テ奉願上候敬白

一懷中時計 金貳拾五錢
一ボンボン時計 金貳拾五錢
一八角時計 金貳拾錢

並ニ金銀諸金物及醫用機械製造仕候間右御用之節ハ端書ヲ以テ御申越被成下候ハヽ早速罷出御返上可申上候

神田區元岩井町
三拾一番地ひのみ際

月 日

時計及器械師 中山萬吉

(久松町一番地川岸通有文會印行)

國旗賣出し廣告

大日本帝國從來弊店に於て販賣罷在候處各位の御用日ゝ月ゝ增加し御蔭以て店頭市を爲し弊舖の幸福之ゝ過す四方諸君ゝ厚く御禮申上候隨て**本年ハ一層品質を撰ひ非常廉價正札附**ゝて例年之通り**來る廿六日より三十日迄**大賣出し仕候間陸續御購求之程偏ゝ奉願上候

御目標

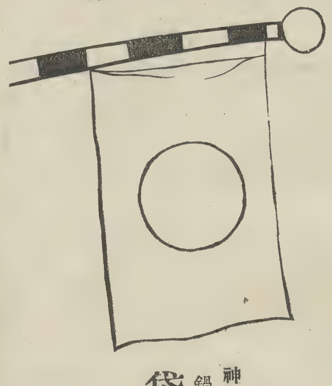

神田區鍋町十四番地
袋屋勝

來る廿六日より三十日迄麁景呈上

神田區花田町壹番地耕文社印行

乾製 孝養生蕎麥といふもの

御披露の伏稟

そはイ〳〵と沽ゐるべし。麥粉八合に蕎麥粉二合。ろとてうどんの風味がいれすとれ。古よりいふ悪口なれど。實よ然るや否ハ云らぬ。こゝに信州更科ハ。田毎の月や姨捨を。名所多きその中にも。別てハ蕎麥の名所なる。夫ハ僉さま能御存。どれいふものゝ信濃蕎麥とハ。醍醐と糧に入るを知つて。香氣と風味を知る人鮮し。僕不測の事にゟり。干蕎麥といふ物を製し。かの干温飩の上手にならんと。這般こゝに開店して。信濃正眞孝養生蕎麥と。その看板に虚言なく。或ハ茶そば五色そば。折詰箱詰御好次第。幾日おいてもかはるゝハならず。夫急御用といふ時に。湯を沸立れハ即座に。信州生蕎麥の打立と。少しもかはらぬ匂ひと風味。さればバ上手も下手もなく。由縁の君の閨のうち。旅の舍の座敷でも。直に間よあふ所が賞翫。況て御客の饗應にハ。手自製すが興深く。ヤツヤとおちつく雛が啼。吾妻よなければ京大坂にも。また聞及バぬ新製工夫。まづ試されたと思し召。多少に限らぬ御求ありて。やつて見たらへ奇々妙々と。御意よ叶ハゞ夫からハ。年始暑寒の御進物。病氣の御見舞臨時の御土産。何でもかでも孝養蕎麥と。澤山御用賜らば。主人が本意此店も。蕎麥の如くに永〳〵と。繁昌仕度候。御ひゐき御取立偏に奉希上候と伏て稟すものは

明治二十一年六月ヨリ

信州松本桔梗ヶ原ノ傍野村之住
製造人　東京四谷區鮫河橋谷町二丁目一番地　**野村出生郎**

麹町十丁目岡本活版所印刷

取次

ゆ出かたの法

釜にて湯を澤山沸立。其中へ少々ツヽばら〳〵と入れ。ふき上ヶたる處にて。氷を少しさし。四五度ふき上たる處よて。ゆ出かげんを見るべし。ゆだれる處を引上げ。水よひたし。又味噌越ざるの類目のあら物に。上げ置バ切れる事なし

一ツ火冷詰荷着御披露

開業三周年祝大賣出し廣告

本月 八日 九日 十日 定價より五歩引

但一升已下美景呈上仕候

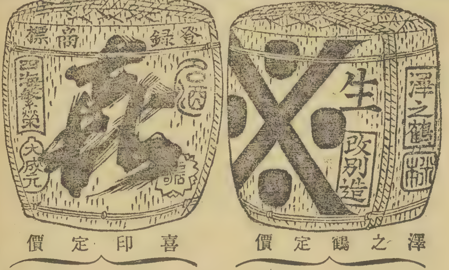

澤之鶴定價	
大樽	六圓九十錢
半樽	三圓四十五錢
三ツ割	二圓三十錢
六ツ割	一圓十五錢
一升	二十六錢

喜印定價	
大樽	六圓三十錢
半樽	三圓十五錢
三ツ割	二圓十錢
六ツ割	一圓五錢
一升	二十二錢

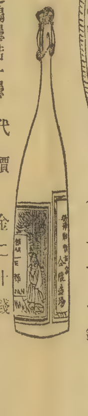

※澤之鶴壜詰一壜 代價 金二十錢
賣場光榮印特別廉價一升ニ付 一ダース以上割引

十七錢

此分大安賣ニ付入物御持參願升五升以上持參致し入物御貸申上候

四方の諸君益々御清榮奉大賀候敝店儀御蔭を以て日壹日商況隆盛仕り御市内十五區ハ日々持出し至らざる處なく斯く御愛求を蒙るも自家釀造の清酒を直販賣致し他の手を經ず成べく冗費を省き前記大廉價ニて販賣致すとハ申し全く諸君の御愛顧厚き御引立ニ寄ると感謝の至ニ奉存候就而ハ爲御禮猶一層大奮發仕り精々良酒を相撰み販賣致し候間何卒舊ニ倍し御恩求の程偏亦新知の諸君一度御試みの上永遠御召用ニ被成下度増々御高評を賜ひ御吹聽の程偏ニ奉希上候

但し御注文の節ハ郵便はがきニて被仰聞候ハヾ早速持參可仕候其節はがきハ御返上可仕候

追伸

御進物用ニ輕便美麗なる切手有之候間遠方へ御進物ニハ差支無之便利の切手ニ御座候尚亦各地本支店ニても御交換可申上候

明治二十一年十月 日

本店 大坂平野町二丁目 石崎喜兵衛

釀造場 攝津灘新在家 同 支店

釀造元 直販賣 東京日本橋區元大坂町一番地 同 支店

開店廣告

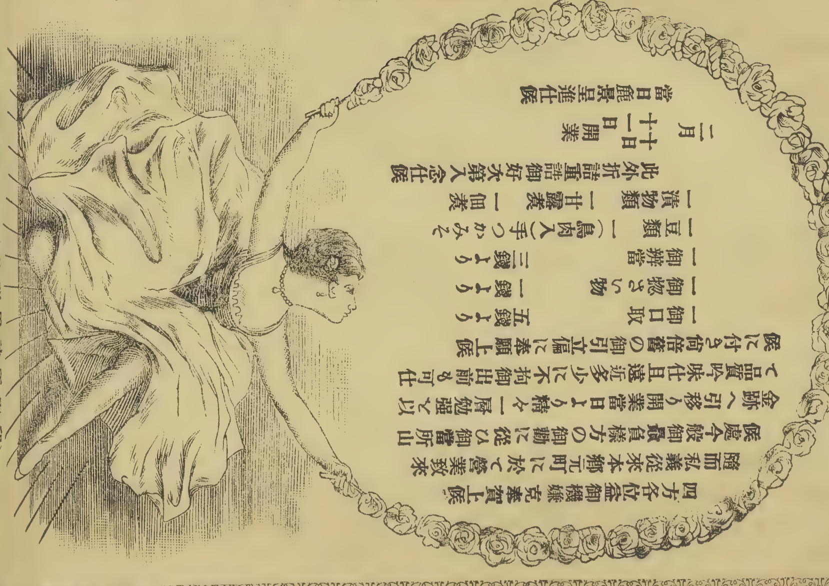

四方各位益御機嫌克奉賀上候
隨而私義從來本郷元町に於て營業致來
候處今般御贔負様方の御勸に從ひ御當所山
金跡へ引移り開業當日より精々一層勉强を以
て品質吟味仕且遠近多少に不拘御出前も可仕
候に付き尚倍舊の御引立偏に奉願上候

一御口取　五錢より
一御惣ざい物　一錢より
一御辨當　三錢より
一豆類　一(鳥肉入)手つかみそ
一漬物類　一甘露煮　一佃煮

此外折詰重詰御好次第入念仕候

二月十一日開業
當日麁景呈進仕候

本郷切通坂町四十七番地
甲子家

(正光堂坂部神明田神所刷印)

苗桑苗販賣廣告

○長瀬　○清苗芽　○國富
○長五郎　○丸葉縮　○仙松
○鬼ヶ城　○九十九　○白波瀬
○雄島　○其他各種

右ハ精撰ノ苗苗ニシテ原產地名ヲ之ニ付セシモノニテ國富ハ眞正國富ヲ以テシ長瀬ハ眞正長瀬ヲ以テス然ルニ世間長瀬ヲ以テ一號國富ト稱スル者アルヤヲ聞ク實ニ錯雜ヲ來スノ甚シキ奸商此擧ヲ機會トシ世人ヲ欺ムキ遂ニハ同業者ノ信用ヲ失ハシメ世ノ之ヲ求ムルモノヲシテ深淵薄氷ノ念ヲ生セシムルニ至ル之レ同業者ノ深ク痛悼スル所也余茲ニ眞正ナル種類ヲ以テ廣ク有志ノ士ニ分タントス希クハ試ミニ御注文アランヿヲ

東京麻布網代町壹番地
石川丈吉

諸新聞廣告取扱所京橋區新肴町十一番地中澤印行

勉強の世の中

西洋洗濯幷漂白
萬洗張。本ゆのし
廣告

弊店儀從來西洋漂白幷和晒營業罷在候處今般西洋
洗濯幷萬洗張。本ゆのし等開業致
シ左ノ廉價ヲ以テ丁寧ヲ主トシ大勉強仕候間
大方ノ諸彥御試ノ上多少ニ限ラス御用向被仰付度
偏ニ奉懇願候

西洋洗濯定價表

シヤツ　ツヤダシ　五錢五厘
　並　三錢
ツバミ形　ツヤダシ　三錢
　並　二錢
カフ　ツヤダシ　二錢五厘
カフ　並　一錢五厘
カラ　ツヤダシ　一錢三厘
　並　八厘

●右獨乙風(薄ツヤダシ)仕上ケハツヤダシ定價ニ二割增シニ御座候
ハンケチ　七厘
革手袋　八錢ヨリ
一其他洋服下着類。シーツ。テーブル掛。窓掛。等總テ低廉ニ念入ニ仕上ケ仕候

一冬軍服　上洗　二十錢
一マンテール。コート　同　二十錢
一セビロ　同　十五錢
一ズボン　同　十二錢
一チヨツキ　同　八錢
一外套　同　二十錢ヨリ
一夏服一着　同　十錢ヨリ
●右並洗ハ半價ニ仕候
白毛布半部　上洗　二十錢
　並洗　八錢
赤毛布半部　六錢ヨリ
青毛布半部　六錢ヨリ

西京本ゆのし定價
一御召縮緬　拾錢
一縮緬其他　八錢

右ノ外洗張。はしぬき。漂白物等ハ其品位ニ應シ廉價ヲ以テ精々念入仕候以上

明治二十二年二月
小石川區戶崎町九十番地
北澤洒洗所

●此引札御所持ノ御方ニハ「カフ」「カラ」ヲ除クノ他表中ノ價ヨリ一割引ケニテ洗濯仕候

(神田今川小路貸形活版所印行)

丸屋

○諸國鹽辛數品

小田原名產				越後名產	備前名產	銚子名產	新製
いか鹽から	かつを鹽から	たい鹽から	はうぼう鹽から	たらの子	あみ鹽から	あわぞけ	つくだに
三州名產	越前名產	野母名產	小田原名產	對州名產	松前名產		土州名產
このわた	新うに	からすみ	はとゝきすまき	新うに	さけの子	かん詰品々	新くどら

右の品々何れも上等今般澤山着荷に付舊に倍し別段廉價に差上候間何卒多少に拘はらぞ御購求の程偏に奉祈望候

日本橋元四日市
鰹節問屋 (政) 丸屋政藏

衛生滋養 鳩麦製菓子廣告

衛生滋養 鳩麦製菓子廣告

内務省衛生局御試驗濟
大日本農會優等賞狀

一 鑛泉用 鳩麦煎餅
一 鳩麦粉製 礦部煎餅

右ハ曩きニ官報の農商工公報ニ衛生局及ひ駒場農學校等ニ於て最も滋養分ニ富ミ衛生上有益ニして穀類中の玉と稱せられたる鳩麦粉を基本とし之ニ有名なる上毛礦部の鑛泉を利用し調製したるものにて一日海軍々醫總監高木兼寛先生及び鶯溪医院長高松凌雲先生ニ呈し御試驗を仰きたるニ該製法ニ就き種々御示諭を蒙ることを得たり是れ實ニ弊社の光榮にして發明者の喜ひニ堪へさる處なり是れより製造法も亦た大ニ進む處ありて一層奮勵原料を撰ミ精製を旨とせり尋て大日本農會頭二品大勲位能久親王殿下より優等賞狀及書籍壹部を下賜せられたり爾来諸病院の常用菓子となり又學習院東京共進會各衛生會等の御用を蒙るに至れり何卒江湖衛生ニ御注意の諸君ハ信を置き御愛顧あらんことを乞ふ

大日本農會優等賞狀
○鳩麦飴 ○鳩麦珈琲
効用○肺病○胃弱諸症○水腫○脚氣○疾○貧血症○
りうまちす○病後疲勞○身体虚弱等ニ特効あり

左の諸先生ニハ大ニ御賞賛を蒙れり
一 元老院議官 田中芳男先生
一 帝國大學総長 渡邊洪基先生
一 學農社長 津田仙先生
一 京橋區醫士 林茂雄先生
一 大日本農會幹事 池田鐵藏先生
一 老農 奈良專二先生
一 近来偽造品あり眞偽御鑑別の上御求を乞ふ
一 金拾錢以上ハ府内一般ニ配達仕候

發明元 本郷區根津礦部温泉前 健全社 前田道方

大坂賣

東京芝區櫻田伏見町十二番地蓬萊堂山下石印

石油製造販賣廣告

田代虎次郎氏發明

一 燈臺用無二光油　本邦燈台局試驗濟 放光無比 華氏百八十度　光力鯨蠟二十燭力ニ對ス則海上三十五里ヲ照ス且夜業ニハ視力ノ勞ヲ感スルナシ
同 一 無雙安心油　内務省衛生局 東京試驗所成蹟之通 發火点華氏百五十五度受合　通常石油ニ比スレハ減セサルヿ十分ノ二
同 一 改良火止油　美色强光衛生無害 發火点華氏百二十五度受合
同 一 耀光油　光輝炳然寒地適用
同 一 煌明油　火色鮮明光力受合

石油ノ燈火用ニ供シテ便且利ナルハ贅言ヲ俟タサル所ナリト雖モ其光輝ノ煌然タランヿヲ欲シ世上多クハ揮發性油ヲ混スルヲ以テ爲ニ不慮ノ災害ニ罹リ或ハ火止ト稱スルモ其製法ノ疎ナルヲ以テ却テ需用者ニ不利ヲ與フルモノ尠カラス田代氏深ク之ヲ憂ヒ我社員ニ加盟スルヲ以テ技長ニ任シ前記ノ五種ヲ製精シ品質ノ精良ヲ務メ價直ノ低廉ヲ旨トシ汎ク江湖ノ便益ヲ計ントス冀クハ大方ノ諸彦一タビ御試用ノ上危險ノ憂ヒナク且ツ實益ノ偉ナルヲ知リ陸續愛顧ヲ賜ハンヿヲ

明治廿一年十二月

登録商標

東京深川俚俗釜屋堀
東洋石油改良社 敬白

(東京横山二平野印刷所印行)

國ノ富强ハ天產ヲ利用スルニアリ玉ノ光澤アルハ琢磨ノ功ニヨル

廣告

眞珠珊瑚珠類

○日本金石標本及鑛物學書類
○金剛石並諸寶石入洋服裝飾品類
○寶石入金銀指環時計附屬品
○水晶印材眼鏡諸石細工品類
○諸石結晶物化石及置物之類
○諸石琢磨金銀細工及篆刻

右物品弊舍ニ於テ殊ニ注意ヲ加ヘ品質精良ヲ撰ミ最金性等確實ヲ主トシ巧妙緻密ニ精製仕廉價ニ販賣仕候間陸續御購求奉希上候且學校用金石標本並ニ金銀細工物御好ニ應シ速ニ調進可仕候

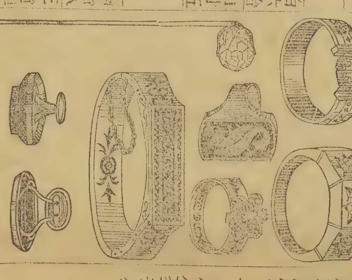

金石標本價格表

	甲號	乙號	丙號	庚號	辛號
百六拾種入	金五拾圓	金貳拾五圓	金拾貳圓	金六圓	
百廿五種入		金拾貳圓	金八圓		
百種入	金拾貳圓		金三圓五拾錢		
四拾八種入				金五拾錢	
三拾種入				金拾五錢	金拾錢

但シ内外國產ヲ問ハス金石寶石類何品ニ拘ハラス買入申候

金石舍 高木勘兵衛
東京神田區小川町壹番地

無雙安心油 TRADE MARK 登録商標 田代虎次郎氏發明 東洋石油改良社製造

東京横山二平野印刷所印行

乾濕表

華氏ノ濕度＼乾濕ノ差	零度	一度	二度	三度	四度	五度	六度	七度	八度	九度	十度	十一度	十二度	十三度	十四度	十五度
四〇度	一〇〇度	九二度	八四度	七六度	六九度	六三度	五七度	五一度	四六度	四二度	三八度	三四度	三一度	度	度	度
四一	一〇〇	九二	八四	七七	七〇	六四	五八	五三	四八	四三	三九	三五	三一	二八		
四二	一〇〇	九二	八五	七八	七二	六六	六〇	五四	四九	四四	四〇	三六	三三	三〇	二七	
四三	一〇〇	九二	八四	七八	七一	六五	五九	五四	四九	四五	四一	三七	三四	三一	二八	
四四	一〇〇	九二	八四	七七	七一	六五	五九	五四	四九	四五	四一	三七	三四	三一	二八	
四五	一〇〇	九二	八五	七八	七二	六六	六〇	五五	五〇	四六	四二	三八	三四	三一	二八	
四六	一〇〇	九三	八六	七九	七三	六七	六一	五六	五一	四七	四三	三九	三五	三二	二九	
四七	一〇〇	九三	八六	七九	七三	六七	六一	五六	五一	四七	四三	三九	三六	三三	三〇	
四八	一〇〇	九三	八六	七九	七三	六七	六二	五七	五二	四八	四四	四〇	三六	三三	三〇	
四九	一〇〇	九三	八六	七九	七三	六七	六二	五七	五三	四九	四五	四一	三七	三四	三一	二八
五〇	一〇〇	九三	八六	八〇	七四	六八	六三	五八	五三	四九	四五	四一	三七	三四	三一	二九
五一	一〇〇	九三	八六	八〇	七四	六八	六三	五八	五四	五〇	四六	四二	三八	三五	三二	二九
五二	一〇〇	九三	八六	八〇	七四	六九	六四	五九	五四	五〇	四六	四二	三九	三六	三三	三〇
五三	一〇〇	九三	八六	八〇	七四	六九	六四	五九	五五	五一	四七	四三	三九	三六	三三	三〇
五四	一〇〇	九三	八六	八〇	七四	六九	六四	五九	五五	五一	四七	四三	四〇	三七	三四	三一
五五	一〇〇	九三	八七	八一	七五	七〇	六五	六〇	五六	五二	四八	四四	四一	三八	三五	三二
五六	一〇〇	九三	八七	八一	七五	七〇	六五	六〇	五六	五二	四八	四四	四一	三八	三五	三二
五七	一〇〇	九三	八七	八一	七五	七〇	六五	六一	五七	五三	四九	四五	四二	三九	三六	三三
五八	一〇〇	九三	八七	八一	七六	七一	六六	六一	五七	五三	四九	四六	四三	四〇	三七	三四
五九	一〇〇	九四	八八	八二	七六	七一	六六	六一	五七	五三	四九	四六	四三	四〇	三七	三四
六〇	一〇〇	九四	八八	八二	七六	七一	六六	六二	五八	五四	五〇	四六	四三	四〇	三七	三四
六一	一〇〇	九四	八八	八二	七七	七二	六七	六二	五八	五四	五〇	四四	四〇	四一	三八	三五
六二	一〇〇	九四	八八	八二	七七	七二	六七	六二	五八	五四	五〇	四七	四四	四一	三八	三五
六三	一〇〇	九四	八八	八二	七七	七二	六七	六三	五九	五五	五一	四七	四四	四一	三八	三五
六四	一〇〇	九四	八八	八二	七七	七二	六七	六三	五九	五五	五一	四八	四五	四二	三九	三六
六五	一〇〇	九四	八八	八三	七八	七三	六八	六三	五九	五五	五一	四八	四五	四二	三九	三六
六六	一〇〇	九四	八八	八三	七八	七三	六八	六四	六〇	五六	五二	四八	四五	四二	四〇	三七
六七	一〇〇	九四	八八	八三	七八	七三	六八	六四	六〇	五六	五二	四九	四六	四三	四〇	三七
六八	一〇〇	九四	八八	八三	七八	七三	六八	六四	六〇	五六	五二	四九	四六	四三	四〇	三七
六九	一〇〇	九四	八八	八三	七八	七三	六八	六四	六〇	五六	五三	五〇	四七	四四	四一	三八
七〇	一〇〇	九四	八八	八三	七八	七三	六九	六五	六一	五七	五三	五〇	四七	四四	四一	三八
七一	一〇〇	九四	八八	八三	七八	七三	六九	六五	六一	五七	五三	五〇	四七	四四	四一	三八
七二	一〇〇	九四	八九	八四	七九	七四	六九	六五	六一	五七	五四	五一	四八	四五	四二	三九
七三	一〇〇	九四	八九	八四	七九	七四	七〇	六六	六二	五八	五四	五一	四八	四五	四二	四〇
七四	一〇〇	九四	八九	八四	七九	七四	七〇	六六	六二	五八	五五	五二	四八	四五	四三	四〇
七五	一〇〇	九四	八九	八四	七九	七四	七〇	六六	六二	五八	五五	五二	四九	四六	四三	四〇
七六	一〇〇	九四	八九	八四	七九	七五	七一	六七	六三	五九	五五	五二	四九	四六	四三	四〇
七七	一〇〇	九四	八九	八四	七九	七五	七一	六七	六三	五九	五六	五三	五〇	四七	四四	四一
七八	一〇〇	九四	八九	八四	七九	七五	七一	六七	六三	五九	五六	五三	五〇	四七	四四	四一
七九	一〇〇	九五	九〇	八五	八〇	七五	七一	六七	六三	五九	五六	五三	五〇	四七	四四	四二
八〇	一〇〇	九五	九〇	八五	八〇	七五	七一	六七	六三	五九	五六	五三	五〇	四七	四四	四一

一 濕氣ハ百度ヲ以テ泡和度トス

男女洋服洗濯廣告

江湖之賓客益御休暢欣躍斜ナラス候偖私儀從來弓町二丁目貳番地ニテ左ノ營業罷在候處諸彥ノ御厚意ヲ以テ追日繁忙ニ趣キ何ノ慶ビカ是レニ如カス偏ニ奉萬謝候附テハ一層業務擴張ノ爲メ今回左記之場所ニ支店ヲ設置シ本舖同樣期日ヲ違ヱス物品ハ清淨廉潔ヲ旨トシ御注文ニ應スル可ク候間舊ニ倍スルノ御引立ヲ以テ御愛顧ヲ垂レ給ワンヿヲ伏テ奉希上候九拜

附言遠隔ノ爲メ或ハ高意ヲ空フスルノ機會モ是レ無キヲ得ズ遺憾此事ニ候仍而大方之御便宜ヲ計リ御注文ノ節ハ端書ニテ御通知次第迅速ニ罷出可且手前方ヨリ物品配達仕候尤便料ハ其節仕辨仕候

一シヤツ○カラ○ム子○カフツ
一チヨツキ○コート○ズボン
一メリヤス○羅紗上着類
一和洋フラン類○冬服類
一ケツトー類○段通
此外敷物類種々

來ル八日九日十日開業
右爲御禮之開店當日ヨリ
三日間本支店共半定價ニテ申受候

本鄉四丁目拾九番地 但シ新開通リ
田中清次郎支店

(本鄉壹丁目中原活版所印行)

清眞

江之嶋全圖

濃茶園
柳の露

和泉橋通
松永町
甘泉堂

山城本場

御銘茶

一長井園	金五拾銭
一池の尾	金七拾五銭
一玉露（濃茶園）	金壱円
一柳の露	金壱円
一雲霞	金壱円五拾銭
一長の友	金弐円
一園の香	金弐円五拾銭
一鶴心	金四円
一亀齢	金五円

一政所	金四十銭
一龍門	金三十三銭
一[illegible]大福	金廿五銭
一末廣	金廿銭
一上喜撰	金十六銭
御薄茶 御濃茶	壱斤價
一白昔	金壱円五十銭
一別儀昔	金弐円
一大祝初白	金弐円五十銭
一綾むかし	金三円
一初昔	金四円

元仕入場所本場ハ勿論諸國土地宜敷處相撰製造格別念入精々廉價ニテ發賣仕候間多少ニ限ラス御用向被仰付被下置候様奉希上候以上

S. MAKINO
Seuls Agents
CODENMACHIO. TOKIO. JAPON.

MEDAILLES

LONDON

BERLIN

COMPAONIE DES
GRANDS VINS de BOURGOGNE
NOURISSANT ARTICLES.
WINE EXAMINE MANUFACTURER.

BEAUJOLAIS Choix

SOLD BY Superior Quality

GRAND WINE DEPOT.
SUPERIEUR PRESERVEDPROXISION

登録商標 最上醤油

醤油店で賣升

賣捌所酒醤油店

田中様

登録商標 最上醤油

洋菓子本舗
兩國若松町
風月堂
米津松造

金八十五銭

賣買約定濟

東京
明治二十二年
壹枚壹人ニ限ル
招待券
入場ノ節門衛ニ示スヘシ
東京上野公園内櫻ヶ岡
共進會

四等賞

神田大和町
朝日堂

第六區

物名	出品人
手代布	吉田重義

第三五一號

賣買約定濟

賣買約定濟

内國勸業博覽會
賜
菓子摸様彫刻所
總本舗
萩原形富

參考品

物名	出品人
伊國製 ラミー襟飾	田中芳男

第 號

尾張知多産木綿

商標

第四等

常盤

五反入

京西

聖護院
御殿前
[illegible]
玄鶴堂

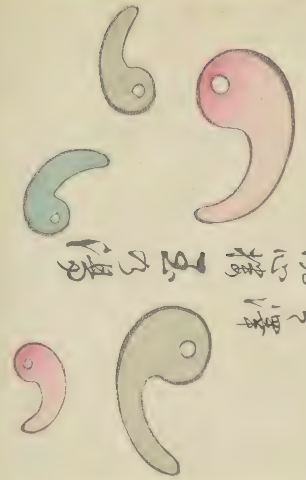

吾家古業綿布者尚矣殊其産精者越前近江及輿福島為最焉不服雜他産之麁糙也故好商爆於肌膚潔白艶於玉雪遠不誤精製謹請四方回顧因而誌招牌為記

女新聞 第三十四號附録
明治廿二年二月十一日

◎紀元二千五百四十九年明治廿二年二月十一日大日本帝國憲法發布式日に遭遇して

奉祝聖壽萬歳
奉祈寳祚無窮
（春の彌生の譜）

帝國臣民　鳥居忱　謹作

天壤開闢けて。三千年。古今未曾有の紀元節。
明治の御代に。生れ得て。遇ふことを得たり。千歳一週の日や。
天皇陛下は。臣僚に勅語して。臣民に發布し
賜はる。帝國憲法。聖叡慮の。ありがたや。
聖壽萬歳。謡はむ。寳祚無窮と稱へなむ。百度千回。繙環の。繰り返へしても。盡きせじな。
天晴芽出度き。千歳一週の日や。子孫の後代の。世々までも。語り繼ぎつゝ。言ひ續ぎて。稱へや。謡へと。傳へなむ。

發行所　東京下谷區北稲荷町四十三番地　女新聞社
編輯人兼印刷人　鈴木半三郎

前田道方殿
二十三年三月…

大日本農會農産品評會　賜優等賞狀　明治廿一年五月六日

○鳩麥煎餅發賣廣告

此煎餅ハ穀物中の王と称せられたる鳩麦粉を基本とし之ニ有名なる上州磯部の鑛泉を利用し精製したるものなれバ肺部及び腸胃に病ある人ハ勿論小児の常用の菓子ニ充れバ口に苦き藥ニも優りて滋養の效あるのミす今回大日本農會に於て優等賞狀を贈與せらる何卒江湖衛生に御注意の諸君ハ陸續御愛顧被下度伏て奉希上候

内務省衛生局御試驗済

○鑛泉利用いそべ煎餅　鑵入 折詰等

已に内外諸大醫及び諸新聞雜誌等にて高評を得たり爰に其效能を述べず

肺病特效　衛生局御試驗済　鳩麥水飴　前田道方發明

磯部特産　鑛泉飴

右ハ弊社の發明ニ係る賣品にして各所の博覧会ニ於て屢ミ賞牌を受領し諸大医化学士等の賞影を得特ニ衛生ニ〓の試験を受善良の営品たるとの告示書を得たり

○右各種金拾錢以上ハ府内一般ニ配達仕候
○發賣御望の方ハ御来談を乞ふ

東京根津磯部温泉前
大阪賣
發賣元
健全社本店

洋服裁縫賃

等級	上	中	下
マンテル三ツ組	五圓五十錢	四圓五十錢	三圓
モーニン仝	五圓	四圓五十錢	貳圓九十錢
脊廣仝	四圓五十錢	四圓	二圓五十錢
外套	四圓廿錢	三圓五十錢	二圓
大鳶	四圓	三圓廿錢	一圓八十錢
二重鳶	四圓	三圓	一圓五十錢
小形	以上品別ノ凡ソ半額	仝斷	仝斷

洋服洗濯并ニ日限

等級	上	中	下
上着	十二錢 七日間	八錢 五日間	四錢 五日間
チョッキ	十錢 七日間	六錢 五日間	三錢五厘 五日間
ズボン	七錢 七日間	五錢 五日間	三錢 五日間
シャツ	十錢 七日間	六錢五厘 五日間	三錢五厘 五日間
仝胸	四錢五厘 七日間	三錢五厘 五日間	二錢 五日間
カフス	四錢 七日間	三錢五厘 五日間	二錢 五日間
カラ	三錢 七日間	二錢 五日間	一錢二厘 五日間

但雨天續キノ節ハ此限ニアラス

附言

和洋衣服其他本社カ取扱フヘキ物品ニシテ自然御不用品有之候節ハ御報知次第直ニ社員出張ノ上精々高價ニ可申受候事

稟告

本社ハ皇國一般ノ衣服調度ヲ受負モノニテ華主ノ需用ニ供スル爲メ絹布ハ夫々織元ヨリ直ニ取寄セ置コナレハ精良品ニテ價格モ廉ナリ殊ニ染物上繪カラ裁縫仕立ニ至ル迄丁寧親切ヲ旨トシテ悉皆一手ニ整頓スレハ左ノ定價表御一覽ノ上多少ニヨラス御注文ヲ希フ（左ノ表中ニ洩レタルモノト雖圧大略品柄ニ應シ定約スヘシ）亦日一層便利ノ爲メ洋服總テモ和服仝樣取扱ヲ致スコトシ加之和洋一切古着ノ潤色、生摸樣、色拔キ、掛繼キ、紋潰シ、仕立直シモ取換品モ又ハ毛布、敷物、窓掛、蚊帳、蒲團ノ嵩物マテ洗、色上ケ無差支勉强調進可致候

明治　年　月　日

東京府下

京橋區和泉町六番地

衣服製造會社

一製造代金御渡シノ儀ハ左ノ印章押捺ノ受取証持參ノ者ニ限ルヘシ

本社

印鑑

染物並ニ日限

等級	上	中	下
黒及紺	九十錢以上 十日間	七十五錢 七日間	五十錢 七日間
仝色揚ケ	五十錢以上 七日間	四十錢 七日間	三十錢 七日間
薄色物	四十錢以上 七日間	三十六錢 七日間	廿五錢 七日間
仝色揚ケ	三十錢以上 七日間	廿五錢 七日間	十八錢 七日間
小紋	壹圓以上 十日間	七十五錢 十日間	五十錢 十日間
更紗	七十五錢以上 十日間	六十錢 十日間	四十五錢 十日間
手拭地一反ニ付	五十錢以上 七日間	四十錢 七日間	三十二錢 七日間

洗張賃並ニ日限

御召縞友仙形類結城紬	廿錢以上 七日間	南部糸織類	十六錢以上 七日間	節糸織	十六錢以上 七日間
名撰織	十錢以上 七日間	博多結城	八錢以上 七日間	紅絹 花色絹	十錢以上 七日間
綿銘撰 二子木綿	七錢以上 七日間	帷子類	上三十錢以上 中十五錢 下十二錢 七日間	薩摩絣	十二錢以上 七日間
木綿裏地	五錢以上 五日間	女帯地	上三十錢以上 下十五錢 七日間	男帯地	十錢以上 七日間

但雨天續キノ節ハ此限ニアラス

裁縫賃並ニ日限

冬季之部

等級	上	中	下
小袖	三十五錢以上 三日間	三十錢 三日間	廿五錢 三日間
絹袷	三十錢以上 三日間	廿五錢 三日間	廿錢 三日間
絹袷羽織	三十錢以上 三日間	廿五錢 三日間	廿錢 三日間
木綿布子	廿錢以上 三日間	十五錢 三日間	十三錢以上 三日間
木綿袷	十七錢以上 三日間	十三錢以上 三日間	十一錢 三日間
木綿袷羽織	廿錢以上 三日間	十五錢 三日間	十二錢 三日間
袷袴	六十錢以上 五日間	四十錢 五日間	三十錢 五日間

夏季之部

等級	上	中	下
絹單物	二十五錢以上 三日間	廿錢 三日間	十五錢 三日間
帷子	二十五錢以上 三日間	十五錢 三日間	十錢 三日間
絹單羽織	廿錢以上 三日間	十七錢 三日間	十五錢 三日間
木綿單物	十錢以上 三日間	八錢 三日間	六錢 三日間
單袴	四十錢以上 五日間	三十錢 五日間	十五錢 五日間
女帯	五十錢以上 五日間	三十五錢 五日間	廿五錢 五日間
男帯	三十錢以上 五日間	廿錢 五日間	十二錢 五日間

西洋御料理

弊店儀廿余年来西洋料理渡世罷在引續キ大方ノ御愛顧ヲ蒙リ冥加至極難有仕合奉存候尚不相換御引立陸續御来車之程偏ニ奉願上候

神田橋外
美土代町壱丁目八番地
三河屋久兵衛

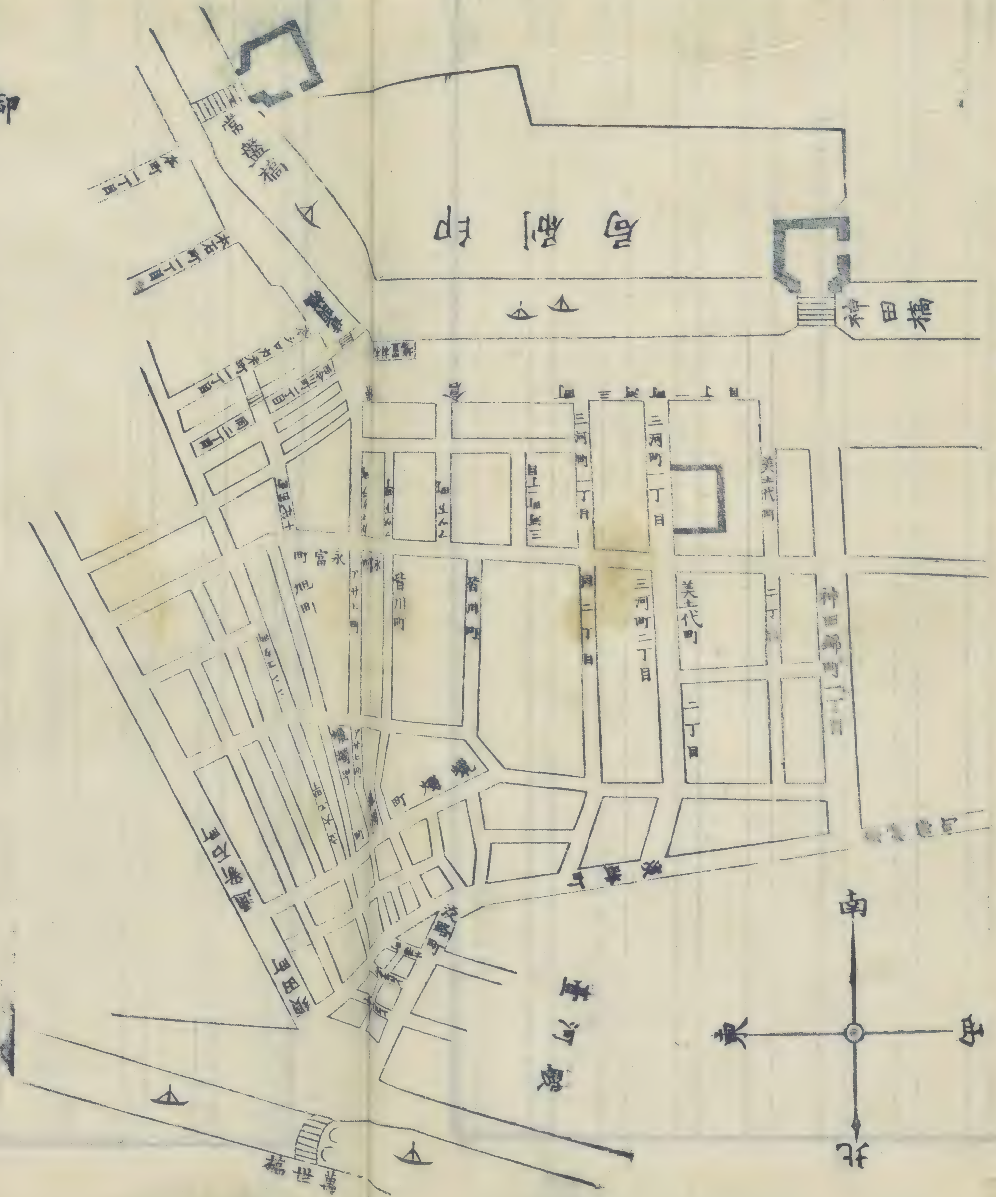

御料理定價

御一人前　並三十銭　中等四十銭　上等六十銭
右之外極上等ハ何程盛大ノ御料理ニテモ前以テ御沙汰被下候ハヾ
御望次第調進可仕候
御来臨出前共一種ニテモ御好ミ次第差上申候

日本蠶業雜誌

田中芳男様

東京麻布區麻布西町拾四番地
日本蠶業雜誌社

西國三十三所摸觀音堂建立募縁序

夫れ觀世音菩薩ハ大日如來の分身阿弥陀佛の應迹ニして智德の高きこと須弥ニ超え弘誓の深こと溟海ニ過ぐり慈眼以て衆生を視妙智力能く世間の苦難を救ひたまふ專念稱名すれバ七難三毒掃さるニ蕩盡す禮拜供養すれバ現當の諸願心ニ隨て滿足す凡其度生の方便得て盡くべからず具ニハ經ニ説か如し爰ニ發願主謀甲深く佛乘を信じ平素觀音大士ニ歸依し奉ること多年其益を蒙ること數回故ニ益々勵じ精進し供養念誦し奉るニ頃日圖ずして某の老宿より西國靈場三十三所觀世音の摸像を府下の靈地ニ安置し奉り衆庶を利益せしめんことを囑託せらる謹で之を惟るニ則菩薩の大悲願力衆生濟度の方便ならんと隨喜して其意ニ應ず然るニ素より微力ニして自己の力ニ及バず故ニ依て十方の有志を勸奬し多力を乞ふて該堂を當山ニ新築し彼の尊像を安置し奉り諸人を結縁利益せしめんと發起せられ來て是を請ふこと切なり吾山主利他の善業を隨喜せられ其請ニ應ず請ふ十方有志の諸君願主の篤志を好し斯の美擧を讃成し多少を論ぜず淨財を喜捨し發起者ニ力を戮せ大願成就せしめ給りんことを若然ハ檀主の諸君利他の功德己ニ歸し且本尊大悲の加被力ニ依て攘災招福除病延命子孫長久家門繁榮諸願滿足決定成就疑ひなからんといふことを志てのり

明治十八年三月

湯島
靈雲寺 執事

發願主 本所區元町大德院 高橋亮應

發願主 日本橋區新乘物町十五番地 野村清左衛門

世話人

御本殿並拜殿八拾分ノ一圖

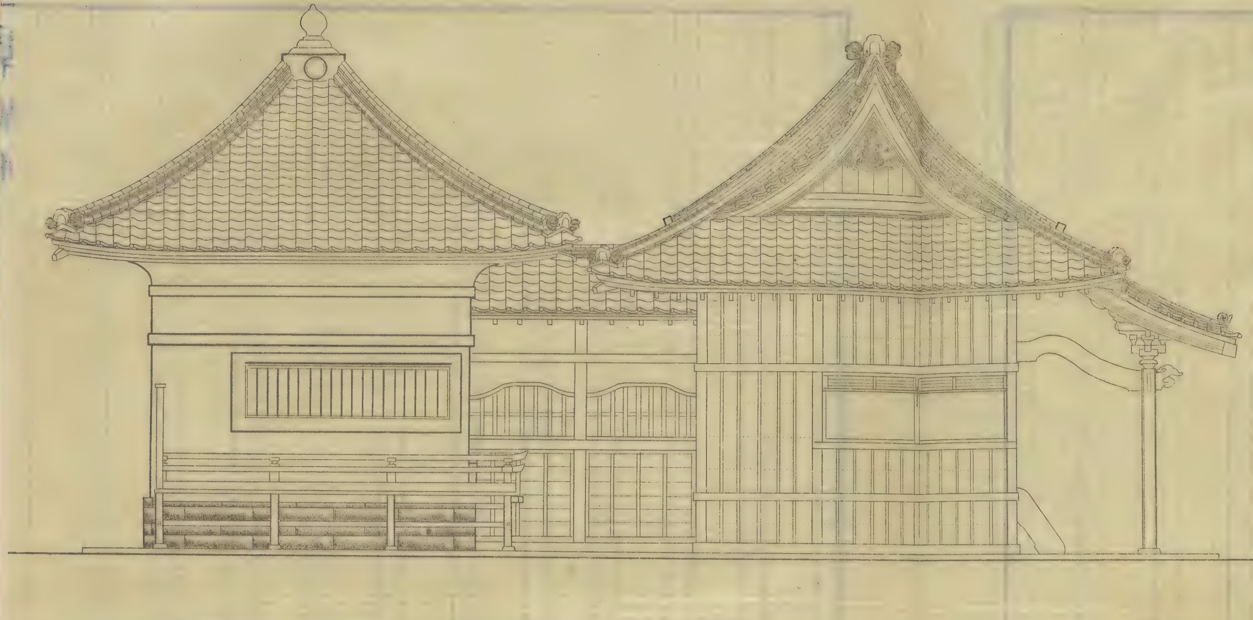

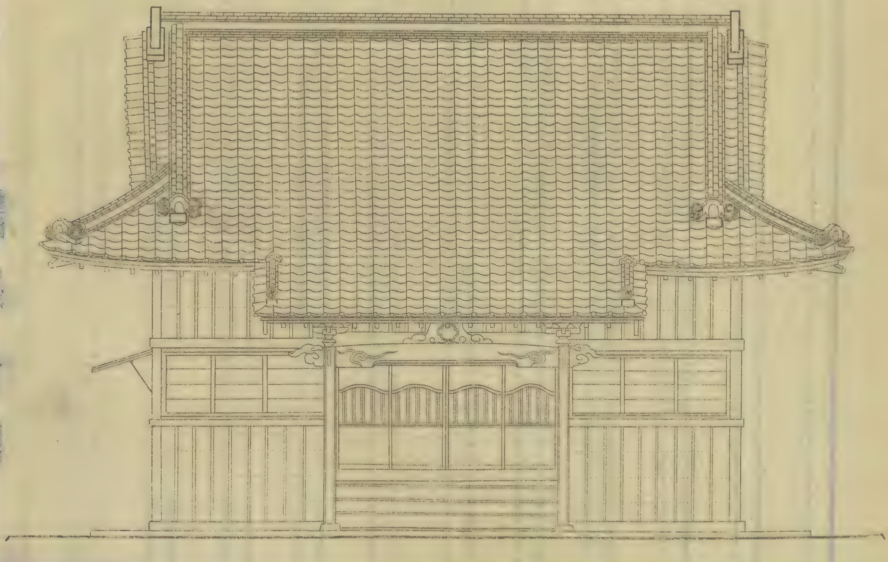

拜殿 間口五間奥行二間半

本堂 貳間半四方

奈良積 漬ッケ 瓜、

南豊島郡下渋谷村

□公六番地

製造品人

井上龍太郎

獨乙國名泉 人工滋養

カルヽス温泉

殘暑未た不退不順之處四方之御客樣益々御機嫌能大慶不斜乍陰雀躍奉欣賀候扨て私儀年來湯屋營業罷在候處今般御當所加兒々斯温泉主人都合により移轉仕候に付不肖之私引受前同樣引續右營業致候間四隣之御客樣方不相變倍舊賑々しく御來浴被遊候樣偏ゝ奉願上候頓首

カルヽス温泉日々新湯

効用

○胃病 ○脚氣 ○腰氣 ○呑酸 ○噯噫 ○肺病
○疝氣 ○寸白 ○痛風 ○留飲 ○腹痛 ○腰痛
○腹滿 ○痳病 ○癬瘡 ○神經病 ○癬屑疹 ○蕁麻疹
○澱風 ○濃疱疹 ○粉刺 ○汗疹 ○脂肪過多
○いんきんたむし ○經久悪性レーマチス ○食物滯り
○關節痛 ○充血及貧血者 ○膀胱カタル ○黴毒性發疹
○皮色を白くし艶を出し肉刺等を生る事なし常に斯藥湯に浴せる人ハ虎列刺病は勿論其他傳染病ゝ罹らさる事疑なし

九月 日開業

當日景物さし上申候

本郷區本郷東竹町三十七番地

杉本

衣服製造會社廣告

抑當社營業ノ主務ハ古來京坂地方ニ於テ專ラ行ハルヽ呉服悉皆商ニ同一ノ業務ニシテ學生及諸職工或ハ商店雇人又ハ遊里ノ婦女子ニハ殊ニ便利ノ營業ナリ當府ノ如キ大都會ニシテ從來此營業ナキハ余カ輩ノ甚遺憾トスル處ナリ故ニ今回有志者合同シテ本社ヲ設立シ新規製造注文ハ勿論着古シタルモノト雖モ和洋禮服晴レ着ハ素ヨリ夜具蒲團類蚊帳毛布足袋襦袢迄何品ニテモ注文ニ應シ解縫ヨリ潤色上繪染仕成シ掛繼キ湯熨紋畫シ縫箔色抜キ生洗生染濯抜キ張洗濯其他衣類一式ハ品位ヲ問ハス和洋ヲ論ゼズ足シ切レ足シ綿附屬品迄純良品ヲ相用ヒ裁縫仕揚ケ迄悉皆受負ヒ舉主ノ便宜ヲ圖ル旨トス總テ數ノ如キモ從來ノ半減ヲ以テ粗製濫造ノ事ナク立派ニ調進スルハ本社員等ガ擧テ保証スル所ナリ猶一層便利ノ爲メ府下十五區内ニ數ケ所ノ受次所ヲ置キ最寄々々ノ注文ヲ受付本社工場ニ送達シ落成ノ上ハ期日迄ニ其受付タル所ニ配達スルノ方法ナレバ舉主ハ當社受次所ノ内何方ヘ注文アルモ代價日數見積等聊違フ丁ナシ

明治廿年十二月 日

日本橋區本材木町二丁目十八番地

衣服製造會社

衣服製造會社之印

(新右衛門町六番地寺田印行)

本郷區內地主有志會

一市製目下ニ迫リ公民ノ儀務最多端就ハ市長區長ノ候補者等ノ儀ニ付御相談仕度候間明後三日正午ヨリ湯嶋新花町公立湯島小學校エ御來車被下度御案内申上候也

明治二十二年三月一日

田口卯吉
淺野彥兵衛
加藤照郷
牧田義雄
永井碌夫
鈴木清次郎
堀江半兵衛

區內地主
有志者御中

今般憲法發布ノ大典御挙行ニ付三菱會社長岩崎彌之助ヨリ府下貧民ヘ施與金差出候ニ付當區現住者ニシテ左ノ項目ニ相當スル者有之候ハヽ其住所姓名取調來ル十七日午前第十一時マテニ當役所ヘ可差出此旨及通達候也

明治二十二年二月十六日

本郷區長北澤正誠

地主 中
差配人 中

第百七十二

施與スヘキ者種別

第壹種

壹ヶ月家賃金四拾錢以下ヲ拂フ者

第貳種

一鰥寡孤獨癈疾ニシテ依ルヘキ所ナキ者

一老六十歳以上幼十五歳以下ノミニシテ一家ヲナシ生計ヲ営ミ能ハサル者

一女戸主ニシテ三人以上ノ家族アリテ稼人ナキ為メ生計ヲ営ミ能ハサル者

一稼人三十日以上病氣ニ罹ル者

以上各種ニ相當スル者ト雖モ他ニ地所家屋等所有シ為メニ生計ノ資ケアルカ又ハ壹ヶ月金壱円以上ノ家賃ヲ拂ヒ得レ[illegible]

田中彦四郎殿
[illegible]

田中彦四郎殿
[illegible]

廣告

一四海之諸君益々御壯健奉賀候陳者拙者儀來ル明治九年ヨリ本鄉區弓町貳丁目壹番地ヘ靴製造所相開キ申候處諸君ノ御ひゐき以テ日々盛大ニ趣キ實ニ有難仕合存候附テハ今回本鄉弓町萬有館ヘ出品仕候間永當〳〵〵〵本店同樣ニ御來車之程偏ニ奉願上候諸君方勸業場之品ハ保存せすと一時に御思召候得共弊店之物品は本店同樣に体裁と作ず保存專一に致し廉價に販賣仕候間何卒御ためしの上御風聽被下度奉願上候也

追申上候御註文ノ節ハ御はがきニテ御通知被下候ヘハ早速罷出御寸法頂戴仕御好ミ次第ニ新調仕御屆可申上候

明治廿二年四月廿八日ヨリ

本店 本鄉區弓町貳丁目壹號地
靴製造所
㊌ 稲本幸三郎

萬有館内
稲本同店

締約證

一本草圖譜　但十六冊綴　部

右ハ出版主豫約ノ旨趣ヲ贊成シ直ニ同盟致度締約證トシテ本書及第　回分ノ金　圓　錢附送致候間爾後每回ノ前金ハ豫約方法ノ通リ遲滯ナク出金致ヘクニ付出版ノ都度御送本有之度爲後證依テ如件

明治十六年　月　日

東京下谷區下谷仲徒町四丁目八番地九皐堂別舍

鶴田清次殿

○白蠟燭 製造販賣 廣告

當所製造ノ三ツ打燃眞白色蠟燭ハ其質堅硬且純白ニシテ火力最モ強ク隨テ燈光頗ル清白ナルノミナラス普通生掛蠟燭ハ勿論舶來品ト雖ドモ同容積ナルモノト點火消燼時間ヲ比較スルニ當所ノ製蠟ハ猶若干ノ餘裕アリ先ツ實際試驗シタル點火時間ト其代價ノ比例ヲ擧レハ左ノ如シ

種類	量目	時間	代價	差引白蠟燭得益ノ割合	
白蠟燭	二十匁	七時	金參錢	二時廿三分間	金壹錢五厘四八
生掛蠟燭	二十匁	四時三十七分			
白蠟燭	十四匁	五時十分	金貳錢	四十八分間	金參厘六六四
生掛蠟燭	十五匁	四時二十二分			
白蠟燭	七匁	三時四十分	金壹錢	五十五分間	金參厘三三
生掛蠟燭	七匁五分	二時四十五分			

以下各種ノ製蠟ハ其比例同キヲ以テ之ヲ略ス

製蠟種類

五十八匁 三本眞孔 海軍省御用	十二匁五分 帝國大學御用	十五匁 馬車用
二十匁	七匁	十三匁
十四匁 印刷局御用	二十匁 馬車用	九匁 馬提灯用上

○以上ノ各品ハ普通生掛蠟燭ト異リ點火中時々眞ヲ取捨ルノ煩ヒナク又孔明キト孔ナシトノ二種アリ孔明キノ分ハ生掛蠟燭ヲ點スル燭臺等ニ用ヒテ最モ便ナリ然シテ此白蠟燭ハ生掛蠟燭ノ如キ油煙毫モ之レナク提灯等ニ點スル時ハ燻ラスシテ又一層ノ便益アリ

○右種類ノ外御注文ニ依リテハ其製蠟ノ形チト目方ハ如何樣ニモ調進スヘシ

○金萬參圓以上ノ品御購求ノ方ヘハ相當割引可致候

○當府下ニテ一ダース以上御入用ノ方ハ郵便端書ヲ以テ御注文相成候得ハ速ニ御屆ケ可申上尤其節端書料ハ返上可致候

右ハ其品精良且廉價ニシテ極メテ便利ナルモノニ付江湖ノ華君多少ニ限ラス御購求アリテ其實効ノ虛ナラサル一ヲ御試ミノ上猶陸續御愛顧アランヿヲ希フ

但賣捌御望ミノ方ハ御來談アレカシ

東京小石川區植物園前
製造元　白蠟製造所

東京神田區須田町廿五番地
大販賣店　平田商店

○大日本農會第八回大集會順序

明治二十二年四月二十一日（第三日曜日）本會々堂厚生館に於て開會

一　當日午前第九時會員參着

二　次て幹事より開會及ひ前年中執行の要件を報道す

三　次て會員諸氏演述談話

演題	演者
西南地方葡萄繁殖の景況	通常會員　小澤善平君
一擧振滿天下農	同　昆野元吉君
秋飼蠶の良結果を得る事	同　福島儀平君
神奈川縣武藏國橘樹郡農況	特別會員　稻波惇太郎君
品質研究會の設立を望む	同　松浦又兵衛君
敢て本會諸君に望む	同　酒井爲太郎君

四　午第十二時休憩

五　午後第一時招待の諸員參着

六　次て會頭殿下御告辭

七　次て會員諸氏演述

演題	演者
養蠶家諸君に告ぐ	特別會員　練木喜三君
米作方針の一	通常會員　農藝化學士　酒匂常明君
米穀輸出	特別會員　農學士　橫井時敬君
獨逸農業教育	名譽會員　ドクトル、オスカル、ケルネル君　口譯者　古在由直君

八　次て會員諸氏の寄贈に係る自作農産の調理品を進呈す

九　次て一旦退散

十　次て點燈後特別會員池田謙藏氏の主催にて農産幻燈會を開く

十一　次て散會

以上

拜啓陳者來二十一日（第三日曜日）は豫て御報道および置候通り本會々堂厚生館に於て第八回大集會相開き各地方の會友一堂に集りて相互に農事上の經驗知識を交換し午後よりは諸名士を招請して有益の演說を催し且參考上に適切なる圖表をも陳列して觀覽に供し候間當日午前よりも御繰合御來會被下候樣いたし度最も希望の至に有之候

但御來會の節は必ず會員證御携帶相成度候

明治二十二年四月十九日　東京京橋區木挽町貳丁目拾四番地

大日本農會

廣告

弊店開業ノ日尙淺シト雖格外御愛顧諸君ノ御引立ニ預リ候段難有奉存候隨而最早御夏物ノ期ニモ候得者**御禮ノ爲非常大奮發仕本日ヨリ向十五日間特別廉價調製致**候間陸續御注文之程伏テ奉希上候、

五月一日

上野廣小路
今津洋服店

神田龜住町三番地
仝　支店

大日本農會

静岡
興津鯛
名産

東京第壹會
水産博覧會ニ於テ
大日本四等賞牌受ス

静岡中之店
有屋又右衛門
製

日本園藝會

本郷金助町七拾弐番地
田中芳男殿

東京京橋區
新富町五丁目十七番地

THE
LIVE STOCK REVIEW

牧畜雑誌

本郷金助町
田中芳男殿

東京麻布區布霞町六番地

牧畜雑誌社

記

一　[illegible]　一通
一　[illegible]　一個

右正ニ領收候也

明治廿二年
三月廿六日

井田
[illegible]

田中芳男殿

右正ニ受取候也

明治廿二年一月　日

日本郵船會社

証

領收証

届先	物種	右之物品正ニ領收早達可仕候也	出貨主
[illegible]　柳橋[illegible]様	[illegible]		田中芳男様
摘要	賃 / 個數 / 貫目	埼玉縣用達會社支店　佐々木利助	

明治廿二年一月廿三日

東京神田區連雀町十八番地

受領之証

一　[illegible]
一　[illegible]
一　[illegible]

明治　年　月　日

榎本武揚
執事

錦の濱

和漢
西洋
耕作土質種類季節
良種培養傳致候
産地
撰種
萬植物商舎
東京浅草永住町五拾番地
ふじや
総本店
谷本清兵衛

賣弘處
日向國都農

量目五拾匁定價拾七銭
茨城縣水戸下市蓮池町五番地
煙草製造人 藤田

神功丹
越中國滑川
製藥本舗 松倉一貞

日本蠶業雑誌
東京麻布區麻布西町拾四番地
日本蠶業雑誌社

第八回大集會會員諸氏寄贈調理品説明

東京府武藏國南葛飾郡曲金村
通常會員　關根保太郎氏寄贈

○水粳米號名撰り出シの飯

近頃は種子の交換、撰種法の發明等にて米質の改良上進したるもの逐年各地に産出するに至れり此飯米の如き亦即その一にして子粒はなはた大ならすといへとも形狀よく勻ひ溝路深からすして頗る光澤あり原と抜穗法（ぬきほ）を以て號名オマツより撰り出せしものにて壹段歩の收量貳石五斗その價金拾四圓七拾錢六厘（目下の相場金壹圓に付壹斗七升八合）これより耕作諸費金九圓五拾錢を差引くも尚金四圓五拾錢强の餘益あり去月東京共進會に出品して一等賞を受け、本月本會第二十二回農產品評會に出品して又三等賞を得たり又農商務省に於ては本品數斗を買上け本年獨逸漢堡（ハムボルク）に開設する商品博覽會に出品せられたりといふ

同前

○細根蘿蔔の鹽漬

細根蘿蔔は府下の各郡みなこれを栽培すといへとも南葛飾郡より産出するもの市上もつとも其名あり此品は小寒前に播種し翌年三四月ころ採收するを通常とす壹段歩の收穫凡壹萬五千把（壹把は拾本）その價金四拾圓内外なり用途は鹽漬のみならす生煮にもまた甚可なり此種一にアラヒガミ又時不知（ときしらず）ともいふ一はその形狀に因り、一は其收季に因りて名つけたるものなるへし又或はヲタフクダイコンと混するものあれとも全く別なり

東京府芝區三田四國町
いろは牛肉店主
特別會員　木村莊平氏寄贈

○短角雜種牡犢の煮肉

洋牛はその需用に因りて種類おの〱異なれり就中短角種は乳肉の兩用を兼ね身幹肥大にして多量の乳汁を出し容貌壯美にして性質つねに温良なりとす本品は此種と本邦種との異族蕃殖に成りたる牡犢なり但洋種は總て乳肉ともに本邦種に比して較〻劣るといへとも唯その多量なるに至りては本邦種の及はさる所とす

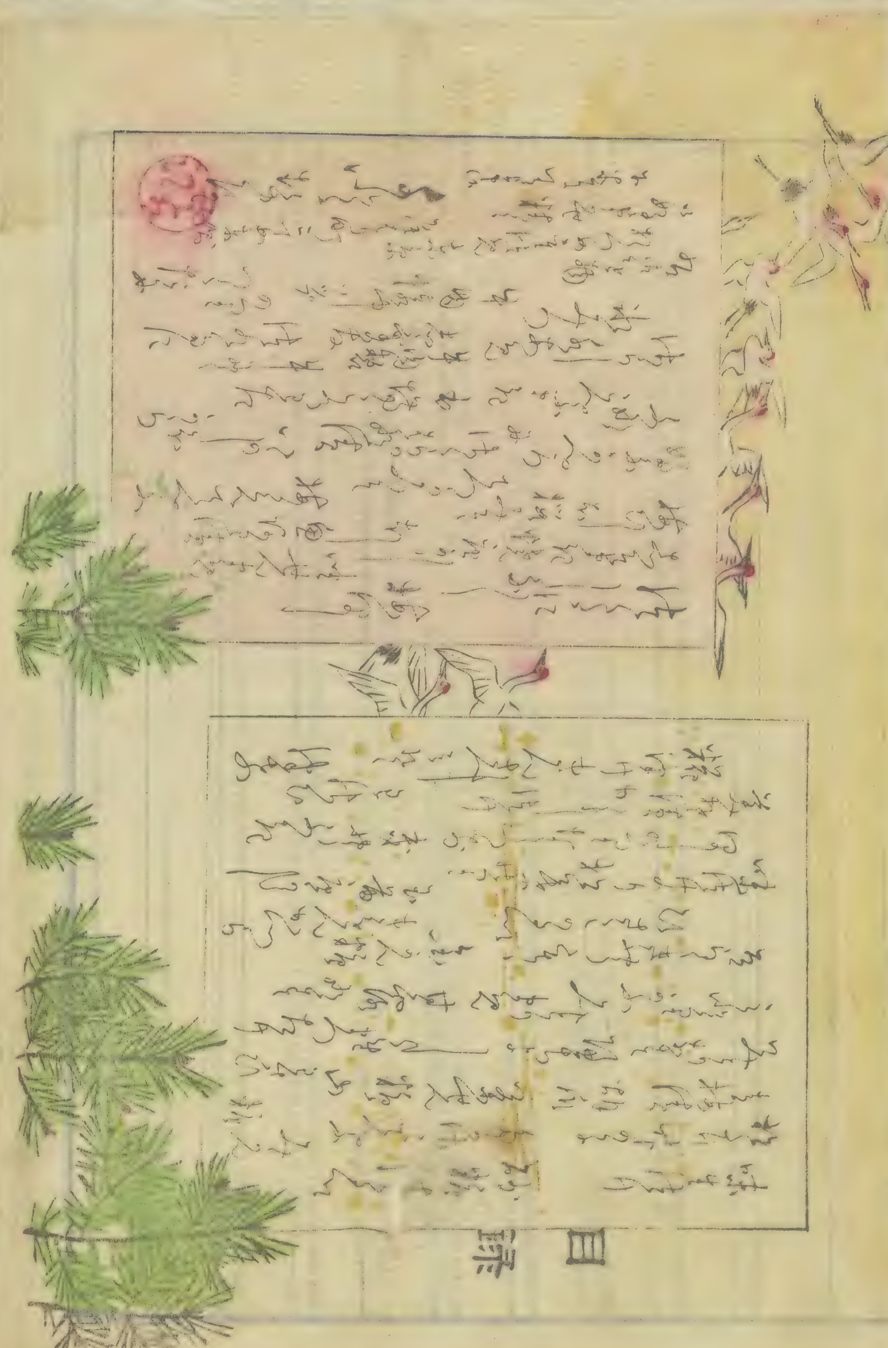

目録

東京府武藏國南葛飾郡小梅村
通常會員　多田　正　英氏寄贈
潮江園主

○英國種白鶩の賚肉

此鶩はもと洋人某氏か英國より岩崎久彌氏に齎し贈りたるものにして寄贈者の手に入りし以來其數歳を逐ひて漸く增加し近頃また之より分殖して各地に多く飼養するに至れり性質强健ふして養ひ易く羽毛純白にして頗る麗しく鳴聲靜穩にして普通種鶩の如く喧しからす食料少量にして在來種鶩よりは殊に少なく而して卵は壹顆の重量貳拾四五匁、一年の產數貳百顆以上あり成長は六十日にして體量七百目、八十日にして雄は九百目乃至壹貫目、雌は八百五拾目以上に達すといふされは卵は鷄卵に比すれは（鷄卵壹顆の重量拾貳匁となすも）貳倍に當り在來種鶩の卵に比すれは（在來種鶩の卵壹顆の重量拾六七匁乃至貳拾目となすも）五匁乃至九匁の增量を見るへく而して在來種鶩の如く臭氣なくして色澤よし要するに此鶩は需卵用の鶩として最良好の種といふへし且羽毛の華麗なるは以て諸種の裝飾に適すへく糞は鷄糞と等しく以て肥料に供すへし此種元來種名を傳へす故に近頃アイルスブリイ(Aylesbury.)なるを指名したるものなるか頃日その成長の早きと產卵の多きを見て或は北京鶩にはあらさるかといふものあり若し果して然らんにはアイルスブリイよりも尙一層の價直あるものといふへきなり

東京府赤阪區青山南町六丁目
特別會員　泉　猪太郎氏寄贈

○米國種大形晩生大鼓頭甘藍の賚品

甘藍は一に椰菜といひ和名にボタンナ又タマナとも云ふ洋菜中の尤なるものにして其種類はなはた多し春播のものは三四月に播きて七八月に採收し、秋播のものは八九月に播きて十二月より翌年三四月頃までに採收す性質寒國に適應して葉球非常に巨大となり且よく冬間の貯藏に耐ふるを以て東北地方にて作るには殊に宜しとす用方は葉球を採りて外圍の硬葉を去り中心の葉球を挫みて熱醋、鹽、胡椒なとを加へ、又醋を澆き胡椒を振りかけ、或は牛豕等の鹽肉と共に煑、若くは胡瓜と同しく醋藏となし食す此品は米國產の晩種ふして其大なるものは貳貫目の上に出るあり號名をラァジ、レエト、ドラムヘッド(Large Late Drumhead.)といふ即大形晩生大鼓頭の義なり

三田育種場理事
特別會員　竹中卓郎氏寄贈

○米國種極早生種胡蘿蔔の賚品

洋種の胡蘿蔔は肉質柔軟にして甘味に富み且其一種の佳香を有するを迥に邦產に優る所あり春月より冬初まて時々に播種し一歳數回の收穫をなすを容易にして大抵播種より五十日乃至六十日にして採收す切りて肉または蔬と共に煑、或は羹の料と爲し、或は魚膾の陪となし、又は魚軒の陪となし又總て羹汁の味を付るに必これを用ふる等その他需用邦產と同しく諸般に供用すへし本此品は三四年前米國にて改良したる新種にして號名をアーリイ、ホヲシング(Early Forcing.)といふ（極早生種の義）原種はアーリイ、スカアレット、ショヲト、ホヲン(Early Scarlet Short Horn.)（舶來穀菜要覽の第壹號）なるへし形は短小にして肩圓く色は深紅にして甚美なり根冠多く地表に突出すといへともショヲト、ホヲンの如く綠色を帶ひす葉は細長形にして多きも七八葉に過きす肉深紅色にして質密に中心甚小にして味美なり極早種にして收穫多く市場に適して好價を得一此胡蘿蔔と次の爪哇薯の二品は當種場多年の經驗を以て[illegible]
穫多く將來大に蕃殖の望あるものなり

同前

○墺國種帝王爪哇薯外一種の賚品

爪哇薯は洋種根菜中の重要なるものにして歐米人の小麥に亞きて此薯を貴重するを猶邦人の米に亞きて麥類を貴重するか如しといふ其品類數百種性質亦おの〳〵少差異あり大抵土地を撰はすして收量非常に多く多くは夏季一作なりといへとも間〻一年二作すへきものもあり甘味甘藷の如くならすといへとも品位甘藷に優るものあり且栽培甘藷よりも易くして貯藏甘藷の如くに難からす壹段步の收穫多きは拾五石の巨額に達するものあり從來邦人は爪哇薯を斥けて其品味を佳ならすとするもの多しといへとも必竟は之を食用するに適當の方法を以てせすして或は生なから食用し、或は蒸淪せすして賚食する等甘藷若くは青芋なとを調理するか如き方法を以てするに因る是此薯の從來甚蕃殖せさりし所以ならんされは此薯の眞味を知るには先つ食方に注意する緊要なりといふへし用方は之のみを煑るをあり、肉類なと丶共に煑るをあり、或は蒸して油に煠し、或は擦し蒸して糕となし其他種々の調理に供用するのみならす澱粉を製し、燒酎を造り、澱粉滓は養豕の飼料となり又薯葉も賚食に耐ふる等世に需用多き一々擧くるに遑あらす此調理品中甲は去明治十五年の頃墺國人某氏か我農務局に贈りたる農產物中の一にして號名をカイセル、カルトッフエル(Kaiser Kartoffel.)と云ふ（舶來穀菜要覽の第二十五號にして即帝王爪哇薯の義なり）形稍アーリイ、グッドリッチ(Early Goodrich.)に類し色は淡紅褐色を帶ひて少しく褐點を被ふり芽の色は暗紫にして薯に近き部は淡黃なり肉の色は淡黃にして外皮に近き部は青黃を帶ひ性もつとも緻密なるか故に之を貯藏するを久しきも外皮ま皺を生すると少なし其味は殊に佳なり壹段步に苗を下すと凡貳百封度（壹封度は我百貳拾匁九分六厘）にして四百貫目乃至六百貫目を得へし」乙はもと米國より舶來したるものにして號名をバアモント(Vermont.)と云ふ（舶來穀菜要覽の第三十六號）薯の形甚大にして長橢圓をなし面はなはた平滑にして色ハ淡紅なり肉質緻密にして帶黃灰色を有し且外皮に接するところ淡黃色を帶ひ斷面には夥多凹凹の斑文あり芽色は深紫にして前種よりは早種なり收量前種に及はすといへとも最能く貯藏に耐へ味も亦二作種よりは迥に優れり（本品輪斷にしたるものは「甲」にして、半輪斷にしたるもの「乙」なりと知るへし）

同前

○爪哇薯の調理に用ひたる落花生油

落花生ハ數莖を四方に蔓延して地中に子莢を結ふ栽培容易にして產額甚少なからす子粒を砂熬にして食し又糕菓および調理に用ひ殊に其油は食用として性質もつとも良好なりされは通常舶來の阿利襪油と稱するものは多くは落花生油または棉子油を混すといふ此品原とは琉球種の子莢小なるものゝみなりしか去明治七年に及ひ米國種を傳へたるに其形甚大にして凡琉球種に三倍す故に方今は概これのみを栽培するに至れり本品は宮崎縣日向國にて製し府下に販路を開かんとするものなり

○清國種蓮藕

東京府武藏國南葛飾郡龜戸村
通常會員　福田宇右衛門氏寄贈

邦産の蓮藕は節間長く其形細くして肉少なく孔大なるを通常とすれとも之に反して清國種の蓮藕は節間短く其形太くして肉多く孔小なるを固有とす是清國種の我邦産に優る所以にして近年各地おほく此種を移すの原因なり此種の本邦に蕃殖せし起原に二あり一は安政の末年時の老中稲葉兵部少輔か清國より舶齎せる紅花單瓣(甲)、白花單瓣(乙)、白花重瓣(丙)等三種の種子を長崎より取寄せ之を下種して培養せしに始まり、一は去明治八年勸農局員武田昌次氏か清國派遣の際同國蓮藕の肥大にして且甚美味なるを見聞せしより歸朝後同局に於て之を取寄せ試驗場の田に之を試植し爾後東京府、靜岡縣等に分配し有志者に委托して其蕃殖を勸奬せしに始まる(博物雜誌第三號參看)本品は前者の乙にして即白花單瓣のものなれは後者も亦之と全く同一の種類なるへし前者の中丙は方今は絶滅し、甲は地植に適應せさるを以て今僅に盆栽に存し(此種は藕はなはた肥大ならす味も亦劣れり)唯乙のみは非常に蕃殖して南葛飾郡の蓮田のみにても其地積貳拾町歩、産額數千圓に達せり(産額およそ貳百五拾貫その代金四拾圓なり)是盖寄贈者か初二根の分與を得て自これを試植し漸次他に分與して蕃殖せしめたるに因るといふされは方今東京に此種の增殖して所謂上總種の顏色を失したるか如きも此前後の二起原より今日の實況を現出するに至りたるを知るへし尙此他に一種清國種の角蓮といへるものあり其藕方形にして容易に蕃殖す然れとも唯品味に至りては前の乙種よりも劣れりとす

○鳩麥煎餠並に擬製咖啡

東京府本郷區根津須賀町五番地
通常會員　前田道方氏寄贈

鳩麥すなはち薏苡の用は今や漸く社會に知られ市上の招牌往々精賓、製品の賣品あるを見るに至れり盖薏苡は到處に適應して栽培いと容易に、收益多額にして滋養多分に、用途夥多にして且備荒の要品なるか本品の如く煎餠を製するとは寄贈者の新に發明せし所にして加ふるに鑛泉を加用したれは爲に幾分の滋養を增したるなるへし且その微少の鹽氣大に風味を添加し甚茶𣜜の料に適す本會第二十回農產品評會に於て五等賞を得たるもの即是なり」咖啡もまた香氣に富む一種の好飲料たり共に新農產をして能く利用し得たるものといふへし尙薏苡の事は本會報告第四拾四號の薏苡考、第八拾貳號の鳩麥即ち薏苡製の落雁解說、本會發兌の鳩麥即ち薏苡仁の効用、本會通常會員奈良專二氏著の薏苡栽培調理法等ありいつれも參考すへし

○笹折

東京府武藏國南葛飾郡中ノ郷出村
通常會員　興津萬吉氏寄贈

本品は樅板を用ひて製したるものにて即尋常一般に用ふる所なり間には花柏板を用ひ、或は杉板を用ふるをなきにあらされとも樅板は其嗅を他物に移すと少なきを以て尋常の笹折は最多く此板を用ふるなり本品は府下の割烹店にて就中最多く之を使用する京橋及ひ淺草なる松田割烹店の笹折を製作する者に托して製作せしめたるものなり

○清酒[illegible]

新潟縣越後國中頸城郡高田町
[illegible]

種子の交換精撰は米質の改良上進となり米質の改良上進は清酒の精良醇美となる本品の如き産地を知らすして一杯を試み後これを北越の產と知らは稍意外の感あらん盖在來の越酒は色濃く液粘く氣弱く味醇ならさるを世人の熟知せる所にして其品位擷釀の色淡く液輕く氣强く味醇なるものとは逈に霄壤の差あれはなり清酒醇造の要點は其原料の米質を精撰し能く之を精磨すると能く之を清洗するに在り今この寄贈品に關して其略歷を聞くにいはく寄贈者の家は世々釀酒を業とすると百餘年今の慶治郎氏に及ひて大に改良を圖り百方計畫遂に去明治十四年十月丹波國船井郡安井村の酒造者三名を雇ふ皆共に攝津灘の名釀蛭子綱の釀造に從事せし者にして後十七年に至りて又新に貳名を雇ひ入れたり。麴蘖は去明治十四年購求したる大阪府下の製品を用ふ。水は去十四年以來高田近傍壹里以內各處の井水を撰用せしか十七年自宅の近傍に上水を得て此地を自家の所有と爲し昨二十一年酒造改良試驗所を設置し種々用水を分析試驗し以て二仕舞を仕込みしか未その効如何を知らす。米は十四年より同郡飛田村の產を用ふ盖同村は舊藩主榊原氏の𦜝米を納めし地にして其產米は古より最佳好の名あれはなり然るに十八年よりは同村產の號名チンコをも用ふるに從前に比較すれは品位やゝ上進したるを覺ふ。器具の中、大桶は十四年より每年大和國芳野郡產のもの三個乃至四個を新調し其他は同年度より攝津灘地方にて用ひ來れるものを大阪より求め用ふ然れとも大桶の他は深く其益あるを覺へす。樽丸は十四年より皆常に大和國芳野郡產のものを用ふ但甲付惣亦の各種を試むるに火持色合等ともに大に益ありといへとも唯その香味に至りて未十分なるを得す。品位は十四年着手後改良したりといへとも十五年出火の時酒藏火中に圍まれしため爾後火持甚宜しからさりしか近年また漸次に改良したりと以上は寄贈者の書送したる所にして品位を改良したるの略歷なりされは此改良は釀造者、用具、原料の改良によるといへとも其主要なる原因は盖原料の精良なるによるならん盖その原料の所謂チンコは近ころ各地の農家にて激賞する夫の信州早稻と全く同種異名にして信州早稻は信州の號名に非すして信州の號名はチンコなるのみ此種の世に增殖を致したるは本會品評會に於て好評を得、本會報告書に因りて世上に知られ爲に世人の注意、試作を奬誘したるもの多きに居る尙此種の事は不日更に本會報告に一言を掲載して參考となす所あるへし

明治二十二年四月二十一日

大日本農會

有功 銀賞

龍紋賞牌

萬半堂仕立所

現金正直段

御誂物應御好

右今度一層原品精撰仕立廉價ニ奉差上候間多少ニ不拘御用向之程奉希望候以上

月　日

京都四條通寺町東へ入町　萬半堂

大阪順慶町心斎橋筋東へ入　同　出店

東京日本橋区通油町　同　出店

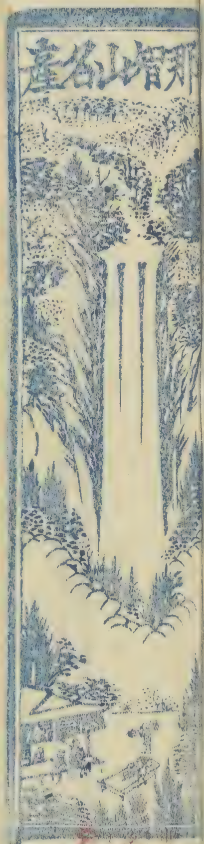

半襟所 和田寿平

博多織會社改

福岡縣 山之證

秋田縣
八丈縞
機業場

代價拾圓八拾錢
二百五十匁

大阪府大和国十市郡新賀村三拾五番地平民
出品人 井村利市郎
和糸製白飛白
九十三匁
三丈
代價金九拾貳錢

御所飛白副証券

今般製造者數名團結シテ極上藍染ノ飛白木綿賣場ヲ設ケ別紙賣場規則ノ通リ堅ク相守リ秋毫モ不正ノ品ハ賣出ス間敷候然ル上ハ江湖ノ君子帖用ノ印紙及ヒ織元ノ捺印等ヲ御吟味ノ上御安心ニテ御買上ケ有之度候尤モ御買取ノ上万一不正ノ紺色顯出候ハヽ該品御買取ノ先々ヨリ順序ヲ經テ本場エ御返戻相成リ候砌ハ原價ハ勿論遞送費共悉皆辨償可仕候仍副証如件

明治十六年　月　日

大阪府下大和國葛上郡御所町八百六番地
賣場頭取　吉川小七郎

印刷　大和國御所（岸）活版所

三條

御年賀

搬出之證
福岡縣

秋田縣
八丈縞
機業場

大阪府大和国十市郡新賀村
三拾五番地平民
出品人 井村利市郎
和糸製白木白帆
三丈九寸三歩
代價金九拾貳銭

御所飛白副証券

今般製造者數名團結シテ極上藍染ノ飛白木綿賣場ヲ設ケ別紙賣場規則ノ通リ堅ク相守リ秋毫モ不正ノ品ハ賣出ス間敷候然ル上ハ江湖ノ君子帖用ノ印紙及ヒ織元ノ捺印等ヲ御吟味ノ上御安心ニテ御買上ケ有之度候尤モ御買取ノ上万一不正ノ紺色顯出候ハヽ該品御買取ノ先々ヨリ順序ヲ經テ本場エ御返戻相成リ候砌ハ原價ハ勿論遞送費共悉皆辨償可仕候仍副証如件

明治十六年　月　日

大阪府下大和國葛上郡
御所町八百六番地
賣場頭取　吉川小七郎

印刷　大和國御所(岸)活版所

三條

御年賀

明治十七年
聯合共進會

褒賞授與證

熊本縣下肥後國熊本區内坪井町
織物　力食社

一等褒賞

右審査官ノ薦告ニ據リ熊本ニ於テ之ヲ授與ス

明治十七年十一月十五日　農商務卿正四位勲一等伯爵西郷従道

明治十七年
聯合共進會

褒賞授與證

熊本縣下肥後國熊本區内坪井町
織物　力食社

一等褒賞

五十

右審査官ノ薦告ニ據リ熊本ニ於テ之ヲ授與ス

明治十七年十一月十五日　農商務卿正四位勲一等伯爵西郷従道

搬出之證　熊本縣
柳井三七

志帖付
金九銭三厘

搬出之證
福[illegible]

名產真綿製造所
東京三郎渡邊

三區二類第二〇號
物名　木綿絣
數量　貳反
代價　壹反ニ付　金壹圓七拾五錢
出品主　熊本縣肥後國熊本區内坪井町　力食社

四區一類第二十五號
物名　行平
數量　二個
代價　一ヶ　金三錢五厘
出品主　栃木縣下野國芳賀郡益子村　加藤梅吉

三區二類第五五號
物名　白木綿
數量　壹反
代價　金三拾九錢
出品主　大坂府下大和國式下郡宮古村　吉井重平

賣買約定濟
SOLD.

賣買約定濟
SOLD.

賣買約定濟
SOLD.

賣買約定濟
SOLD.

四區一類第二四六號
物名　小皿
數量　壹揃
代價　三拾九錢六厘
出品主　岐阜縣美濃國土岐郡笠原村　松原領右衛門

四區一類第三六六號
物名　九寸紅手塩皿
數量　壹組
代價　壹組ニ付　拾七錢五厘
出品主　佐賀縣肥前國西松浦郡曲川村　樋口太平

四區一類第八三號
物名　大菓子碗
數量　拾揃
代價　壹揃ニ付　六拾錢
出品主　佐賀縣肥前國藤津郡吉田村　大串寅治郎

四區一類第八八號
物名　青地紅葉画平皿　茶碗
數量　貳揃
代價　三拾五錢六厘
出品主　岐阜縣美濃國土岐郡多治見村　濃陶會社

四區一類第一〇六號	
物名	德利
數量	二揃
代價	壹揃ニ付 [illegible]
出品主	福島縣岩代國大沼郡本郷村 水野多門

四區一類第二八七號	
物名	紅龍絵小皿
數量	壹組
代價	壹組ニ付 弐拾五戔
出品主	佐賀縣肥前國西松浦郡曲川村 樋口太一平

賣買約定濟 SOLD.

賣買約定濟 SOLD.

賣買約定濟 SOLD.

賣買約定濟 SOLD.

賣買約定濟 SOLD.

賣買約定濟 SOLD.

三區二類第五拾弐號	
物名	白縞
數量	弐反
代價	[illegible]拾五
出品主	愛知縣三河國宝飯郡前芝村 前田元次郎

三區二類第四七號	
物名	木綿縞
數量	壹反
代價	金九拾銭
出品主	大坂府下大和國高市郡森村 平井繁次郎

賣買約定濟 SOLD.

代價金二八十〇錢 百目

十五号 水野多門

宮城縣陸前國本吉郡入谷村 一真綿百匁 出品人 菅藤友吉

百匁 金貳円廿戔

第二區第十二類 第壹号 美濃紙十帖 堀江宗力

代價壹帖ニ付 金九錢三厘

搬出之證 和歌山縣 十號

白地御所飛花壹反 代價金九拾戔 大阪府下大和國高市郡森村 出品主 平井繁治郎

賣品 紺縮緬壹疋 代價貳[illegible]錢 西岡吉平

代價金貳圓拾五錢 武蔵國入間郡三ツ木村 出品人 小川又七

賣品
紺[illegible]木綿壹疋
代價貳圓拾錢
[illegible]
西[illegible]吉平

白地御所形壹反
代價金九拾弐錢
大阪府下大和國高市郡森村
出品主 平井繁次郎

第二區第十二類
第壹号
美濃紙拾帖
堀江[illegible]
代價壹帖ニ付金九錢三厘

十帖
搬出之證
和歌山縣

代價金二十八円十四錢

代價金貳圓拾五錢
武藏國入間郡川越町
出品人 小川又七

三區 二類 第百五拾貳號
物名 白縞
數量 貳反
代價 [redacted]六拾五
出品主 愛知縣三河國宝飯郡前芝村 前田元次郎

三區 二類 第四七號
物名 木綿擬白
數量 壹反
代價 金九拾錢
出品主 大坂府下大和國高市郡森村 平井繁次郎

宮城縣陸前國[illegible]吉郡[illegible]村
一奥綿百匁 出品人 齋藤友吉
百匁 金貳円廿錢

四區 一類 第八三七號
物名 紅龍絵小皿
出品主 佐賀縣肥前國[illegible]

四區 一類 第一四六號
物名 德利
出品主 福島縣岩代國大[illegible] 水[illegible]

賣買約定濟
SOLD.

賣買約定濟
SOLD.

賣買約定濟
SOLD.

賣買約定濟
SOLD.

賣買約定濟
SOLD.

賣買約定濟
SOLD.

賣買約定濟
SOLD.

賣品
紺絣...
代價貳圓拾錢
[illegible]

白地御所...
代價金九拾錢
大阪府下大和國高市郡森村
出品主 平井繁次郎

第二區第十二類
第壹號
美濃紙
代價...

十號
搬出之證
和歌山縣

代價金八十四錢

十五號
水野多門

宮城縣...
一反 綿...
齋藤友吉

百反
金貳円廿錢

三區	二類	第百五拾貳號
物名	白縞	
數量	貳反	
代價	[illegible]	
出品主	愛知縣三河國宝飯郡前芝村	前田元次郎

三區	二類	第四七號
物名	木綿縞	
數量	壹反	
代價	金九拾錢	
出品主	大阪府下大和國高市郡森村	平井繁次郎

四區	一類	第八七號
物名	紅籠絵 小皿	
數量		
代價		
出品主	佐賀縣肥前國...	

四區	一類	第一〇六號
物名	徳利	
數量		
代價		
出品主	福島縣岩代國大...	

賣買約定濟
SOLD.

賣買約定濟
SOLD.

賣買約定濟
SOLD.

賣買約定濟
SOLD.

賣買約定濟
SOLD.

賣買約定濟
SOLD.

賣買約定濟
SOLD.

代價金貳圓拾五錢
出品人 武藏國入間郡川越町
[illegible]

上

一
御年玉
寿

まつぱん
湯島切通
御蒲焼
美近江屋

東京京橋區
南佐柄木町六番地
保全堂

BAKERY
TSUKIJI TOKIO
No. 1 SHIN MINATO CHO
TSUTAMOTO
築地新湊町五丁目麵包製所

麵包

一日 半	六日 半	十一日 の	十六日 半	二十一日 一	二十六日 半	三十一日
二日 半	七日 一	十二日 一	十七日 半	二十二日 半	二十七日 半	
三日 一	八日 半	十三日 半	十八日 一	二十三日 半	二十八日 半	
四日 半	九日 半	十四日 半	十九日 一	二十四日 一	二十九日 一	
五日 半	十日 一	十五日 一	二十日 半	二十五日 半	三十日 一	

一 廿弐行

代金 弐円三十弐銭

右之通正ニ受取申候

四月三十日

築地新湊町五丁目壱番地
蔦本
代 太郎

田中様

東京湯島
切通坂上
印
笹野屋

極上
岡田屋

極上
白山
本石町二丁目七番地
腹掛股引所
□屋金次郎

現金
無掛直
御誂足袋股引處
天神町二丁目三十一番地
岡田屋三四郎

日東奇品

玉液

北總江戸川通流山

秋元三左衛門

鐵道積荷物受取証

右封印ノ儘正ニ受取鐵道局御規則ニ據リ取扱送達可仕候也

明治廿年十月十日

東京新橋

鐵道荷物取扱所

內國通運會社出張

田中 様

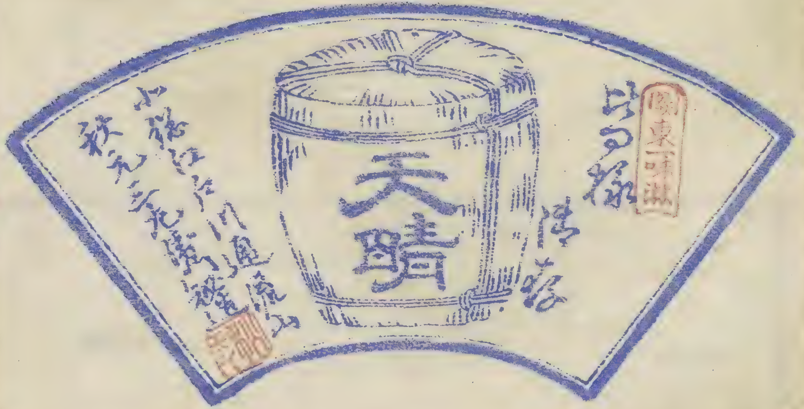

御藥酒

十六味地黄保命酒

備後鞆住

保命酒屋

中村□□□□

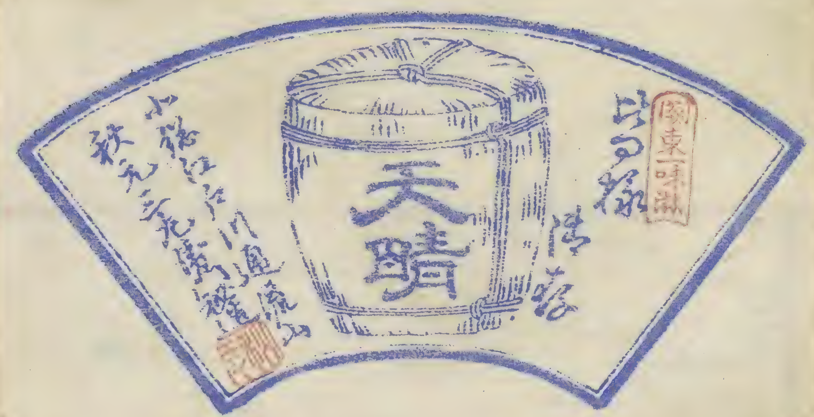

御薬酒

十六味地黄保命酒

備後鞆住

保命酒屋 中村吉兵衛

明治廿年暦日抜粋

大祭日
四方拝 一月一日 神武天皇祭 四月三日
元始祭 仝 三日 秋季皇霊祭 九月廿三日
孝明天皇祭 仝 卅日 神嘗祭 十月十七日
紀元節 二月十一日 天長節 十一月三日
春季皇霊祭 三月廿一日 新嘗祭 十一月廿三日

一月大 旧十二月中ひの一とら。小寒六日後五時四十九分。小麦蒔をはり。大寒廿一日後五時十九分。茄たね蒔もじめ洋種花椰菜、コモチハボタン、チリメンチシヤ等採收するよ

三月大 旧二月七日きのとうし。啓蟄六日前六時十分。稲、粟、牛蒡、たねまきもじめ。春分廿一日前七時廿八分。綿、小豆、洋種馬鈴薯、甘藍、萵苣、葱、蕃茄等の類、麻蒔よしてよ

五月大 旧四月九日ひのえさる。立夏六日前六時。四分。胡蘿蔔種蒔もじめ綿種蒔をはり。小満廿一日後七時廿三分。茄、牛蒡、蒔をはり。洋種菜豆、草綿、等蒔付るよ

七月大 旧五月十一日ひのとう。小暑七日後九時二十三分。蘿蔔、蕎麦、たね蒔もじめ。黍種蒔をはり。大暑廿三日後二時三十九分。菜種蒔もじめ胡麻、大豆種蒔をはり

九月小 旧七月十四日つちのとゐ。白露八日前九時十八分。小麦、裸麦、蚕豆、蒔もじめ。秋分廿三日後六時十三分。豌豆蒔もじめ。洋種花椰菜、蕪菁、蔓菁、聯菜、薊菜、白菜、ホ蒔付るよ

十一月小 旧九月十六日かのとうし。立冬八日前二時二十九分。蠶豆蒔をはり。小雪廿二日後十時三十一分。豌豆蒔をはり。洋種砂糖ダイコン、ニラ子ギ、トメラツキヤウ、蒲公英、落花生、採收しでよ

日曜表
一月 二、九、十六、廿三、卅 七月 三、十、十七、廿四、卅一
二月 六、十三、廿、廿七 八月 七、十四、廿一、廿八
三月 六、十三、廿、廿七 九月 四、十一、十八、廿五
四月 三、十、十七、廿四 十月 二、九、十六、廿三、卅
五月 一、八、十五、廿二、廿九 十一月 六、十三、廿、廿七
六月 五、十二、十九、廿六 十二月 四、十一、十八、廿五

二月平 旧正月九日ひのととり。立春四日前十一時四十分。甘藍諸種蒔もじめ。雨水十九日前七時四分。藍たね蒔もじめ。佛国露菜等の大麻、烟草種子蒔もじめてよ

四月小 旧三月八日ひのえさる。清明五日前十一時五十四分。大豆、黍、蒔もじめ。穀雨二十日後七時。唐萵、大黄、蘿菜、胡荽、蓖麻、チーセル等蒔付てよ

六月小 旧閏四月十日ひのとうし。芒種六日前十時廿五分。稲、稗、蒔をはり。夏至廿二日前三時四十六分。甘藍、藍まきつけ、洋種よい萵苣、胡蘿蔔ホの移れ蒔よ

八月大 旧六月十三日つちのえね。立秋八日前六時五十八分。小豆、粟、種蒔をはり。処暑廿三日後九時十分。大麦蒔もじめ胡蘿蔔蒔付り洋種甘藍、山東菜、白菜、蕪菜、葱、萵苣、ホ蒔付よ

十月大 旧八月十五日つちのとゐ。寒露九日零時二分。蕎麦蘿蔔種蒔をはり。霜降廿四日前二時四十三分。菜種蒔をはり。洋種傍菜、薊菜、甘藍、菜蒔、水なホ蒔をはり

十二月大 旧十月十七日りのへね。大雪七日後六時四十三分。裸麦蒔をはり。冬至廿二日後零時二十四分。大麦蒔をはり。洋種甘藍、甜菜、ホ採收まるよ

非賣品

内外種苗商
東京芝区三田四国町貳番地
竹中卓郎

鐵道積荷物受取証

種 壱個

神奈川縣大磯駅大手地古寺 三ノ

田中竹鋤

四十二貫

右封印ノ儘正ニ受取鐵道局御規則ニ據リ取扱送達可仕候也

明治廿年十月十一日

東京新橋
鐵道荷物取扱所
内國通運會社出張

田中 様